

(別紙)

平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成18～23事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

公立大学法人
大分県立看護科学大学

◎ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

③役員の状況

理事長（学長） 草間 朋子

理事 6名（常勤3名、非常勤3名）

監事 2名

④学部等の構成（平成23年5月1日現在）

【学部】

看護学部（収容定員～各学年80名、3年次編入学10名、計340名）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員～計66名）

博士課程（前期） 収容定員～各学年27名、計54名

博士課程（後期） 収容定員～各学年 4名、計12名

⑤学生数及び職員数（平成23年5月1日現在）

学部学生 336名

大学院学生 46名

（学生数計） 382名

教職員 63名（教員52名、事務職員11名）

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

全体的な状況

1 全体概要

第1期中期目標(平成18年度～23年度)においては、自律性と実践的解決力を備えた専門性の高い看護職者の育成を核としながら、質の高い研究の充実・強化、地域ニーズや国際支援に根ざした社会貢献への取組みを目標に掲げ、理事長のリーダーシップのもと、法人としてのメリットを生かした効率的で機動的な大学運営を行った。

教育分野では、まず第一に、NP(ナースプラクティショナー・診療看護師)の育成である。平成20年度から大学院修士課程で全国に先駆けて開始したNPの養成教育は、これまで1期4名、2期7名の修了生を送り出した。また、教育の開始とともに全国組織としての日本NP協議会の設置、国への特区提案等制度化に向けた活動を展開した。これらの取組みが厚生労働省の「特定看護師(仮称)認証制度」導入の動きにつながった。

また、学部教育と大学院教育の見直しを行い、高い専門性を備えた看護職の育成を始めた。学部教育4年間で看護師・保健師・助産師を養成する統合カリキュラムを廃止し、学部で看護師教育、大学院で保健師、助産師教育を全国に先がけて平成23年度から開始した。

研究分野では、地域連携研究コンソーシアム大分の共同研究の推進、競争的研究費等外部資金の獲得の推進など、研究の推進体制を確立し、質の高い研究、地域性を有する研究を推進した。特に、姫島村を対象とした厚生労働省の「老人保健健康増進等事業」や環境省の「黄砂の健康への影響に関する研究」、産学官による柚子を活用した地域特産物の開発研究など多数ある。また、国内研修、海外研修を推進するとともに、アニュアルミーティングなどFD活動を積極的に展開し、教員の質の向上に努めた。

社会貢献分野では、県、市、社協等と連携し高齢者寝たきりゼロを目指した「健康増進プロジェクト」の県内地域での展開、西日本唯一の認定看護師(訪問看護)教育課程の実施、県内医療保健期間への研究支援事業、東日本大震災に関しては本学の特色である人間科学講座の教員による放射線相談及び県内外での講演活動など地域貢献に積極的に取り組んだ。

また、国際貢献として平成16年から21年度まで実施したJICAの「看護教育改善プロジェクト」ではウズベキスタンの看護教育カリキュラムの見直し、教員の研修、教材の開発等を行い、看護教育の改善に寄与した。その他、国際看護フォーラムの開催、ソウル大学校との学生交流、海外からの研修生や留学生等の受け入れ研修などを継続して実施した。

業務運営分野では、学外役員を登用し、開かれた大学運営に取り組んだ。理事長のリーダーシップのもと、地域経済界や医療保健機関、ボランティア団体等との協力体制が築かれ、ウズベキスタンへのベット100台寄贈事業が実現した。組織人事の改革では学生評価を含む客観性を重視した教員評価制度を導入し、教員の昇任や研究費配分に反映させるとともに、事業拡大による定数増大の抑制に努めた。財務面では、教員全員申請で科研費等外部資金の獲得や、学生納入金の未納ゼロ、目標値を定めての光熱水費の削減等健全な財政運営を堅持し毎年度剰余金を目的積立金として計上することができた。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 看護系大学が保健師・助産師教育の大学院移行化を進めようとするなかで、本学では全国に先駆けて4年間の看護師の学部教育と保健師・助産師教育の大学院化を導入した。看護師教育のみの新カリキュラムでは卒業時点での看護師像や必要能力を「療養上の世話が自立的にできる看護師」と「診療の補助行為がスムーズにできる看護師」と位置づけ、基礎知識や看護実践能力を強化した新カリキュラムを構築した。
- (2) 4年間で看護師教育を行うことを打ち出し、育成する看護師像を明確にした。求める9つの能力、特長的な教育内容や教育方法の工夫を雑誌にも掲載し紹介した。また卒業時に求められる看護技術到達目標についても、より高いレベルの目標を達成するため、平成23年度のカリキュラム改正を行い、特に看護学実習や演習の再構築を行った。
- (3) 平成23年度から保健師・助産師教育を大学院で実施するためのカリキュラムを整備した。保健師養成には56単位、助産師養成には54単位とする大学院カリキュラムを作成し、文部科学省に指定校として承認を得た。保健師の大学院教育は全国初となる。
- (4) 日本NP協議会では、NP養成大学との教育到達レベルの標準化を図るために、修了要件を43単位以上とすること、実習は米国の実習時間を参考に14単位以上とすること、医学教育を充実させ、フィジカルアセスメント、薬理学、病態生理の3Pを強化することなど、教育標準化委員会にて取り決めた。本学の老年NPの2年生は、実習前の筆記試験、OSCEを受験し、医学的知識及び診察診断のためのスキルを身につけ、14週間のNP実習を実施した。
- (5) 大分県内の過疎、無医地区及び医療機関が充実している2地区でNPの社会的ニーズに関する調査を実施した。医療サービスが充実している、充実していないにかかわらず住民はNPの活動を求めていることが明らかになった一方で、NPについて広報することの重要性が示唆された。
- (6) 特定看護師(仮称)が厚生労働省から提案された。平成22年4月からさらにチーム医療推進検討会で引き続き特定看護師(仮称)が検討され、医行為に関する全国的な調査も行われ、また本学は特定看護師(仮称)養成調査試行事業の指定を受け、NP実習中の学生の医行為について調査し、厚生労働省に情報提供を行った。
- (7) 卒業前に実施する第3段階の総合看護技術演習では、DVD利用の推進や、教員一人あたり2～3名の学生を指導するなど学生の支援体制を強化することで技術向上の効果が得られた。
- (8) 「健康増進プロジェクト」は、厚生労働省老人保健健康増進等事業として助成を受け、慶応義塾大学と協力して生活習慣、体力、身体活動量、インフォーマルネットワークの調査を姫島村で実施し、既存のシステムを活かした地域の健康増進システムについて姫島村をモデルとしてその可能性を検討するとともに、姫島村健康づくり指導員を40名育成した。また、大分県森林整備センターに協力して、「県民の森」での森林ウォーキングの健康効果を検証した。
- (9) 自己評価委員会が中心となって、現在の学生授業評価のやり方を検証した。また、学生の授業アンケートにおいて最も評価の高かった講義についてビデオ撮影を行い、これらを参考にして講義の改

善に役立てるように教員に促した。

- (10) 訪問看護認定看護師教育課程は9月から6ヶ月間で開講、研修生7名が受講し、2月末にて7名全員が課程を修了した。平成22年度は講義の一部を公開とし聴講生を募集、8科目・延べ34名の受講生を受け入れた。
- (11) 国際貢献として、第25回日本・アラブ女性交流事業を受け入れ、ヨルダン、エジプト、パレスチナより3名の看護職を受け入れ、県内の医療施設の見学研修及び学内でフォーラムを開催した。また、平成16年から21年度まで実施したJICAのウズベキスタン「看護教育改善プロジェクト」の成果のフォローアップ研究を国際医療研究委託事業費で実施し、その成果のフォローアップ研究として国際医療研究委託事業費を獲得し、ウズベキスタンでの看護教育改善カリキュラムの導入状況及び看護教育センターの活動状況などを調査し、看護教育の改善の状況を評価した。平成22年9月から全国の看護専門学校で改善カリキュラムが導入されており、改善が進んでいることを確認した。
東日本大震災を受けて、被災した看護系大学の学生を受け入れる修学支援体制の特別措置、福島原子力発電所の事故による放射線問題に対して、放射線相談及び県内外での講演活動、及び学生の自発的なボランティア活動として、募金及び救援物資の収集活動を実施することで大学としての社会貢献の緊急対応を行った。

II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。特に、学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用することにより、地域医療・経済界における大学に対するニーズについての助言等を頂きながら大学運営を行った。また、大学情報の社会への発信、NPの特区提案や日本NP協議会の立ち上げの参画、NPの養成に向けた大学院教育の推進を図るなど、大学の事業を積極的に推進した。さらに、事務職員も各種委員会委員として参画することにより、教員と事務職員とが一体となった委員会運営を行っている。
- (2) 予算執行に当たっては、理事長裁量予算を設定し、重点領域への集中的な配分を可能としている。また、「人事基本計画」により、各研究室の職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。
- (3) 大学事務職員の構成等については、平成20年度に策定した「事務職員人事適正計画」に基づき、大学固有事務職員（3名）の採用において競争試験を実施し、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととした。
- (4) 教員業績評価制度については、平成20年度に見直しを行った評価項目・基準に基づき若手職員に対する評価が適正化されたことを確認した。また、評価結果は学内の研究費の配分や昇任に反映させた。

III 財務内容の改善

- (1) 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を行い、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを継続して教職員に周知するとともに、学内メール

等も活用しながら全学的にエコライフ及び経費節減に取り組むよう周知徹底した。

- (2) 消耗品及び印刷等の一括発注、委任契約の複数年契約などを引き続き実施し、経費の抑制を図るとともに、必要に応じて見直しを行った。
- (3) 平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験の実施及び研修についての検討を、大分県立芸術文化短期大学と共同で行うことにより、業務の効率化を図っている。
- (4) 外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。また、教員の研究内容等を記載したリーフレット等を作成し、県、市町村や企業へ配布するとともに、産官学共同研究の取組みを推進した。
- (5) 授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産については、効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定め、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。さらに、不正の発生を未然に防止することを目的として不正防止計画を策定した。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 大学の諸活動については、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。また、学校教育法に基づく機関別認証評価及び選択的評価（大学評価・学位授与機構）については平成22年6月に自己評価書を完成し、大学評価・学位授与機構に提出、10月に訪問審査を受けた。11の基準をすべて満たしており、選択的基準のA、Bとも達成状況が良好であるという評価を受けた。
- (2) 大学イベントや社会貢献活動については、各種メディアや地域との関係を強めるとともに、積極的なアピールを行いメディアに取り上げられた。特にNP教育については、NHKの特集として放映された。
- (3) 大学オリジナルグッズ（クリアフォルダ、ボールペン、シャープペンシル、マグカップ、写真たて）を作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベント時に活用した。

V その他業務運営

- (1) 事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時における対応を確認した。また、交通安全講習会を実施することにより、交通事故の未然防止を図った。
- (2) 健康管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、禁煙の周知徹底については、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙とした。さらに、保健室の保健師による、学生からの相談や生活支援の強化を図った。
- (3) 「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図った。また、教職員を対象とした人権・同和研修会も引き続き開催した。

2 年度計画の全体総括と課題

1 全体総括

平成20年度から大学院修士課程で全国に先駆けて開始したNP（ナースプラクティショナー・診療看護師）の養成教育は2期生の修了生を送り出したが、1期生の修了生4名は、大分県内の医療機関において、徐々に新しい役割を担う活躍をして評価を得つつある。その活動概要は学術雑誌に掲載された。

学部教育では、4年間で看護師・保健師・助産師を養成する統合カリキュラムを廃止し、学部4年間の看護師教育を全国に先がけて平成23年度から開始し、看護実践能力と卒業時到達目標を視野にした評価プログラムの構築を進めた。

大学院教育では、NP養成修了要件43単位を医学的教育のさらなる強化のため50単位に増やし、実践能力をより高める教育内容に改善した。

研究分野では、学内外の競争的研究資金の獲得の推進など、研究の推進体制を継続して実施した。特に、診療看護師の看護政策研究として、訪問看護師の「死亡確認」に関する実態調査を実施し、訪問看護師と看取りの実態と死亡確認についてどのような問題を抱えているかを明らかにした。成果は「看護管理」22巻4号に「在宅終末期医療に関わる訪問看護師の『死亡確認』に関する実態・提案」と題する論文として発表した。

社会貢献では、インドネシアからの国費留学生を9月入学で大学院博士課程（後期）に受入れた。さらにインドネシアのシャリフ・ヒダヤトゥラ国立イスラム大学看護学部の教員2名を、1ヶ月間アジアシードを通じて研修員として受け入れた。また、韓国からはソウル大病院の精神看護専門看護師を3週間受け入れ、国際交流の一環としての役割を果たした。

学内においては、現状では任期制を採用しないことを踏まえ、教員評価に対する運用を厳格にするため、教員評価結果に基づく降格基準を検討し、方針を決定した。教員評価の高い教員に優先的に研究旅費支援を行う競争的研究費を設けた。次期中期の体制整備として、財務会計システムの更新や学内インターネットの接続環境の見直しによる合理化および低コスト化に向けたIT環境の整備を行った。

東日本大震災を受けて、被災した看護系大学の学生を受け入れる修学支援体制の特別措置、福島原子力発電所の事故による放射線問題に対して、放射線相談及び県内外での講演活動、及び学生の自発的なボランティア活動として、募金及び救済物資の収集活動を実施することで大学としての社会貢献の緊急対応を行った。

【教育研究活動】

- 平成23年度から保健師教育の大学院化を行い、教育を開始した。それを記念して、4月16日東京大学大学院村嶋教授と大分県佐藤健康対策課参事を招いて講演会を行い、県内の保健所などの関係者に保健師教育の大学院化を周知した。
- 「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」の「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」に基づき、それに示されている看護実践能力のうち、唯一「実施する能力」と示されている「看護技術を適切に実施できる能力」を比較検証することとした。「看護技術

を適切に実施できる能力」の細項目の教育内容（項目）や本学で独自で強化したい実践能力の教育内容（項目）を検討しており、平成23年度改正カリキュラムの学生の卒業時の到達度のレベルアップをはかるための評価基準の作成を進めた。

- 看護技術修得確認シートのwebによる活用について、実習関連WGメンバーと業者とで数回のディスカッションを重ね、試作版をまとめた。実習関連WGはカリキュラム改正が続いている状況でもあり、教育内容そのものの検討を優先して実施し、来年度は教育内容の検討と同時並行で、webに関する検討WGを立ち上げ、看護技術習得確認システムの開発に向けた活動を進めることになった。
- NP養成修了要件43単位を医学的教育のさらなる強化のため50単位に増やした。小児NPコースで初めてのNP実習を3名の学生が実施した。実習は計15週間で、一般病院5週間、クリニック5週間、障害児施設3週間と実習探求セミナーを2週間行った。初期診療のトリアージを含む診療技術、検査の必要性の判断・結果の解釈、抗菌剤や予防接種などの治療・処置に関する実習を指導医のもとに行った。老年コースは実習施設をさらに増やし、単位を14単位から15単位に増やし、実習の振り返りの探求セミナーを加えた。また病院に慣れるまでの期間を考慮し、総合病院は同一施設で8週間（昨年は4週間ずつ2ヶ所）、診療所を4週間（昨年3週間）、老健を2週間（昨年3週間）とした。
- 小児・老年NP実習の前には、実習施設合同会議を昨年に引き続き開催し、地域の担当指導医との活発な意見交換を実施し来年度の実習に反映させるよう努めた。
- 初めての修了生が職場で活動する際に、教育施設との連携を考慮し、修了生の活動状況を把握するためのフォローアップ会議を毎月開催した。修了生の活動状況や大学への要望、教育へのフィードバックのための情報収集を行った。修了生の活動は、学術雑誌「病院」に掲載され、看護管理の特集「特定能力をもった看護師が働く職場」に4名の修了生全員の1年間の活動が掲載された。
- 黄砂の健康問題についてこれまで研究を重ねてきた成果をもとに、環境省の競争的研究費である環境研究総合推進費に申請し、1億3500万円／3年（4510万円／年）を獲得することができた。この研究事業は京都大学、産業医科大学と国立環境研究所との連携によって研究を進めており、平成23年度は黄砂のアレルギーへの影響に関する多くの研究成果をだすことができた。また、内閣府原子力安全委員会の疫学・生物の量的データを基にした新しい機構モデルに関する研究を実施した。

【社会貢献】

- 訪問看護師の「死亡確認」に関する実態調査を実施し、訪問看護師と看取りの実態と死亡確認についてどのような問題を抱えているかを明らかにした。成果は「看護管理」22巻4号に「在宅終末期医療に関わる訪問看護師の『死亡確認』に関する実態・提案」と題する論文として発表した。
- インドネシアからの看護大学の教員2名を、1ヶ月間（10月17日～11月16日）、アジアシードを通じて研修員として受け入れた。研修では、それぞれ母性看護、精神看護の専門領域のため、関連する保健医療の施設見学や学生実習の見学等を行った。また、韓国からソウル大学病院の精神看護専門看護師を受け入れ（研修期間：1月4日～1月27日）、県内の保健医療福祉施設での情報交流などの研修を支援した。教員、学生との交流を図るため、ウェルカムパーティやフェアウェルパーティ以外にも、海外からの研修員との意見交換を行う場を設ける企画を行うなど、学内の国際化にも貢献した。

【業務運営及び財務内容の改善】

- 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を行い、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付し、メールで注意を喚起するなど積極的な取組みを教職員に周知徹底し経費削減に対する意識を高めることを継続した。
- 大学敷地内の全面禁煙などの全学的な健康増進に関する取組みを継続して行った。

II 課題

平成24年度以降に取り組むべき課題は次のとおりである。

(1) 教育研究の質の向上

平成23年度から開始した学部4年間の看護師養成教育のカリキュラムが、看護師4年教育の標準モデルとなるよう教育効果を測りながら改善を図る。大学院教育においては、保健師及び助産師の実践者養成の教育の整備をさらに推進していくと共に、平成23年度から開始した保健師養成の大学院教育は中堅保健師のリカレント教育などの整備を進め、大学院教育の社会的な認知度をあげる。NP修了生が地域の病院等で新しい活躍の幅を広げる修了生の支援と活動のフォローアップを行い、NPの導入に伴う効果を検証すると共に、引き続き、NPの社会的ニーズ等について調査研究を継続していく。

(2) 業務運営の改善及び効率化

平成18年度に構築した組織体制により、引き続き業務の弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、不断の見直しを行い、教員評価制度についても、客観的な評価基準や評価の運用の公平性を強化するため、随時、検証し改善を図っていく。また、大学固有事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度の状況に注視しつつ、大学独自の評価制度について検討していく。

(3) 財務内容の改善

引き続き事務処理の効率化を推進するとともに、各種経費の適正化に向けた対策を継続していく。また、自己収入確保として、外部の競争的研究資金を獲得するため、教員全員を対象とした説明会の開催の継続等、実効性のある対策を継続していく。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的実施するとともに、引き続き積極的な情報発信に努めていく。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (1) 教育の内容

中期目標	ア 学部教育 (ア) 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。 (イ) 看護実践に関する総合的な能力を養うとともに、看護技術の習得を図る。 (ウ) 国際化及び高度情報化社会に適切に対応できる基礎的な語学力やIT活用能力を養う。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価		委員会評価		
			中期	年度			中期	年度	中期	年度	
1	a 看護学の基盤であるヒト、人、人間を理解するために、人間科学科目を充実させる。	a-1) 21年度カリキュラムで新たに導入した実習として、今年度3年次前期に「老年Ⅰ在宅Ⅰ看護学実習」が実施された。この実習に引き続き後期に老年Ⅱ看護学実習が行われるため、老年Ⅱの実習後に看護系全教員を対象にアンケートを実施した。結果は、学生の自主性、老年Ⅱ実習へスムーズな移行、老年期の対象理解など様々な側面から高い評価であった。平成23年度より導入した新カリキュラムでは老年看護学実習は4年生に計画をしていたが、アンケート結果を受けて平成23年度新カリキュラムでも3年次前期に導入するように検討し、改正を行うこととした。 a-2) 23年度新入生より4年間の看護教育のみのカリキュラムがスタートした。現時点では問題点は把握されていないが、3年次前期に老年Ⅰ在宅Ⅰ実習が2週間入ることによってその時期の講義時間がタイトになるため時間調整を十分に検討する必要があることがわかった。	○教員にそれぞれの担当科目の順序性やカリキュラム全般についての調査を行い、いくつかの科目について見直し作業を行った。調査の結果、問題点を抽出して整理することができた。 ○教員にコマ数と単位数についての見直し調査を行い、教育研究委員会内で教員からの意見を参考に全科目についてコマ数・単位数の見直し作業を行った。見直しする科目名、単位数、コマ数については、平成19年度に文科省に申請し、平成20年度から導入した。 ○大分大学との遠隔講義について大分大学とWGを設置して遠隔講義の進め方を検討し、後期から水曜3限に13回にわたる遠隔講義を試行した。19年度からは双方で遠隔講義を発信し、遠隔講義によって単位履修することが可能になった。 ○シラバスの授業科目の紹介、教員プロフィールについては、学内サーバ上にデータベースとして電子化したものを作成した。「授業科目の紹介」の内容に、従来のキーワードデータベースを統合し、キーワード及び内容全体を検索対象とする検索システムを構築した。平成19年度シラバスの作成からは、本システムによるデータ入力が可能となり、IT化されたシラバスが完成した。 ○2年生と3年生を対象として教育に対する全体調査(カリキュラム・大学行事に関する調査)を行った。その中で学生からカリキュラムの順序性についての意見が幾つか見られたことから、これらについて教育研究委員会の中で検討を行ない、平成21年度の改正指定規則の施行に伴う全体のカリキュラムの見直し作業を開始した。 ○20年度の保助看法の指定規則改正と、本学の教育に関する全体調査結果を受けて、カリキュラム全体の見直し作業を実施した。実習の時期、期間等を見直すと共に、全授業科目について、科目の順序性、コマ数の見直し作業を行い、変更の必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末に文部科学省に変更申請を行った。 ○20年度の保助看法の指定規則改正に伴う新カリキュラムについては平成21年度入学生(本年度新入生)から実施している。21年度1年次生に実施した人間科学関係科目及び基礎看護実習に対する意見を担当教員及び実習指導者・指導教員から収集した。人間科学関係科目については改善の必要性は指摘されなかった。基礎看護実習の1年次実施(平成20年度までは、2年次で実施)については、学生及び実習指導教員に対して実施した実習終了後のアンケート調査では、ポジティブな評価が多かった。また、学生に毎年実施している本学の教育に関する全体調査の結果では1年次生から新カリキュラムに対する問題はあがっていない。 ○看護系大学が保健師・助産師教育の大学院移行化を進めようとするなかで、本学では全国に先駆けて4年間の看護師教育と保健師・助産師教育の大学院化を導入した。 ○23年度新入生から実施される看護師教育のみの新カリキュラムとして、解剖・生理・病理・薬理・微生物といった基礎知識のレベルアップと共に専門性を高めた臨床現場で役立つ解剖生理、臨床病理、臨床薬理等の看護実践能力を強化した応用基礎を取入れた。	1	1	IV	IV	IV	IV	(認証評価) 人間科学講座を設け看護関連3講座との有機的連携の下に看護教育を実践している。人間科学系教員の研究業績に評価の高いものが多い。	
	a-1) 新カリキュラム(平成23年度入学生からの新カリキュラム)について問題点を抽出し、不備な点については随時検討し改正を行なう。 a-2) 4年制の看護師教育の新カリキュラムについて問題点を抽出し、随時検討し改正を行なう。				1	1	IV	IV	IV		

2	<p>b 看護基礎科目を充実させ、基礎教育と専門教育の有機連携を図り、学生が総合的な理解を深められるように、授業科目の配置などを検討し工夫する。</p>	<p>○現行のカリキュラムに対する教員・学生の調査結果をもとに、全授業科目について、見直し作業を行った。7科目について開講時期等を変更し、学則別表を改正し、平成19年8月末に文部科学省に変更申請を行った。変更科目については平成20年度から導入した。 ○遠隔講義を本格導入し、19年度は選択科目となっている大分大学の「家族と法」を本学の学生44名が履修した。19年度の運用の結果、さらなる科目の拡大を行う場合はDVD等を活用したサテライト方式やeラーニング方式の講義を行う必要があることがわかった。 ○18年度に看護実習に参加しなかった人間科学講座の教員に声をかけ、看護実習への参加を促した結果、看護アセスメントの実習に参加することができた。参加教員からは担当基礎科目の教育にもフィードバックできると高い評価を得た。 ○20年度の遠隔講義について、科目を決定し、遠隔講義の進め方について相手先の大分大学と検討を進めた。また、eラーニング方式の講義として動画配信を利用した「法学入門」を実施し、その成績評価法も検討し、導入した。 ○基礎系教員（人間科学講座）は総合看護学の事例作成の段階からかかわり、ロールプレイによる看護技術の発表会にも模擬患者役として参加したり、コメンテーターとしての役割を担った。臨床実習においても、基礎系教員2名が看護アセスメント学実習において2つの病棟の中間カンファレンスに参加しコメントした。 ○21年度までの大分大学との実施状況を踏まえて今後のあり方について検討した。その結果、今後は教養教育における動画配信方式の授業共有を県内他大学等と行うこと、並びに学内における学生の自己学習支援のためのeラーニング推進を中心に取り組むことが適当との判断を下した。 ○21年度も総合看護学において基礎系教員がロールプレイによる看護技術の発表会の模擬患者役及びコメンテーターとして参加し、それぞれの役割を果たした。臨床実習においても、21年度より1年次生に開始された基礎看護学実習に基礎系教員が参加し、病棟の最終カンファレンス等でコメントした。 ○ケアリング・アイランド九州沖縄プロジェクト14参加校による講義の相互受講体制の取組みとして、DVDによるケアリングサイエンス（14コマ）のオムニバス講義を作成することを決めた。 ○総合看護学に基礎系教員が参加することによって、新たな視点や看護系教員にはない視点からのコメントが多く、学生にとって非常に参考になり有効な連携が図れ大きな成果となった。</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	
3	<p>c 看護師・保健師育成の統合カリキュラムとし、単位数の調整を行い、ゆとりあるカリキュラムとなるよう工夫するとともに、人間性を培う教養教育の充実を図る。</p>	<p>○保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正（平成20年1月8日）に伴って、これまで行われてきた全ての講義・演習・実習について、科目名、単位数、コマ数、開講時期・実習時期等のカリキュラムの見直し作業を行った。カリキュラムの順序性や看護実習教育の進め方など10年間の経験をもとに、効果的な教育ができるように改善した。 ○学部での保健師教育や助産師教育のあり方について検討した。 ○現行の4年間における看護師・保健師の統合カリキュラムは非常に過密であり、臨床現場での基礎力や看護実践能力不足によって新人看護師の離職を招いており、助産師教育を選択した学生はさらに過密なカリキュラムとなっている。 学部教育を看護師教育のみとしたため、ゆとりをもって基礎力や看護実践能力を高めた充実したカリキュラムを作成することができた。</p>	<p>○21年度カリキュラムで新たに導入した実習として、今年度3年次前期に「老年Ⅰ在宅Ⅰ看護学実習」が実施された。この実習に引き続き後期に老年Ⅱ看護学実習が行われるため、老年Ⅱの実習後に看護系全教員を対象にアンケートを実施した。結果は、学生の自主性、老年Ⅱ実習へスムーズな移行、老年期の対象理解など様々な側面から高い評価であった。平成23年度より導入した新カリキュラムでは老年看護学実習は4年生に計画をしていたが、アンケート結果を受けて平成23年度新カリキュラムでも3年次前期に導入するように検討し、改正を行うこととした。</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>

4	<p>d 学生が主体的に専門知識を深め、系統的に理論立てて学ぶことができるような学習法を、Webなどを用いて指導する。</p>		<p>○HPの学生のページ上に「オフィスアワー」ページを設け、趣旨・教員へのアクセス方法などを記載し、学生が容易に教員に質問できる環境を整備した。 ○利用状況に関しては、平成18年度学生生活実態調査で調査実施した。 ○学生生活支援委員会のページとして、学生支援に関する情報を提供するブログ、学生が質問や意見提案に利用できる掲示板を含むシステムを学生専用サーバ上に設置し、これらをHPの学生ページから学生が利用できるようになった。 ○オフィスアワーを効果的に周知するために、試験が集中する前の時期に、周知・利用を促進するメールを学生に配信することにし、実施した。 ○学生生活実態調査にて、利用状況を調査した。オフィスアワーを利用していない学生が9割、有効性を認識していないが8割を占めていることが明らかになった。 ○20年度は、学生自治会からの大学への改善要求はなかった。学生のニーズに関しては、学生生活実態調査、担任の面談を通して把握し、委員会で検討した。 ○情報ネットワーク委員会と「nekobus」サーバ上での運用について検討した。 ○学生自治会からの学習改善に関する要求はなかった。学生実態調査における学習環境に対する学生のニーズについて、満足度の高い施設は、メディアセンター、情報処理室、図書室であった。学生に対する学習支援システムの存在の周知は、各学年担任から周知に努め利用を促した。 ○授業の配布資料やパワーポイントファイルなどを事前に学生が入手できる環境を、nekobusサーバ上に構築した。教員はnekobusサーバを利用して、講義・実習・国家試験補講の資料配布を行った。21年度にこのシステムを利用した教員は10名であった。22年度の利用は約30名（51.7%）で前年度に比べて利用者が増加しており、学生生活実態調査で、61.4%の学生はnekobusでアンケートに回答している。</p>	1		III				
5	<p>e 学生がそれぞれの教育の目的・ねらいを的確に理解して、予習及び復習が十分にできるような、わかりやすいテキスト作成又は適切な教科書選定を行う。</p>		<p>○学生が独自でも学習可能な理解し安い教科書、例えば整理ノートやポイント・確認問題等が付属した教科書等を選定している。参考テキストとしては地図帳シリーズや独自で学べるカラースケッチ解剖学等を演習・講義に取り入れた。教員独自の教材として要点をまとめた資料を作成し、講義ごとに配布して講義のテキストとした。 ○平成19年度末に2年生と4年生に教育に対する全体調査（カリキュラム・大学行事に関する調査）を行い、その中で教科書や教員独自に作成する教材等に対する学生からの要望を明らかにし、特に独自に作成する教材に関して、要点をまとめた資料とし、学生が将来的にも活用できるように改善指導した。 ○知識ベースでない講義を除くほとんどの講義で教科書選定（53%）あるいは教員独自の教材作成（43%）が達成されている。今後は教科書や教材使用の効果について現状を調べ、わかりやすい講義のための教材のあり方についてさらに検討していくこととした。 ○ホームページの学生ページを利用して、講義資料を配布できるようにするとともに、学生ページのnekobusを利用した学生生活実態調査の中に教育全般や講義資料等について学生から意見が聞けるように自由記載欄を設けて実施した。調査の結果、講義資料等で学生から問題点は上がっていない。</p>	1		III				
	<p>e) ホームページの学生ページ上に講義資料を張り付け、学生が講義資料を入手しやすいようにするとともに、学生生活実態調査の中で講義資料に関して問題点があげられた場合、改善していく。</p>		<p>e) ホームページの学生ページ上に講義資料を張り付け、学生がいつでも講義資料を入手しやすいようにした。また学生生活実態調査の中で講義資料や講義に関して学生から意見があげられた教員に対しては改善するように促した。</p>	1		III				

6	f 自ら看護・保健に関する関心を高め、問題を発見し、看護・保健の改善に必要な研究推進能力を養うために、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	<p>○各研究室の各々学生の卒業テーマと指導法について調査し、テーマと指導体制に問題がある研究室については指導を行った。</p> <p>○これまで4年次前期前半は地域実習、老年看護実習、総合看護実習等で忙しく卒論テーマを決定する時間が確保できなかった。そのため18年度からは配属決定時期を2ヶ月早め、平成19年度は2月として、3年次中にテーマを決定し、4月から卒論研究がスタートできるように調整した。</p> <p>○20年度から教育研究委員会と研究倫理安全委員会とが連携して卒論の調査研究でフィールドとなる実習施設の調整を行った。その結果、トラブルもなく調査研究を遂行することができた。</p> <p>○調査研究のフィールドとなる実習施設が集中しないように調整をおこなった。</p>	1	III		
	f)引き続き各研究室の卒業研究テーマや指導体制を調査し、研究室の特色を生かした卒業研究指導が実施出来るように、教員に対し改善指導を行う。また、卒論のフィールドとなる実習施設の調整を教育研究委員会で行う。	f)23年度も教育研究委員会が各研究室の卒論テーマ、研究内容、指導体制について調査し、研究室の特色が生かされていない研究テーマや指導体制等に問題がある研究室には改善指導を行った。卒論のフィールドとなる県立病院、アルメイダ病院、日本赤十字病院等の実習施設における調査研究の調整を教育研究委員会で行い、同じような研究が重ならないように調整した。	1	III		
7	g 生命・環境への配慮など社会的・倫理的な規範意識(国際的な水準として必要とされる倫理基準)を培うことができるようカリキュラムの整備を行う。	<p>○看護教育においては倫理に関係した科目が多い。そこで、環境倫理教育は、環境倫理学の講義で生命倫理との違いを認識させることで、看護教育の中での位置付けを明確にした。生命倫理は種々の演習や実習で関係しているため、各科目での倫理教育の位置付けが今後の課題であることが明らかとなった。</p> <p>○倫理意識を育てる科目は、実習を含めて多くの科目が多寡はあっても関連していることがわかった。今後は、看護教育におけるそれぞれの位置付けを整理することが課題である。</p> <p>○倫理意識を育てる科目は、実習を含めて多くの科目が関連している。関連する講義科目、実習科目において、シラバスの中に倫理教育の項目を入れるように指導し反映させた。</p> <p>○倫理教育に関連する講義科目や実習科目において、授業・実習計画の中にどのような倫理教育の項目が入っているかを調査した。</p>	1	III		
	g)4年間の看護師教育を実施する新カリキュラムで、倫理教育が十分に取入れられていることを検証する。	g)倫理教育は多くの看護の講義科目や実習科目の中で行われている。新カリキュラムでは旧カリキュラムよりも全体のコマ数も増え、「看護の倫理」をはじめとして種々の講義や実習ガイドブックにも倫理面の対応が盛り込まれ、臨地実習でも十分に生かされていることが確認できた。	1	III		

8	<p>a 大学教育と看護実践の現場との乖離をなくすために、実習教育をさらに充実させ、指導体制を整える。</p>	<p>○新任の実習担当教員ごとに指導・相談に応じるプリセプター教員を決め、担当病棟での研修を随時実施した。また関連科目の講義へ参加させた。 ○実習指導担当教員には実践現場での研修や関連科目の講義に随時参加させた。 ○新任の臨床指導者に対し、本学の実習教育についての研修会を行った。また各段階の実習前には、指導者に対して、実習指導の進め方についての説明会を開いた。臨床指導者全員と担当教員・指導教員全員によって実習の進め方における問題点を抽出し、次年度の実習計画に活かすこととした。 ○実習施設と連携し、授業・演習・実習の順序性について検討を行った。 ○特に指定規則の見直しに合わせ、実習教育の進め方（実習科目名、実習の順序性、実習時期、実習時間）の見直し作業を開始した。 ○各実習段階の前後に臨床指導者と実習責任研究室は会議を行い意見交換を行った。ある実習病院では、病院側が実習指導マニュアルを作成し、大学側と意見交換によって指導者の役割や指導方法を確認した。 ○保助看法の指定規則改正に伴い、実習の目的・目標に合わせて全ての実習時期、期間、実習教育内容等の見直し作業を行なうと共に、総合実習施設の新たな開拓（県内5施設し、全てで59施設）を行なった。 ○臨床との乖離をなくすために、20年度は県外の医療機関に6名の教員を臨床看護師として派遣し医療・看護技術の修得研修を行なった。 ○実習施設の看護部長をはじめ臨床指導者に対して、実習開始前には各実習段階の趣旨を説明し、実習中も適宜実習状況を報告し、実習終了後の報告も行っており、年々実習指導者の理解は深まり協力体制も強くなっている。20年度は特に学生の実習中の事故に関する連携を強化した。本学も実習中の事故が起こった場合はリアルタイムで全教員に知らせ再発防止に努めた。 ○各実習段階の責任研究室を中心に毎年実習記録の様式の見直しを行い改善している。21年度からは、新カリキュラムとなるため、特に1年生の実習を行う基礎看護学実習は新たな実習の目的・目標に合わせて大幅に見直しを行った。 ○開拓した施設のカンファレンスに参加するとともに、実習指導者との話し合いをもった。実習内容が充実しており、看護実践を学ぶ総合実習の目的を達成できる施設として評価でき、22年度も実習施設として継続することを決定した。 ○臨床との乖離をなくすために、21年度も県外の医療機関に6名の教員を臨床看護師として派遣し医療・看護技術の修得研修を行なった。国内研修を継続するための予算化(120万円)も行った。 ○21年度より実習代表者会議を新たに設け、各実習の連携や情報交換を図ることで、個別の学生への対応ができた。実習中の事故発生時にはリアルタイムで教員へメールで情報を共有し再発防止をしている。事故対応マニュアルを見直すとともに、実習のオリエンテーション時に「医療事故」に関する時間を新たに設け意識付けを行った。このオリエンテーションを行った学年からは、ヒヤリハットはほとんどない。新型インフルエンザに関する対応は特に実習病院の看護部と密接に連携をとり、迅速に対応した。 ○新カリキュラムに基づく基礎看護学実習を1年次生の1月に実施した。担当領域の基礎看護学研究室を中心に検討し、実習代表者会議で合意し、さらに看護系全体会議で周知することとした。実習単位数の増加に伴い、1日の臨床現場での実習時間(記録の整理、カンファレンスを除く時間)の終了時刻を15時から16時に変更することを原則とするが、1年次の基礎看護学実習は従来通りの15時までと決定した。基礎看護学実習の実習病院である県立病院、大分赤十字病院、アルメイダ病院において、実習効果をあげるために新カリキュラムについての説明会を開催した。 ○実習の基幹実習施設である県立病院と定期的に開催している運営委員会において、病院と大学のトップらが集まり年間計画や新カリキュラムについての説明を行った。22年度は県立病院以外に、新たに大分赤十字病院、アルメイダ病院にも年度当初に新カリキュラムを含め説明会を行い、看護部に理解を促すことができた。さらに各実習段階において当該実習の意義や目的、到達目標などの理解を得るための説明会を各々の実習担当責任者が実施した。 ○22年度も臨床実習指導教員6名が、関東地区をはじめ最新の医療や看護を実践している臨床現場に1教員が約2週間程度研修を行い、最新の知見を得た。また研修発表会を学内で言い、情報共有を行った。 ○23年度入学生より、4年間の看護師教育となるため、実習指導体制を強化する。そこで、23年度入学生の基礎看護学実習開始前に、実習指導者研修会(仮称)を県立病院、大分赤十字病院、アルメイダ病院の実習指導者及び本学教員で勉強会・交流会を持ち、実習指導方法についての具体的な研修会を行うことの合意を得た。23年度より研修会を開催する予定である。</p>	2		IV		<p>(認証評価) 各研究室では、教員間の意見交換が日常的に行われており、FD活動が実質的に機能している。 新任の看護教員への指導にサポーター制度を導入している。</p>
---	---	--	---	--	----	--	---

		<p>a-1) 平成21年度改正カリキュラムと平成23年度新カリキュラムが同時に進行する状況において、実習施設にはそれぞれのカリキュラムにおける実習の意義や目的、変更点などについての理解を促すための説明会を継続する。また、平成23年度新カリキュラムで実習の前後に設定した演習に関しては、実習との関連を明確にし、演習の目的・方法を実習指導者に情報提供する。</p> <p>a-2) 看護教員が最新の医療、看護を習得し、県外施設での研修を継続する(国内研修システム)。</p> <p>a-3) 新たに開拓する実習施設の臨床指導者の理解と協力を得るための話し合いの場を引き続き行うと共に、新任教員への指導体制のフォローも行き、学生の指導体制を強化する。また総合実習は新たな実習施設を開拓し、担当教員や専任教員の指導体制なども強化していく。</p> <p>a-4) 4年制看護師教育を受ける学生の基礎看護学実習の前に、実習指導者研修会を開催し、具体的な実習指導方法や臨床指導者と教員の連携した教育の在り方などについて共に学びあう機会をつくる。</p>	<p>a-1) 同時に異なるカリキュラムが進行しているため、実習施設には混乱がないように、実習指導者会議などで、早めに会議を設け説明会を行った。また臨床実習は1～5段階の実習があり、実習の前後に設定している演習「看護技術修得プログラム」は1～3段階で実施している。両者とも「段階」別とし、混乱を招くため、看護技術修得プログラムはファーストステップ、セカンドステップなど名称を変更して、臨床実習と区別できるようにした。</p> <p>a-2) 6名の教員が最大2週間の国内研修を行える体制がある。今年は3名の教員が既に研修を行っている。特に2名が研修した国立長寿医療研究センターは、プライマリケア領域のNP養成教育を修了した学生が研修の機関として受け入れてもらえることになり、NP教育のための成果につながった。</p> <p>a-3) 新カリキュラムに伴い、老年看護学実習など新たな実習施設を開拓し、臨床指導者を対象に説明会を開催した。</p> <p>a-4) 4年制看護師教育を受ける学生の基礎看護学実習の指導に関する学習会をすることを目的に、実習施設指導者と教員交流会を夏に開催した。本学教員および実習基幹施設である県立病院、大分赤十字病院、アルメイダ病院の実習指導者と、実習学生の事例を提示して実習指導の具体的な展開などについてディスカッションした。交流会では来年もぜひ参加したいとの声に参加者全員からあり成果を得た。また、看護アセスメント実習に向けて、新任の実習担当教員を対象とし、3年以上関わっている担当教員がどのようなポイントで指導しているのか、とくに2年生の指導の仕方などをフリーにディスカッションした。新任教員からも様々な質問があり、有用な会議となった。今後も各実習の前に、当該実習について担当教員同士で、自主的に実施したいとの意見があり成果を得た。</p>	2	IV		
9	<p>b 専門職者として必要な基礎知識、技術を習得するとともに、実践的な応用力をもって自ら考え行動できる看護職を育てるために、入学後の早い時期から看護について学習する機会を作り、授業・演習・実習のプログラムを組み合わせた効果的な教育を実施する。</p>	<p>○本大学における演習・実習等の成果を学長の指導のもとで、随時、学術雑誌に公表した。</p> <p>○カリキュラムの全体的見直し作業に合わせて、授業・演習・実習の効果的なプログラムの組み立て作業を行った。人間科学科目は、「こころの理解」、「社会生活の理解」、「環境と情報の理解」、「からだの理解」から再構成し、専門科目は、看護管理学入門、総合看護学演習、総合実習などを統合科目として整理した。</p> <p>○21年度からI年次に第1段階(初期体験実習)及び第2段階(基礎看護実習)実習を実施した。</p> <p>○本学の保健師・助産師教育が大学院に移行するのに伴い、23年度入学生から看護師教育のみとなるため、教員からの意見や要望に答えて基礎力や看護実践能力を強化した看護師教育のみの新カリキュラムを構築した。</p>	<p>b) 新カリキュラムの中の保健医療ボランティアについては2年次で行うことになっており、24年度よりスタートする。23年度はこの科目を整備するために、保健医療に関連した県内ボランティアの紹介法やボランティア参加証明書の様式、単位として認めるボランティア数や時間数を整備した。</p>	1	III		
				1	III		

<p>10</p>	<p>c 看護実践能力を育成するために、大学卒業時の到達目標を見据えて、学生の看護技術の習得状況に応じて個別指導を行うとともに、定期的なカリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>○教員にそれぞれの担当科目の順序性やカリキュラム全般についての調査を行い、いくつかの科目について見直し作業を行った。調査の結果、問題点を抽出して整理することができた。また、教員にコマ数と単位数についての見直し調査を行い、教育研究委員会内で教員からの意見を参考に全科目についてコマ数・単位数の見直し作業を行った。見直しする科目名、単位数、コマ数については、平成19年度に文部科学省に申請し、平成20年度から導入した。 ○看護技術習得の為の明確化された評価表（技術チェックシート）を作成し、学生の習得度・実践能力を評価した。技術の習得ができていない学生に対しては、学内実習室において教員の指導のもとで練習を行い技術の向上を図った。 第1段階から第3段階技術チェックは、習得すべき課題について学生が事前に練習を行い、看護系全教員が学生を分担して、指導・評価にあたるやり方を行った。特に、第2段階については、提示された事例についてグループで検討し、ロールプレイ形式で発表させ、助言を行う方法をとった。また、18年度実施したそれぞれの技術チェック段階における問題点と改善策を明確化した。 ○平成20年度の保助看法の指定規則改正と、本学の教育に関する全体調査結果を受けて、カリキュラム全体の見直し作業を実施した。実習の時期、期間等を見直すと共に、全授業科目について、科目の順序性、コマ数の見直し作業を行い、変更の必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末に文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する ○卒業時の看護実践能力の到達状況を把握するために、厚生労働省から提案された項目を参考にし、本学独自の経験と考え方を盛り込み技術チェックシートを作成した。4年生の総合看護学の際に配布し、学生自身が到達状況をチェックするとともに教員も確認した。またシートの改善点や修正点を明確にし21年度の改善に役立てることとした。 ○21年度は、看護技術習得確認シートを全学年に導入した。学生は技術チェックや実習時に活用しており、自己の到達レベルを評価確認しながら個々の学生ごとの個別の指導を受けることのできる体制がとれた。本シートの活用度については学生へのアンケートを実施し、確認した。 ○4年間で看護師教育を行うことを打ち出し、4年間で育成する看護師像を明確にした。求める9つの能力を打ち出し、特長的な教育内容や教育方法の工夫を雑誌にも掲載し紹介した。また卒業時に求められる看護技術到達目標についても、より高いレベルの目標を達成するため、23年度のカリキュラム改正を行い、看護学実習や演習の再構築を行った。 ○看護技術習得確認シートの見直しを行い、項目を精選するとともに、実習段階別に記載できるようレイアウトを変更し、活用しやすくした。また定期的に教員に提出し、現時点での学生の到達度を学生自身及び教員が把握することに努めた。 ○実習関連WGでは、看護技術習得確認シートを利用して卒業時の到達目標の設定を見直し、それを各研究室の教員全員に確認してもらった上で学生に提示した。また、臨床での実践能力を身につけるため、安全確保が重要であるが、インシデントやアクシデントなどの対策をとおして、再発防止のため、インシデント等が発生した場合はリアルタイムに実習担当教員に知らせ学生への指導を促した。</p>	<p>c-1)平成23年度改正カリキュラムの学生は、4年間看護師教育のみのとなるため、保健師教育・看護師教育を並行して教育してきたこれまでの統合カリキュラムと比較し、効果を示す必要がある。そこで、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」の「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」に基づき、それに示されている看護実践能力のうち、唯一「実施する能力」と示されている「看護技術を適切に実施できる能力」を比較検証することとした。「看護技術を適切に実施できる能力」の細項目の教育内容（項目）や本学で独自で強化したい実践能力の教育内容（項目）を検討しており、平成23年度改正カリキュラムの学生の卒業時の到達度のレベルアップをはかるための評価基準の作成を進めた。 c-2)看護技術修得確認シートの見直しを既に進めている。このシートでは各実習段階の到達度を確認しながら卒業時到達目標も明示し学生および教員も把握できるようにしている。そこでc-1)の平成23年度改正カリキュラムの学生の卒業時到達目標とも連動させて検討を進めた。 c-3)看護技術修得確認シートをwebによる活用をするかについて、実習関連WGメンバーと業者とで数回のディスカッションを重ね、試作版をまとめた。実習関連WGはカリキュラム改正が続いている状況もあり、教育内容そのものの検討を優先して実施し、来年度は教育内容の検討と同時並行で、webに関する検討WGを立ち上げ、看護技術習得確認システムの開発に向けた活動を進めることになった。</p>	<p>1</p>	<p>IV</p>	<p>1</p>	<p>IV</p>	<p></p>	<p>(認証評価) 「看護技術習得確認シート」により、卒業までに必要な看護技術の全体像を把握させ、学生が自覚的、段階的に看護技術を習得できるようにしている。</p>
-----------	--	--	---	----------	-----------	----------	-----------	---------	---

11	d 課題を課した少人数制を取り入れ、実践力、応用力を身につけることができるよう工夫するとともに、授業科目の特性に応じてマルチメディア機器、教材を活用する。	<p>○演習の効果的な指導法と考えられる事例を調査検討し、いくつかの新しい方法を導入した。学生自らインターネットを活用し、情報収集や情報処理、プレゼンテーションを行う演習、及び自ら学習を効果的に進めて行く自己学習法等のできる教材（カラススケッチ解剖学・病気の地図帳）等を導入した演習が行われた。</p> <p>○演習では、小人数によるグループワークで、図書館やインターネットを活用した情報収集とコンピュータによる情報処理や、パワーポイントによるプレゼンテーションを行うことで、すべての学生に対する、情報収集能力及びプレゼンテーション能力の向上を目指した指導を強化した。</p> <p>○総合的な判断力、実践力、応用力を身につけることが出来る演習の効果的進め方について各教員に対して指導を行った。特に、2年生と4年生に行った教育に対する全体調査（カリキュラム・大学行事に関する調査）の中で、演習の進め方において学生から指摘があった問題に対しては指導助言を行った。</p> <p>○本大学では教員による教壇からの一方通行の教育のみでなく学生自らインターネットを活用し、情報収集や情報処理、プレゼンテーションを行う演習法を取り入れている。20年度も2年生と4年生に教育に対する全体調査を行い、演習の進め方において学生から問題が指摘されている教員に対しては改善するように例示を紹介して促した。</p> <p>○21年度は演習における学生授業アンケートで最も評価点数が高かった教員の演習を模範演習として活用する方法を検討した。</p> <p>○学生の授業アンケートにおいて最も評価の高かった講義についてビデオ撮影を行い、これらを参考にして講義の改善に役立てるように教員に促した。</p> <p>演習については、手指消毒、滅菌手袋装着、滅菌物の取扱い、ガーゼ交換等の感染予に関するの20分間のDVDを作成し活用した。</p>	1	III			
	d) 学生による授業アンケートの結果に基づく模範となる演習のビデオを撮影し、これらを参考にして講義や演習の改善に繋げるように教員に指導する。	d) 昨年度に引き続き、前年度の授業アンケートで高い評価を受けた授業（1～3年次から各1科目）を録画し、講義資料や担当教員のコメントと共にnekobusサーバに公開した。録画の再生数は昨年分で40回前後、本年分で20回前後であった。	1	III			

<p>12</p>	<p>a 基礎的な英語運用能力を身につけ、その能力の応用としての英語による対話能力の向上を図るべく、通常授業と並行して、CALLシステムや英語多読学習などの自己学習法を促進する。また、近隣諸国に対する理解と交流を促進するという観点から、韓国語、中国語などの学習の拡充を図る。</p>	<p>○英語の1コマを、教員が行う英会話と学生が自己学習するCALLの2つに分け、1コマの中で学生が交替することで、CALL学習を必修科目の中にとり入れた。また、システム導入の一環として、1年次生全員にCALL学習前後の2回のTOEIC IP試験を受験させた。 ○17年度までは、若干難しい英語多読教材を学生に提示していたが、18年度は易しい教材も取り入れて提示するように変更した。学生調査では、英語を勉強する意欲向上に繋がったという結果を得た。 ○TOEIC IP試験を利用した英語自己学習の推進は順調に効果をあげている。読解問題が難しいという意見もあったため、今後は学生の実態を更に考慮し教材選定にあたり同時に、補助プリント等の配布を検討した。また、学習時に生じた質問等にメールを使用し、やり取りを行った。しかし、メールでは一方通的な部分もあるため学生の理解に繋がっているのか把握しづらい現状にある。今後はその点も検討し、よりよい学習がすすめられるよう改善した。 ○語数と難易度を考慮し、語数600語以上の学習者用読本から500語以下の児童書を中心に教材を提示し学生の読書機会を増進するよう改善した。また、古典的名作を含む中級の学習者用読本166冊を購入し教室に配置した。 ○20年度も年度末に2年生と4年生に教育に対する全体調査(カリキュラム・大学行事に関する調査、卒論指導)を行った。教科書や教員独自に作成する教材等について学生から改善するよう意見があったものについては教員に改善するよう促した。学習時に生じた質問等についてはいつでも学生が教員に質問できるようにオフィスアワーを利用するように指導した。 ○毎年、ソウル大学と本学との学生交流を通じて双方の看護教育や歴史・文化に関する情報交換を行っている。 ○学生生活実態調査(オフィスアワー等の利用)、学生による全教員に対する授業アンケートや2年生と4年生に対して教育に対する全体調査(カリキュラム・大学行事に関する調査、卒論指導)を行った。教科書や教員独自に作成する教材等について学生から改善するよう要望があったものについては教員に改善するよう促した。学習時に生じた質問等についてはいつでも学生が教員に質問できるオフィスアワーを利用するよう学生便覧やホームページの学生ページ等にも記述するなどして指導した。 ○22年度も学生に教育に対する全体調査(カリキュラム・大学行事に関する調査、卒論指導)を行った。22年度は教科書や教材等について学生から改善するよう要望や意見はなかった。学習時に生じた質問等についてはいつでも学生が教員に質問できるように教員に協力を仰いだ。調査ではオフィスアワーを利用している学生は少なかった。 ○21年度に新型インフルエンザの影響で実施できなかったソウル大学との学生交流が22年度にはスムーズに行なうことができた。双方の看護教育や歴史・文化に関する情報交換を行うにあたって、共通語としての英語はむろんのこと、特にソウル大学に派遣される学生に対しては韓国語についても学習するよう指導した。</p>	<p>1</p>	<p>IV</p>					
	<p>a-1)引き続き学生に合った教材選定や補助プリント等が使用されているか調査すると共に、改善が必要な教材や補助資料は教員に指導する。また学習時に生じた質問や疑問点はオフィスアワーを活用するように学生に指導する。 a-2)毎年行なっているソウル大学との学生交流の機会を利用して、韓国語や英語を学ぶモチベーションをもたせ、語学学習につなげるように指導する。</p>	<p>a-1)教員の講義に対する調査や学生生活実態調査の中で、講義資料等に関して学生から意見があげられた教員に対しては改善するよう促した。オフィスアワーについてはシラバス中に各教員とのコンタクト可能な時間を記載し、学習時に生じた質問等についてはオフィスアワーを活用するよう促した。しかし、学生生活実態調査の中のオフィスアワーの活用状況については利用している学生は今年度も少なかった。 a-2)本年度もソウル大学との学生交流を行い、双方の看護教育や歴史・文化等に関する情報交換を行った。その中で日頃より学んでいる英語や韓国語を活用してコミュニケーションを行うことで、国際社会での英語の必要性を十分に認識できた。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>					

13	b 情報処理教育(Web情報発信、統計処理、プレゼンテーションなど)を重視し、演習やWebによる自己学習法など工夫した教育を取り入れ、情報リテラシーを育てる。	<p>○「健康情報処理演習」の開講を前期末に早め、初期体験実習前にインターネットの利用、文書作成、プレゼンテーションに関する内容を早期に習得させた。インターネットやプレゼンテーションを利用する初期体験実習の準備や報告会に、その成果を反映することができた。</p> <p>○大学教育で身につけるべき一般的な情報リテラシー、看護職として必要とされる情報リテラシーについて、情報の収集、分析、加工、発信の領域に区分して整理を行った。教育のあり方については、狭義の情報リテラシーである“コンピュータ（IT）リテラシー”に関するの情報処理教育を検討した結果、現在の「健康情報処理演習」の基本的な教育内容を改良していくことにした。</p> <p>○「学生の情報リテラシーの目標」として「情報・情報システムについて知る」と「情報処理の手法を身につける」の領域において、大項目7、計14の目標を設定した。さらに個別の目標を具体的な内容・本学の教育と対応付けて示した。</p> <p>○自己学習用のコンテンツの開発及び他の有用なネット上の情報源へのリンク作成を開始した。</p> <p>○自己学習用のコンテンツを学生ページ等に継続的に追加するとともに、CMSやFLASHを用いたコース・コンテンツの試作を行った。</p> <p>○演習科目「健康情報処理演習」での講義形式の情報リテラシー、特に情報セキュリティーや著作権に関する教育の時間数及び内容をさらに増やすとともに、確認と評価のための筆記試験を実施した。</p>	1	IV			
	b)継続的に、情報リテラシーに関する教育の実施・評価・改善を行うとともに、他大学の教育内容などを調査・分析し、参考とする。	b)情報に関する基礎知識や基本アプリケーションの利用方法から統計処理などの専門的な情報処理技術にいたるまで、ICTの進歩に応じた看護専門職に必要な情報リテラシーが習得できる授業を展開した。また、コミュニケーションサーバを使った講義資料や課題の提示、電子メールを使った課題の評価などを行った。講義内容においては、他の医療・看護系大学のシラバスを調査し、医療情報学や看護情報学分野に関する内容の充実を図った。		1	III		

中期目標	イ 大学院教育 (7) 高度な専門知識及び技術の習得を図るとともに、地域や社会の諸課題又は先端的な分野における研究課題等に対して、実践的に解決する能力を備えた高度な看護職者を育成する。 (1) 保健・医療・福祉の領域から広く人材を受け入れ、看護学の発展に寄与し、国際化社会に対応できる看護学の教育者・研究者を育成する。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況				評価委員会コメント	
			(平成23年度の実施状況)		自己評価		委員会評価			
			中期	年度	中期	年度	中期	年度		
14	a 看護職者が保健医療分野において指導的役割を担う人材として、生活習慣病などに対する疾病予防の推進役となるヘルスプロモーション教育を行う。		○18年度、大学院の助産関連講義を助産師有資格者に公開する体制を整え、大分県助産師会と看護協会の助産師に情報を流した。実際に参加した助産師はいなかったため、講義時間や講義内容についてのニーズ調査などを検討した。 ○18年度、WGを設置し、地域看護のCNSコースのためのカリキュラムの検討作業を行った。カリキュラム作成の計画は達成できたが、現在申請中の母性看護のCNSが認可されなかったため、母子保健のカリキュラムとして母性看護に組み込み、母性看護CNSを再申請することにした。 ○19年度、助産関連などの一部の大学院講義の開放を実施したが、昼間講義であるために受講者はいなかった。平成20年度からは実践者コースが開設されることから、地域の看護職のニーズにあった開講時間や科目を検討していくこととした。 ○19年度、実践者養成コースの広報活動を大学パンフ、Webなどを用いて実施した。 ○20年度、カリキュラムの見直しを行い、ヘルスプロモーションに関連する基礎科目を充実し、実践者コースに22年度から管理者コースを設置することにした。 ○20年度、単位の実質化と教育効果を評価するために、筆記試験あるいは口頭試問による単位認定を進め、21年度からは成績不良者に対しては有料の再試験制度を導入することに決定した。 ○実践者コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的21年度、にして、管理者コースを設置した。平成22年度入学者の募集を行い入学者を決定した。 ○21年度、単位の実質化をさらに推進するために、学部ですでに導入している有料の再試験制度を導入した。 ○保健師教育の大学院カリキュラムを作成し文部科学省に申請し認定を受け、23年度入学者の募集を実施した。		1		III			
			a) 平成23年度に開始する保健師の大学院教育の広報活動を工夫し、受験者数の向上に努める。	a) 保健師教育および助産師教育を大学院化することの目的や特長を記載した広報用のチラシをそれぞれ作成した。保健師については、県内関連機関・保健所・市町村保健センター80施設、九州圏内大学24校、九州圏外大学57校、九州圏内看護学校56施設、九州圏外看護学校103校、高校専攻科8校の合計328施設、及び各都道府県の看護協会に募集要項と共に送付した。助産師については、全国看護系大学154校、全国短大・専修学校等295校、実習施設等119施設、各都道府県看護協会46施設、九州管内国立病院機構28施設に、大学院募集要項とともにチラシを送付した。		1		III		

15	<p>b 博士課程（前期）修了者に期待される能力や役割を医療機関などと連携して明確化し、博士課程（前期）修了者の社会的需要を向上させる。</p>	<p>○18年度、大学院広報用パンフを作成し、関係機関（看護協会、放射線技師会、栄養士会、薬剤師会、平松学園）に配布した。 ○18年度、NPの教育を平成20年度から開始するためのカリキュラム作成、モデル地区の選定などについて、2回の国際会議を踏まえ、検討を行った。また、6名の教員を米国にそれぞれ1ヶ月間派遣し、NP教育の実態を調査させた。文部科学省の競争的資金：平成19年度大学教育国際化推進プログラムに、「21世紀型のナースプラクティショナー教育－韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して－」が採択され、本学大学院のNP教育が文部科学省から支援を受けることが決まった。 ○19年度、大学パンフレットに大学院教育のページを設け、新しく設置されるコースについて記述した。作成した大学パンフレットを関係機関に配布したり、進学相談などの広報活動に利用した。 ○20年度、実践者コースに求められる能力の検討の結果、カリキュラムの見直しを行い、ヘルスプロモーションに関連する基礎科目を充実した。実践者コースに22年度から管理者コースを設置することにした。 ○健康科学専攻の設置を文部科学省に申請（届出）、21年度からの開設に向けた取組み（募集要項、入試、広報）を行った。 ○21年度、実践者コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的にして、管理者コースを設置した。平成22年度入学者の募集に先立ち、5カ所の医療施設で説明会を行い、コース設置を実践現場の看護職に周知する努力をした。 ○21年度、県内の医療施設において健康科学専攻の開設の説明会を行った。県外の医療施設訪問はできなかったが、若葉祭やオープンキャンパス、チラシなどによって広報に努めた。 21年度は、保健師教育を大学院に移すことの検討を開始し、決定した。 ○23年度から全国で初めて保健師養成を大学院で行うため、56単位を修了要件とするカリキュラムを整備した。募集要項を作成し、九州西日本地区に配布を行ったが、募集が11月であったこともあり、効果が十分でなかった。</p>	1	III				(認証評価) 大学院の修士論文、博士論文の学術誌への掲載割合が高い。
	<p>b) 保健師及び助産師の養成教育を大学院で行うことについて、講演会を開催するなどPRに努め、受験者数の拡大を目指す。</p>	<p>b) 九州圏内7箇所の看護専門学校に出向き、広報用のチラシを配布する共に、助産師教育および保健師教育の大学院化の意義を直接、在学生に説明を行うなど、受験者数を増やすための対策として関連機関への広報を勢力的に実施した。結果的には保健師が2名、助産師が2名の受験があった。定員に満たないために2次募集を実施した。</p>	1	III				

16	<p>c 無医地区で活躍できる高度実践看護師(Nurse Practitioner:NP)の養成を目指した教育プログラムを姉妹校など(米国ベース大学、米国ケースウェスタンリザーブ大学、韓国ソウル大学、韓国高麗大学)と共同で開発する。</p>	<p>○平成20年度入学生の募集に向けて、共通科目と専門科目(小児、老年)の教育カリキュラムのドラフトが、米国と韓国の姉妹校の協力で作成できた。</p> <p>○平成18年10月17日と平成19年3月17日にNPの国際会議を開催した。平成19年3月17日の会議は大分県医師会、大分県看護協会との共催で開催し、NP教育に対する関係機関の協力体制を推進することができた。</p> <p>○平成18年9月から10月及び平成19年2月から3月にかけて、本学教員6名が米国ケースウェスタンリザーブ大学などにおいて調査・研修を行った。これらの調査・研修は、大学院NPコースのカリキュラム作成などに生かした。</p> <p>○日本医事新報の平成19年4月7日号に「日本におけるナースプラクティショナー(高度実践看護師)の実現を目指して」の論文が掲載され、日本全国の医療関係者に対するPRをすることができた。また、第4回国際会議「日本におけるNPの実現を目指して」では、大分県医師会の後援を得、県内外の関係者に広くアピールができた。</p> <p>○全国で初めて平成20年度のNP専攻の大学院生を募集して、老年NPコースに3名の入学生を決定した。7項目の「NPに求められる能力」を充足するための共通科目と専門科目(小児、老年)からなる教育カリキュラムを完成させた。</p> <p>○大分県医師会と大分県看護協会の後援で、平成19年11月1日(木)に「日本における高度実践看護師(NP)はいかにあるべきか」、さらに、大分県看護協会の後援で平成20年3月17日(月)に「米国及び韓国におけるNP教育の進展とNPの社会的効果の評価」をテーマに国際会議をそれぞれ開催した。</p> <p>○老年NP実習に向けて、実習場所(診療所、初期救急医療機関、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、看護老人福祉施設、地域包括支援センター等)を候補として選定した。</p> <p>○無医地区(佐伯地区、竹田地区)に住む人々のニーズ調査(質的調査)を行った。佐伯をモデル地区として選定し、NP導入効果の評価するための事前調査の準備を行った。</p> <p>○3名のNP学生に対して老年NPの大学院教育を開始した。9月には韓国の保健診療員の活動を調査するearly exposure実習を実施した。学生の意見も参考にし、老年NPのカリキュラムの見直しを行った。実習施設として大分岡病院を開拓し、NP実習が実施できるようNP教育に関する構造改革特区の提案を行った。大分岡病院の医師等と連携をとりながら、包括的健康アセスメントや医療処置管理(薬剤の処方を含む)を実行できるプロトコルを作成した。</p> <p>○平成20年10月30日にケースウェスタンリザーブ大学のマディガン教授を迎えて、国際会議を開催するとともに、教員及び大学院生を対象とした演習をおこなった。また、21年3月16日～3月19日にかけて、カルフォルニア大学サンフランシスコ校のジル教授、ソウル国立大校看護大学のソウ教授によるNP実習に向けた検討のための会議を行った。</p> <p>○佐伯地区の無医地区を対象に実態調査を行う目的で調査票を作成した。大分県佐伯保健所と佐伯管区内の保健師を対象に、調査目的の説明会を開催した。独居や高齢化が進んでいる無医地区の住民を対象とする調査を平成21年度に実施できるように準備を行った。</p> <p>○NPの業務・裁量範囲を拡大する6項目を選定して構造改革特区の提案を行った。また日本看護連盟会長の見藤隆子先生を本学に招き、制度化にむけて意見交換を行った。また川村佐和子先生による、厚労省検討会「訪問看護における診療の補助のあり方に関する研究」の結果についての講演会を開催した。</p> <p>○厚生労働省の科学研究費を獲得し、近年中にNP教育を開始する他大学(国際医療福祉大学、聖路加看護大学、国立病院機構)と連絡会議を9月から3回開催し、NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行った。</p> <p>○老年NPの修了時の到達目標を設定し、特定の医療行為について、到達すべき項目と到達することが望ましい項目を明示したことにより、学生やNP関連の非常勤講師、実習を指導する臨床医などの関係者の理解につながった。</p> <p>カリキュラム評価、学生評価のための研修会を行うため、米国でNP活動を実践されていたクロズ幸子先生に2回来学してもらい、「NPの質に関する評価」「初期症状に対する演習」の研修会を実施した。NP学生も参加し、課題を明確にすることができた。</p> <p>老年NPコースは、M2の学生に対して実践能力を養う教育として、模擬患者及びシミュレータを用いたシミュレーショントレーニングを用いた演習を実施した。また、22年度、初めての老年NP実習を開始するため、高機能シミュレータ、超音波の購入計画を進め、スムーズで効果的なNP実習ができるよう教育環境を整え、さらに、実習までに必要となるカリキュラム及び実習前能力試験の見直しを行った。</p> <p>21年度は小児NPコースに1名の新入生が入学し、開講した。</p> <p>○NP実習施設の開拓を実施した。また、内諾を得た実習施設は、学生の学習到達状況を実習指導者と共有し、実習内容などを検討した。また基盤となるNPのための診察診療のプロトコルでは、高血圧患者などの項目について共同で検討した。</p> <p>○モデル地区の無医地区及び過疎地域で、医療福祉サービス利用の実態やNPに関する調査を行った。その結果、NPに対する期待感があり、特に訪問活動や24時間の対応、緊急時の対応に関する住民のニーズが明らかになった。医療が充実している地域でも、無医地区や過疎地域とほぼ同様の医療ニーズがあった。</p> <p>○特区として20年6月に13項目、11月に18項目の提案を行った。こうした取組みを通して厚生労働省は21年8月に「チーム医療の推進に関する検討会」を発足させ、NPについてのヒヤリングも実施され、第16次特区提案に対して、看護師などの業務範囲拡大について21年度中に具体策を取りまとめるとの前向きな回答が得られた。日本看護協会への働きかけも継続して行い、22年1月には日本版NPを推進することを日本看護協会は表明した。政権交代もあり、民主党の足立厚生労働政務官、山崎麻耶衆議院議員、桜井充参議院議員や自民党の南野知恵子参議院議員などとの面談を通して、NPの制度化に向けた活動を行ってきた。</p>	2	IV		<p>(認証評価) 学長のリーダーシップの下で、数多くの先駆的な取組が進められている。</p>
----	--	--	---	----	--	---

		<p>○NP連絡会を発展的に解消し、NP教育を進める大学とその教育に関わる教員あるいはNP養成に協力する医療関係者を会員とする「日本NP協議会」を設置した。NP協議会の活動として、教育の標準化と認定試験に向けた取組みなどを行い、22年度からは6大学がNP教育を実施することになった。</p> <p>○日本NP協議会では、NP養成大学との教育到達レベルの標準化を図るために、修了要件を43単位以上とすること、実習は米国の実習時間を参考に14単位以上とすること、医学教育を充実させ、フィジカルアセスメント、薬理学、病態生理の3Pを強化することなど、教育標準化委員会で取り決めた。本学の老年NPの学生2年生は、実習前の筆記試験、OSCEを受験し、医学的知識及び診察診断のためのスキルを身につけ、14週間のNP実習を実施した。OSCE試験では、一定レベルに到達しなかった1名は不合格とした。4名は病院、診療所、老人保健施設において実習を行った。実習の前後には各実習施設の指導者との合同会議を開始した。また2月下旬に修了試験を実施し、NP協議会が実施するNP資格認定試験(3月6日)に臨む。また老年NPは全教育課程を1通り実施したのでカリキュラムの見直しを行い、23年度以降に改善する。日本NP協議会では各大学の取組みを報告し、カリキュラム等で改善したことをNP養成予定大学へ情報提供を行っている。またプロトコールのSGも作り、糖尿病、高血圧、インフルエンザなど様々なプロトコールを作成した。</p> <p>○大分県内の過疎、無医地区及び医療機関が充実している2地区でNPの社会的ニーズに関する調査を実施した。医療サービスが充実している、充実していないにかかわらず住民はNPの役割を求めていることが明らかにされた一方で、NPについて広報することの重要性が示唆された。調査結果を日本看護協会出版会「看護」の22年8月号、9月号に掲載した。またNPが活動する場として老人保健施設、老人福祉施設があり、NPの社会的ニーズについて調査したり、大分県内の小児の発病時の受診行動に関する調査を行った。</p> <p>○NP制度化に向けた活動を行ったことがきっかけとなり、チーム医療の推進に関する検討会が開催され、21年度末の3月に本検討会報告で、特定看護師(仮称)が厚労省から提案された。22年5月からさらにチーム医療推進検討会で引き続き特定看護師(仮称)が検討され、医行為に関する全国的な調査も行われ、また本学は特定看護師(仮称)養成調査試行事業により、NP実習中の学生の医行為について調査し、厚労省に情報提供を行った。また、日本NP協議会としてNP資格認定試験を実施し、第三者機関が修了生の質を保証するための試験に相当する試験を実施した。このNP資格認定試験評価委員会に厚労省にも参加していただき情報提供している。</p>							
	<p>c-1)平成23年度は小児NPの学生が知識、実践能力を身につけるための実習を実施するため、小児疾患に関するプロトコールを作成するとともに、小児NPの到達目標を達成できるよう努める。老年NPはさらに教育内容を改善していく。</p> <p>c-2)最初のNP修了生が病院等に就職し、活動していくため、修了生のフォローアップを行い、NPの導入の効果を調査すると共に、引き続き、NPの社会的ニーズ等について調査を継続していく。</p> <p>c-3)厚労省が実施する特定看護師(仮称)調査試行事業において、NP学生の実習中の医行為に関する情報提供を行いながら、NPの制度化に向けての活動を継続する。</p>	<p>c-1)NP養成修了要件を43単位としていたが、医学的教育的さらなる強化の必要性があり、50単位に増やした。NP実習は、小児NPコースでは初めてのNP実習を3名が実施した。実習は計15週間で、一般病院5週間、クリニック5週間、障害児施設3週間と実習探求セミナーを2週間行った。初期診療のトリアージを含む診療技術、検査の必要性の判断・結果の解釈、抗菌剤や予防接種などの治療・処置に関する実習を指導医のもとに行った。老年コースは実習施設をさらに増やし対応した。昨年度の実習の見直しから単位を14単位から15単位に増やし、実習の振り返りの探求セミナーを加えた。また病院に慣れるまでの期間を考慮し、総合病院は同一施設で8週間(昨年は4週間ずつ2ヶ所)、診療所を4週間(昨年3週間)、老健を2週間(昨年3週間)とした。小児・老年NP実習の前後には、実習施設合同会議を開催し、活発な意見交換を実施し来年度の実習に反映させるよう努めた。</p> <p>c-2)初めての修了生が職場で活動する際に、教育施設との連携を考え、毎月修了生の活動状況を把握するためのフォローアップ会議を開催した。修了生の活動状況や大学への要望、教育へのフィードバックのための情報収集を行った。修了生の活動については学術雑誌「病院」に掲載され、一部は「看護管理」の投稿した。第31回日本看護科学学会の交流集会など、様々な場でも発表・活動報告を行った。マスコミ関係の取材にも積極的に対応し、国民の理解に努めた。</p> <p>c-3)厚労省が実施する特定看護師(仮称)調査試行事業は平成22年度に引き続き、23年度も実施した。23年度の養成調査試行事業では、患者相談窓口などの設置を含む実習施設の安全管理体制の強化が図られ、NP養成カリキュラムの確認、実習施設としての質の確保が求められた。特定医行為の実施については、指導医の指導の下に行われる体制をとった。褥瘡壊死組織のデブリードマン、皮膚縫合や気管挿入などの高度な判断とスキルが必要な技術は、新たな科目「実践演習」の履修が完了後に実習に臨ませた。平成24年度厚労省が実施する特定看護師(仮称)調査試行事業の説明会を実施し、実習施設および就職する施設が参加して厚生労働省による説明を受けた。</p>	2		IV				

17	<p>d 学問の高度化、学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行うとともに、教育課程を定期的に見直し、学生のニーズにこたえる多様なカリキュラム編成を行う。</p>		<p>○18年度、CNSとNPのカリキュラム案を作成した。CNSについては、母性看護のCNSを再申請するために、地域看護の母子保健カリキュラムを組み入れることに変更した。NPは平成20年開講に向けた準備が整った。</p> <p>○今まで、研究者養成が中心となっていた修士課程を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、平成20年度から募集することにした。実践者養成コースでは、NPコース、助産学コース、CNSコースを設置することにした。</p> <p>○平成20年度の訪問看護の認定看護師コース開設に向けた取組みを開始した。訪問看護ステーションでの長年の経験をもつ専任教員を雇い、認定看護師コース開設準備検討会を設置した。平成20年度開講に向けた準備体制が整った。</p> <p>○大学院生に対する質問紙調査を行った。学生からの要望をもとに問題点を整理し、パソコンや統計ソフトなどの研究環境の整備や、連絡のメールでの徹底などの改善策をまとめた。</p> <p>○認定看護師（訪問看護）養成コースを平成20年9月に開設することの認可を西日本で初めて日本看護協会から受けた（全国で3カ所目）。カリキュラム作成、入試の準備、広報など取組みを実施した。</p> <p>○実践者コースの1年間の経験を踏まえ、NP及び助産学のカリキュラムを見直し、課題研究や専門科目の充実化を図った。</p> <p>○実践者コースは実践的能力の育成、研究者コースは教育力・研究力の育成と考え、研究者コースでは、英語力のアップのために、論文を英語でかけるようにするための講義の導入など、カリキュラムの整備、見直しを進めた。</p> <p>○全国で初めて保健師養成を大学院で行うための56単位を修了要件とするカリキュラムを整備した。</p>	1		III				
18	<p>e 種々の分野の専門看護師（CNS）コースを開設する。</p>	<p>d) 保健師及び助産師の養成教育を大学院化したことで、整備したカリキュラムをさらに検討を進め、充実化を図る。</p>	<p>d) 保健師教育の「広域看護学コース」の学生の学習理解度に合わせ、講義回数を増やすなど講義内容を随時変更した。助産師教育については、23年度保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い、22年度に承認をうけた科目名、科目内容等の見直しを行い、変更承認申請を行った。23年度入学生は不在であったため、24年度開講にむけた、科目内容の検討、講師の確保、実習施設との打合せ等を行うなど教育体制の更なる整備を図った。</p> <p>○WGを設置し、カリキュラム案の作成を行った。カリキュラム作成では計画を達成したが、母性看護CNSの申請に対して認可がおりなかったために、地域看護のカリキュラムを地域看護CNS単独ではなく、母性看護のCNSのカリキュラムに組み入れることで発展させることにした。</p> <p>○日本看護系大学協議会が認定する専門看護師の認可は、学生の教育実績を前提にした審査となっており、本学では母性看護のCNSコースを専攻する学生が皆無であったために認可取得に至らなかった。</p> <p>○現任看護職からの要望に応えるために、実践者養成コースの中にNPと助産学以外のコースとして管理者コースを22年度から設置することにした。また、認定看護師（訪問看護）の教育内容等の改善の必要性について検討し、認定看護師試験に向けたフォロー体制を整備した。</p> <p>○NP教育を修了した学生が、CNSを取得できる道を検討した。</p> <p>○実践者コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的として、管理者コースを設置した。平成22年度入学者の募集を行い、入学者を決定した。</p> <p>○NPの制度化に向けた活動が進展してきたことから、NPコースをさらに充実させていくこととした。</p> <p>○全国で初めて保健師養成を大学院で行うための56単位を修了要件とするカリキュラムを整備し、文部科学省に申請し認定を受け、23年度入学者の募集を実施した。</p>	1		III				
	<p>e) 保健師及び助産師養成教育の到達目標を明確にし、将来の大学院における大学院教育のモデルとなることを目指す。</p>		<p>e) 保健師教育では「地域社会の健康づくりの組織者」であるための基本理念を2つ掲げ、保健師に必要とされる7つの能力を明確にした。助産学教育では、将来、助産システムを担える実践力を備えた助産師の育成をめざして、助産師に必要な6つの能力を明確にした。</p>		1	III				

19	f 助産師、保健師の資格取得の大学院化を図り、看護職のキャリアアップを目指す。	<p>○平成19年度は2名がダブルスクール方式によって大学院で助産学を専攻しながら、学部編入で助産師資格を取得する道を選んだ。平成20年度からは、高度実践者養成として助産学コースを設け、ダブルスクール方式による助産師資格取得ができる大学院生を10名の定員で募集することに決定した。</p> <p>○CNSの広報活動を通して、地域看護CNSを含めて、CNSに対するニーズや進学希望は少なく、CNSの社会的認知が低いことがわかった。この10年間で全国でも139名のCNSが生まれているにすぎず、資格取得が容易でないことなどや社会的ニーズも高くないことがわかった。本学としてはCNSと並行して、高度実践看護師教育及び認定看護師教育を目指すこととした。</p> <p>○博士課程（前期）を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、平成20年度から募集することにした。実践者養成コースは、NPコース、助産学コース、CNSコースに分け、高度専門看護師あるいは助産師を育成する。コース設置に向けた教員養成、地域医療機関の協力など数々の課題を検討し、実現できる見通しを得た。</p> <p>○実践者養成コース（NP養成、CNS養成、助産学）を設置し、大学院の概要を記載した大学パンフレットを関係機関に配布したり、進学相談などの広報活動を実施することで、平成20年度入学からの募集を行い、入試を実施した。</p> <p>○NPの業務・裁量範囲を拡大するための6項目について構造改革特区の提案を行った。また、見藤隆子先生を招き、NPの制度化についての意見を交換を行い、川村佐和子先生を招き、厚労省検討会「訪問看護における診療の補助のあり方に関する研究」の結果についてNPとの関係から意見交換を行った。</p> <p>○NP連絡会を発展的に解消し、NP教育を進める大学とその教育に関わる教員あるいはNP養成に協力する医療関係者を会員とする日本NP協会を設置した。NP協会から厚労省に対して、NPに関する要望書を提出し、「チーム医療の推進に関する検討会」としてNPの制度化に向けて積極的に取り組む必要性についてまとめるように要望した。</p> <p>○本学が行ってきている大学院での助産学教育の効果を検証し、その結果を論文にまとめた。</p> <p>○保健師教育の大学院化と関連して、裁量範囲を拡大して効果的な保健師活動が行える保健師の育成を検討し、カリキュラム案の作成など平成23年度開始に向けた準備を開始した。</p> <p>○全国で初めて保健師養成を大学院で行うための56単位を修了要件とするカリキュラムを整備し、文部科学省に申請し認定を受けた。23年度入学者の募集を実施した。</p> <p>○助産師教育の大学化を決定し、カリキュラムの整備を行った。</p>	2	IV			(認証評価) 学長のリーダーシップの下で、数多くの先駆的な取組が進められている。
	f) 保健師及び助産師養成教育の到達目標を明確にし、将来の大学院における大学院教育のモデルとなることを目指す。	f) 保健師教育では「地域社会の健康づくりの組織者」であるための基本理念を2つ掲げ、保健師に必要なとされる7つの能力を明確にした。助産学教育では、将来、助産システムを担える実践力を備えた助産師の育成をめざして、助産師に必要な6つの能力を明確にした。	2	IV			

20	g 社会人学生が教育研究に専念できるような、学びやすい環境を整備する。	<p>○ダブルスクール方式では、大学院生が学部へ編入する必要があるために、授業料を学部と大学院とで二重に支払う負担が生じる。この学部の授業料負担を解消するための奨学金制度を設置し、助産学を専攻する2名の学生に奨学金を給付した。</p> <p>○大学院生に調査した結果、ほとんどの大学院生が看護職の仕事を継続しながら大学院で学ぶことの利点を感じていた。そのため時間的制約の多い夜間コースを充実するための検討が必要であることがわかった。一つの方策として、2年間での課程を2年以上の期間でも履修できる長期履修制度（授業料は変わらない）の検討が必要であることがわかった。</p> <p>○大学院生室のレイアウトを変更し、実践者養成コースの新設に備えて、すべての大学院生がそれぞれ机とPCを利用できる環境を整備した。</p> <p>○学生に対する調査結果では、PC環境、連絡体制の充実、助産学カリキュラムの調整などがあり、それぞれの具体的な改善策を学生に提示した。</p> <p>○大学院生のパソコンを更新し、すべてのパソコンに統計ソフトSPSSを導入した。また、学外からWebアクセスできるサーバ（howl, nekobus）を設置し、Web掲示板を導入した。</p> <p>○NPコースの学生の学習支援のために、医師向けの「診療のポイント」などの資料を随時アップした。また、講義映像をビデオオンデマンドで見ることができるシステムについて検討し、問題点を整理した。</p> <p>○ビデオオンデマンド方式の検討を行い、学部で導入を進めているMoodleを推進することにした。また、ポートフォリオを導入することを決定し、インターネットを介して、学生の学習進捗状況などを把握できるようにした。</p>	<p>g) ポートフォリオを院生指導に導入し、学生の学習進捗状況などを把握することで指導効果をあげる。</p> <p>g) ポートフォリオとしてのMaharaを導入し、院生ごとの研究や学習の進捗状況を関係教員が記録し、教員間で情報を共有し指導に生かすシステムを作成した。</p>	1	1	III	III			<p>(認証評価)</p> <p>大学院生実務経験推奨制度を導入し、医療機関等で看護職として実践経験を積むことにより、より専門性の高い人材の養成を目指している。</p>
21	h 医療・保健・福祉領域の看護職以外の資格者(栄養士、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士)も本学大学院に受け入れ、看護学の教育研究の発展に寄与できる人材の育成を行う。	<p>○本学大学院の広報用のパンフレットを作成し、関係機関（看護協会、放射線技師会、栄養士会）に配布した。平成19年度入試では看護職以外の資格者の大学院の受験者はなかった。潜在的な希望者を掘り起こすためにも、広報のあり方を検討した。</p> <p>○看護職以外にも診療放射線技師、管理栄養士、理学療法士などの非看護職を人間科学講座の研究室が受け入れることができることの広報をホームページや進学相談を通して実施した。</p> <p>○非看護職の入学を推進するための方策として、「健康科学専攻」を看護学研究科の下に設置することに決定した。</p> <p>○健康科学専攻の設置を文部科学省に申請（届出）し、21年度からの開設に向けた取組み（募集要項、入試、広報）を行った。</p> <p>○平成22年度入学者の募集に先立ち、5カ所の医療施設で説明会を行い、健康科学専攻の設置を現場の看護職以外の医療職に周知する努力をした。また、県外の医療施設を訪問することはできなかったが、若葉祭やオープンキャンパス、チラシなどによって広報に努めた。</p> <p>○健康科学専攻の知名度は広報活動の効果により県内では上がってきたが、県外では十分でなく、県外からの受験生はなかった。</p>	<p>h) 健康科学専攻の広報を医療機関や他大学などで行い、受験生の獲得を目指す。</p> <p>h) 大分県内の医療機関の関係者および院生の所属する機関を通して、健康科学専攻の広報を行い、本学の看護職以外の大学院教育について広報を行った。結果的には受験生はなかったが、関心が高いことから受験しやすい状況を作り出すための方法を今後検討が必要である。</p>	1	1	III	III			

中期目標	ウ 卒業教育 最新の情報を提供することで専門職としての質の向上を図ることができるよう現場で働く卒業生に対する直接的なフォローアップ体制を確立する。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価		委員会評価		
			中期	年度			中期	年度	中期	年度	
22	a 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、各分野で卒業生が活躍できるようフォローアップ体制を整備するとともに、実務的な知識・技術等の情報や看護学の最新の動向などを教授する卒業教育体制を確立する。		<p>○携帯メールによる情報提供システムを整備し、卒業生セミナー及び国際会議などの情報提供を行った。</p> <p>○第2回看護研究交流センターセミナーを18年7月22日に開催した（テーマ「看護の質的研究」講師：グレッグヒル美鈴先生：神戸市看護大学）。参加者は90名であったが、卒業生の参加はわずか5名であった。卒業生の参加がまだ難しい現状であるが、卒業生を対象としたセミナーであるので、今後対策を検討していく必要がある。</p> <p>○18年度、卒業生にも文献の相互利用が利用できるようにした。3月までに4件の利用があった。文献の相互利用は卒業生のニーズにかなったものであり、今後、利用が増えることが予想される。</p> <p>○卒業論文を指導した研究室が卒業生と連絡をとり、必要な相談などの働きかけをしていくことについて各研究室に協力を求めた。研究室による違いはあるが、全体的には卒業生との連携がうまくいっている。</p> <p>○卒業生の就職状況及びメールアドレスの把握を、情報ネットワーク委員会、同窓会と連携して実施した。就職情報、セミナーの開催案内などを随時メールを通して情報提供した</p> <p>○第3回看護研究交流センターセミナーを平成19年8月4日（土）に開催した。テーマは「専門看護師の役割とその活動」でNTT東日本関東病院看護部・がん専門看護師 小澤桂子氏に講師を依頼した。参加者は本学の教員を含めて参加者37名、うち卒業生5名の参加であった。卒業生の参加者が少ない傾向が続いており、テーマ及び開催時期の見直しが来年度の課題であることを整理した。</p> <p>○平成19年度は12件の文献の相互利用があった。さらに利用を拡大していくための方法として、メールでの申請などについて検討を行った。</p> <p>○同窓会のネットワーク及びHPに加えて、卒業生が利用できるサーバをネットワーク委員会によって整備した。これらのネットワークを利用して卒業生へどのような情報発信が必要か、来年度に向けて今後検討を行う予定である。</p> <p>○第4回看護研究交流センターセミナーを平成20年7月26日（土）に開催した。テーマは「B型・C型肝炎の現状と治療/ウイルス性肝炎の治療時のケア」で講師には戸田 剛太郎先生（せんぼ東京高輪病院院長）、三谷千代子先生（虎の門病院分院チーフナース）2名に依頼した。参加者数は30名で、卒業生5名の参加者であった。全体の参加者、及び卒業生の参加者が少ない傾向が続いているので、今後はテーマ及び開催時期を検討、また4年生への参加も呼びかけることを検討した。</p> <p>○卒業生のためのサーバ(nekobus)を利用して、本学が取り組んでいるNP教育及び認定看護師教育について、卒業生が関心を持てる内容で情報提供を行った。</p> <p>○卒業生を対象とした第5回看護研究交流センターセミナーを、平成21年10月18日（日）に開催した。テーマは「がんの臨床」で講師には本学一期生巻野雄介氏に依頼した。参加者は36名で、うち卒業生が16名で、在校生の参加も多かった。①講師が本学の卒業生であること、②開催日を10月にし、在校生が参加できるよう日程調整をしたこと、③メールでの案内を複数回行ったこと、④同窓会の協力を得たことなどによって、従前のセミナーに比べて参加者が増加した。</p> <p>○同窓会のネットワークを活用し、22年度卒業生の就職後の状況調査（就職後の新人教育、離職等に関する悩み等）を実施する計画をたてた。</p> <p>○卒業生を対象とした第6回看護研究交流センターセミナー（テーマ：看護職のキャリアアップー魅力ある専門領域への第一歩、講演1「訪問看護の現場から、看護に求められるもの」、講演2「小児看護の道を歩む」）を平成22年10月16日（土）に開催し、27名が参加した。</p>		1		III				
			<p>a-1) 同窓会のネットワーク、HP及び卒業生のための情報サーバ(nekobus)を利用して、卒業生への情報提供やニーズ調査を行う。</p> <p>a-2) 第7回看護研究交流センターセミナーを開催する。</p>	<p>a-1) 同窓会のネットワークの活用/卒業生のための情報サーバ(nekobus)を利用して、卒業生への情報提供/卒業生へのニーズ調査を行い、第1回：54名（66.7%）から回答、2回目30%と回答率であった。就業先を変えたという結果はなかった。</p> <p>a-2) 第7回看護研究交流センターセミナーを「スペシャリストを目指して」をテーマで平成23年10月15日に実施した。講師は清田和弘氏（2期生）「急性期看護の魅力」と秋吉智美氏（2期生）「行政保健師としての歩み」が担当した。参加者は在校生19名（2年生：4名、3年生：5名、4年生：10名）、卒業生は本学の教員4名であった。参加者のアンケート結果では、在校生からは、今後の学習や活動の参考になった、交流の場になったとの回答があった。セミナーの時期については適当との回答が多かった。今後の方向性について、これまでは卒業生への支援ということで、セミナーの開催を行ってきたが、テーマにもよるが卒業生の参加は少ないのが課題である。卒業生が講師となるので、在校生にとっては興味深いセミナーとなっていることも踏まえて、セミナーのやり方について再度検討する必要があることを確認した。</p>	1		III				

23	<p>b 卒業生を対象に、定期的に研修会を開催したり、研究支援を行うなどし、卒業生とともに看護の質向上を図る看護支援体制を整備する。</p>	<p>○卒業生全体がまだ臨床経験が少ないために、研究指導を希望する卒業生はほとんどないため、個別の研究指導にまで至っていない。新しい医療の動きや最新の知見に関する研修会（第3回看護研究交流セミナー「専門看護師の役割とその活動」の実施）を企画し実施した。 ○同窓会（10周年記念事業等）の場で研修会に関する希望調査を実施し、29名の卒業生から意見があった。結果として、10月開催希望が最も多く、曜日は平日が最も多く、日曜日・祝日が次いで多かった。21年度はこの点を考慮して10月に開催を検討する。またテーマについては、臨床看護、看護過程・看護診断等が多かった。 ○第5回看護研究交流センターセミナー開催時にアンケート調査を実施した。36名の回答があり、ほぼ全員がセミナー内容、ディスカッション内容を有意義だったと評価していた。卒業生と在校生が交流を図れるセミナーが効果的であった。開催時期については、大多数が今年度の時期日時を「良かった」と評価した。 ○第6回セミナーを企画し卒業生に案内した。またセミナー参加者へのアンケート調査を実施し、今後の研修テーマについてのニーズ調査を実施した。ホスピス、移植看護、専門看護師の実践についてなど、専門化した看護実践への関心が高く、次回の研修計画に反映していけるよう検討した。</p>	1	1	III					
24	<p>c 卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を常に行えるようインターネットによるネットワークを構築し、活用する。</p>	<p>○携帯メールによる情報提供システムを整備した。 ○大学HPに卒業生・修了生のページを設置した。今後は、双方向の情報交換ができるページの作成などについて検討を進めていくこととした。 ○サーバの運用期間と利用実績が不十分のため、システムの仕様案には運用経験は十分に反映できなかったが、インターネットのセキュリティ面を中心に検討した結果、ページへのアクセス権限を比較的簡単に制御できるPukiwikiを用いたページ作成を用いるWebシステム案を作成した。 ○卒業生のメールネットワークのアドレス管理について、同窓会との協同体制を確立した。個人情報の保護に充分配慮して、就職情報やセミナーの開催案内などの情報提供を、メール或いは卒業生・修了生のページを用いて実施した。 ○卒業生との情報交換のためのシステムの仕様をSNSソフトを利用したもので確定し、設計を行った。平成20年度にシステム構築する準備が整った。 ○サーバnekobusの運用を開始した。平成20年度は試験運用の段階で、動画の配信等の技術的テスト、教員及び在校生の習熟のための運用を行った。 ○サーバnekobusのユーザーを卒業生に拡大し、卒業生と教員が情報交換できる体制を整え運用した。 ○サーバnekobusでは、講義資料の掲載、アンケートの実施及び結果の公表、本学が取り上げられたテレビ番組の掲載等を行った。また、大分県下の大学を卒業した留学生同士が情報交換できるインターネットコミュニティサイト「SORA」を本学HPのトップページから入れるようにした。</p>	<p>b)平成22年度の卒業生に対して実施した調査結果をメールで送信した。</p>	1	1	III				
	<p>c)教育活動において教職員のnekobus及びポートフォリオの利用を促進するための講習会を開催する。</p>	<p>c)教員を対象としたnekobus講習会を開催し、利用の推進を図った。ポートフォリオについてはシステムを作成し、大学院生指導に生かすための方法について検討を行った。</p>	1	1	III					

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (2) 教育の実施体制

中期目標 ア 教育の質の改善・向上
 より効果的で魅力ある授業を実施するためのファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改善活動）を推進する。

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価		委員会評価		
			中期	年度			中期	年度	中期	年度	
25	教員の教育能力を高めるために、国内外への研修会・学会などに積極的に参加させる。		<p>○18年度、主に助手を対象とした、スキルアップセミナーや実習指導に関する研修会の内容と費用などについて調査し、研修予算案を作成した。</p> <p>○18年度、看護系新人助手に対してプリセプターシップを導入した。中間期である8月に該当者に対してアンケートを実施し、意見交換を行った。さらに、3月上旬に意見交換の場を設け、システムの利点や問題点を整理した。</p> <p>○19年度、教員の臨床現場との乖離をなくすために、県外の医療施設で4名を研修させた。また、20年度から大学院に開設するNP養成教育に備えて、米国及び韓国のNP養成施設で8名を研修させた。</p> <p>○19年度、プリセプターとプリセプティは同じ研究室の教員同士を組み合わせた。プリセプティやプリセプター別の意見交換会を2回実施し、個別に意見を聞き、実施状況の把握を行った。</p> <p>○20年2月のアセスメント学実習終了後、18年度と同一のアンケートを行い、プリセプターシップの効果について検証した。その結果、19年度のプリセプターシップでは、集合教育を取り入れる等の改善を行うこととした。</p> <p>○20年度、教員が国内の各種研修会に参加しやすいように、申請手続きの簡素化を図った。</p> <p>○授業評価を有効に活用し、授業改善が図れるようなFD活動を引き続き検討した。講師（千葉大学舟島なをみ教授）を招聘し、授業改善につながるFDの研修会、講演会を開催した。</p> <p>○プリセプター制度については、19年度の修正システムの実施状況を踏まえた新システムの効果を検証した。</p> <p>○21年度、戦略的大学連携支援プログラム「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」に参加し、本学独自のFD研修会を立案・実施するとともに、他の連携12大学のFD研修会・講習会への本学教員の積極的参加を推進した。</p> <p>○21年度、3名の教員を短期海外研修に派遣した。</p> <p>○21年度、6名の教員を看護職としてのスキルアップのための国内研修に派遣した。</p> <p>○21年度、ケアリング・アイランド九州沖縄構想による本学独自のFD研修会・講演会を3回、CSD(臨床実習指導者)研修会を2回実施した。</p> <p>○大分大学からのFD講演会(ティーチング・ポートフォリオFD講演会)のTV会議システムによる配信を試行し、8名の教職員が参加した。</p> <p>○21年度、大学評価・学位授与機能が開催した自己評価担当者研修に2度、延べ8名の自己評価委員会メンバーが参加した。</p> <p>○22年度戦略的大学連携支援プログラム「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」に継続して参加した。</p> <p>本学独自のFD・CSDを企画・実施するとともに、他大学企画のFD・CSD企画について本学教員へ案内、参加推奨した。</p> <p>教員を海外短期研修に3名、国内研修に6名派遣派遣した。</p>	1		IV					<p>(認証評価)</p> <p>海外短期派遣制度や国内研修派遣制度を利用する教員が多く、教員や教育の質の向上に配慮している。</p> <p>平成21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」採択の看護系大学から発信するケアリングアイランド九州沖縄構想」連携校として参画し、FD企画に参加している。</p>
					1		IV				

中期目標	イ 教育評価システムの確立 教育効果を適切に判定し、学生の学習方法及び教員の授業方法にフィードバックすることのできる評価システムを確立する。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント	
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価	委員会評価	中期	年度		中期
26	a 2年次終了時に進級試験を導入し、2年次までの学習の到達度を確認する。		<p>○進級試験の日程は夏季休暇前から口頭及び掲示により学生に知らせた。教員へは、早期に出題要請を行い、出題上の留意点も具体的に提示した。19年度からの進級試験正式施行に備え、18年度はマークシートによる採点を取り入れ、トラブルがないことを確認した。</p> <p>○教科書として地図帳の3シリーズ（病気の地図帳、からだの地図帳、健康の地図帳、講談社）と2年次までに終了した科目を中心に教員から問題を収集し、問題選定を行った後に試験を実施した。</p> <p>○正解率から各問題の難易度を評価し、不適切問題は除外し、進級試験として適切な問題かどうかを正解率を指標として選択し、それらの問題をプールして今後を活用することとした。</p> <p>○19年度より正式に進級試験を開始した。これにあたり出題範囲について再度の見直しを行った。学生が苦手とする基礎科目に出題範囲を絞り、看護実践に重要な基礎科目を重点的に強化することとした。出題の妥当性については正答率だけでなく項目反応理論も利用して評価も行った。出題者へのフィードバックや問題プール作成への利用などのシステムを整備した。</p> <p>○進級試験の本試験に落ちた学生には、試験の分析結果を示し、不正解率が高かった問題の科目やその部分についてパワーポイントを用いて説明し、再試験に向けての準備を促した結果、全員合格となった。</p> <p>○平成16年度の試行以降の結果を踏まえ、特に出題の分析を中心に検討し、進級試験の本試験・再試験の問題を作成した。</p> <p>○再試験対象者に対する説明会や補講を実施すると共に、不合格者が発生した場合の支援体制について、学生生活支援委員会とともに検討を行った。また、進級試験の日程について、学生の学習期間を十分に確保するため、21年度は後期の終りに実施することを決定した。</p> <p>○導入効果の評価として、進級試験の成績と4年次卒業直前の同領域の知識との相関を基に評価を試み、進級試験の結果が、その後の基礎学力等の予測として妥当であることを認めた。</p> <p>○21年度も再試験対象者に対する説明会や補講を実施し、不合格者が発生しないように努めた。不合格者が発生した場合は学生生活支援委員会を対象学生をフォローする支援体制を整えたが全員合格であった。進級試験の日程については学生の学習期間を十分に確保するため3月1日に実施した。</p> <p>○22年度も2年時の2月末に本試験、その1週後に再試験を行った。第3段階実習終了後の学習時間及び試験後の進級判定スケジュールから、現状ではこの日程が望ましいと判断した。</p> <p>○教育研究委員会、学生生活支援委員及び教務学生グループで支援体制を確認した。</p>		2		IV					(認証評価) 学長のリーダーシップの下で、数多くの先駆的な取組が進められている。
			a-1) これまでの進級試験の結果等から、進級試験導入の成果を評価する。 a-2) 進級試験不合格者に対する支援体制を継続・検討する。	a-1) 進級試験導入後、昨年度1名の不合格者を出したのみで経過してきた。進級試験の結果を2年次と同一学生の4年次とで比較してみたところ、個人の順位にほぼ変化はなく、2年次の進級試験は、個人の在学中の学力を反映していた。不合格には至らないが低得点の学生を学習支援していくことで大学全体の学力強化につなげられると評価した。 a-2) 平成22年度進級試験の不合格者1名の支援について検討した。体制としては、学生生活支援委員会に依頼し今後の履修計画の相談に応じるとともに、学習進捗状況を把握した。さらに、今年度再受験に臨めるように試験ガイダンスへの参加を呼びかけ、他学生と共に学習方法などを説明した。		2		IV				

27	<p>b 各実習段階ごとに、学生の看護技術の習得及び実践能力を判定する。</p>	<p>○看護技術習得の為の明確化された評価表を作成し、学生の習得度・実践能力を評価した。技術の習得ができていない学生に対しては、学内実習室において教員の指導のもとで練習を行い技術の向上を図った。 ○第1段階から第3段階技術チェックは、習得すべき課題について学生が事前に練習を行い、看護系全教員が学生を分担して、指導・評価にあたる方法で実施した。特に、第2段階については、提示された事例についてグループで検討し、ロールプレイ形式で発表させ、助言を行う方法を採用した。また、18年度実施したそれぞれの技術チェック段階における問題点と改善策を明確化した。 ○卒業時の看護実践能力の到達度を向上させるため、第5段階までの実習すべてを通じて到達状況を学生自らが確認できるチェックシートの導入を保健師、助産師、看護師教育それぞれについて19年度から検討した。また例年行っている第1～第3段階の技術チェックプログラムは18年度見直しを行い、小児から老年まですべての分野を1枚のシートで学生と教員が確認できるように改善・充実を図った。 ○指定規則の改正によるカリキュラムの見直しに伴い、総合看護学は4年次に行なう第2段階の技術チェックと位置づけ、平成21年度より総合看護学演習として実施することとした。 ○指定規則の一部改正に伴うカリキュラムの見直しの中で、第1段階と第3段階の技術チェックを平成21年度より第1段階を基礎看護技術演習（3年）に、第3段階を総合看護技術演習（4年）とし、それぞれ1単位として実施することにした。また単位化に向けて技術チェック項目を入れた評価表を作成し、評価基準を設けて技術チェックの評価法の案を作成した。 ○基礎系教員（人間科学講座）が総合看護学の事例作成の段階からかかわり、看護技術発表会には患者役やコメンテーターとして参加するようにして、人間科学系領域と看護学領域との有機的な統合ができるように総合看護学演習をセッティングした。 ○カリキュラム改正において、平成21年度入学生が3年生、4年生の時点で行なう基礎看護技術演習（3年）及び第3段階の総合看護技術演習（4年）の単位化と、評価基準を検討した。3年生前期後半で行なう基礎看護技術演習は1単位とし、学生評価の公平性を確保するために教員が使用する評価基準を整備した。総合看護学技術演習も4年生の後期後半に実施し1単位とした。 ○心筋梗塞の患者の心電図や、化学療法中の患者の薬剤に関する事等、専門看護に関する事例作成の段階から基礎系教員がかかわることで、新たな視点や看護系教員にはない視点でコメントしてもらうことで学生にとっては非常に参考になり、有効な連携が図れた。 ○卒業前に実施する第3段階の総合看護技術演習では、ビデオ利用の推進や、教員一人あたり2～3名の学生を指導するなど学生の支援体制を強化することで技術向上の効果が得られた。</p>		1	III							
	<p>b) 単位化された 総合看護技術演習のすすめ方を確立する。</p>	<p>b) 看護技術修得プログラムは、3段階のプログラムで、第1段階の基礎看護技術演習を今年度から単位化し、成績評価を行なった。本プログラムは看護系全教員が関わるため、単位化のための情報を共有したり、チェック方法、チェック項目、成績評価基準などを決め、全員が共通理解できるように学内WebにUPすると共に、オリエンテーションを行ったり、各研究室の実習関連WGメンバーが研究室の教員に口頭説明して徹底した。さらに今年度より、演習事例のエビデンスを学生に考えさせ、記録物を提出させた。これにより客観的に評価することで教育効果に繋がった。因に第2段階の看護技術演習はすでに単位化されているが、出欠席の状況やグループワークの到達度により評価を行っている。</p>		1	III							

<p>28</p>	<p>c 学生による授業評価のあり方・実施方法について検討する。また、自己評価や教員相互評価など、学生以外の授業評価のあり方・実施方法についても並行して検討し、総合的な授業評価システムを開発する。</p>	<p>○17年度試行した授業評価を見直し、問題点を整理すると同時に修正案を作成した。従来の評価項目は、教員の授業改善に直接繋がる評価項目となっていなかったため、授業の技術的側面に注目し、講義内容、教材、話し方及び態度等の項目を設けた。また、マークシート方式を導入し、学生の記入からデータ集計までを合理化した。 ○評価項目は全教員共通で、教育技術に限定して4領域とし、出席と満足度を加えた計19項目とした実施案を作成し、実施した。評価結果はグラフにして改善点を分かり易く示し、アンケート実施後、速やかに返却し、各自が授業改善に活用できるようにした。 ○18年度の授業評価の結果を踏まえて、学生による講義の授業評価の項目や実施方法を変更した。また、これを参考にして、看護学実習、健康科学実験、卒業研究の学生による授業評価票を新たに作成し、試行した。 ○学生による講義の授業評価を教員評価に正式に導入した。さらに、学生による授業評価を教員評価に活用できるように、看護学実習、健康科学実験及び卒業研究用の授業評価を作成し、試行した。また、第三者による授業評価の試行も実施した。 ○19年度の学生による授業評価と第三者評価（学外の大学教育経験者による評価）の結果を踏まえ、講義の授業評価の項目や実施方法について多面的な授業評価システムを検討した。 ○看護学実習、健康科学実験、卒業研究の評価結果の問題点を整理し、各々の授業評価の項目について実施した。 ○授業評価システムのオンライン化に向けて引き続き検討した。 ○評価項目を検討するとともに、授業評価の主要項目で優れた評価を受けた教員の授業の活用方法について決定した。 ○4つの授業評価システムについて改善を検討し、4年次と2年次の末に総合的な授業評価を実施した。 ○健康科学実験について、オンラインによる授業評価システムを試作、実施した。 ○授業アンケートの活用状況や今後について、教員を対象としたアンケート調査を実施した。その結果から、授業アンケートという手段自体は修正を続けながら継続することとしたが、効果的な授業改善のサイクルを推進するためには、現在の自己評価委員会の体制では分析に用いることのできる情報が不足しているという問題点が存在すると考えられた。 ○21年度授業アンケートで各学年で総合評価の高い講義3件を録画し、教材とともに教員向けにオンデマンド配信した。 ○マークシートでの実施希望者を除き、講義と健康科学実験の授業アンケートをオンラインで実施した。オンラインでの実施については、回答率が低下する反面、自由記述について充実しているという結果であった。</p>	<p>1</p>	<p>IV</p>	<p>(認証評価) 教員の業績評価を適切に行い、評価結果を処遇に反映している。 アニュアルミーティングを開催して、教育研究活動の活性化に努めている。</p>
	<p>c-1) 小規模校における授業評価を含むFD推進のためのより効果的な体制について、検討と調整を行う。 c-2) 授業アンケートについては、現行のシートを改善しつつ継続する。 c-3) 在校生・卒業生を対象に、教育全般に関する評価の調査方法を検討する。</p>	<p>c-1、c-2) 教員評価のための授業評価は、教員評価委員会による学生からの聞き取り調査によるものに変更した。授業評価のためのアンケートは、講義については必ずしも毎年実施を必要としない（最低3年に1度）こととした。年報において授業における自己評価と改善の記載を充実させることを各教員に周知し、記載状況を確認する体制をとった。授業アンケートは、オンラインまたはマークシートを選択できる形で、これまでの項目を継続した。 c-3) 在校生の2年次末、4年次末における本学の教育全体に関するアンケートを継続的に実施するとともに、卒業後の追跡調査を試みた。看護研究交流センターの卒業後の就業状況に関するアンケートで、在学中の教育・学習に関する調査をした。卒後のメールとwebによるアンケートシステムを試用したが、初回で回収率が半数程度とあまり高くはない点が課題となった。</p>	<p>1</p>	<p>IV</p>	

中期目標	ウ 教育環境の整備・充実 高度医療を支える自律した看護職の基礎教育に必要な教育環境を整える。特に、自己学習を支援するためのIT利用を推進する。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価		委員会評価		
			中期	年度			中期	年度	中期	年度	
29	a 講義だけの学習には限界があることから、学生の自己学習を促進するために、英語教育におけるCALLシステムの活用、看護技術におけるビデオ映像支援型基礎技術の学習などのWebベースの自己学習支援を整備する。		○年2回のCALL期間を設けCALLによる自己学習を実施した。運営によって生じたシステム上の問題（無線LANの接続状態確認、学生の操作上のトラブル）は個々に検討し解決した。 ○映像を利用した自己学習システムとして、蘇生法、静脈血採血、点滴静脈内注射、肺切除術後患者のアセスメントとケア、急性期の看護、採血（注射器編）の6種類のコンテンツを作成し、DVDを作成するとともに、学生Webに掲示して、学生が学内のどこからでも利用できる看護技術習得プログラムを完成した。作成したDVDは、ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトにおいても活用した。 ○DVD及びWeb上の動画として、まず「総合看護学」での頻出技術から作成していくという基本計画を立てた。 ○ネットワーク環境の整備及び機器の更新により、学習時のネットワーク障害等が減少した。また、以前に比べパソコンの立ち上げもスムーズになったため、効率のよい学習時間の確保につながった。教員側も学習時のトラブル対応等が減ったことで、学習準備や整備等に時間が確保できるようになった。 ○反復練習が必要な看護技術として「おむつ交換」のDVDを作成した。 ○ネットワーク環境及び機器のチェックを随時実施したことで、学習時のネットワーク障害やトラブル等の発生はみられず、効率のよい学習時間の確保につながった。 ○手指消毒、滅菌手袋装着、滅菌物の取扱い、ガーゼ交換等の感染予防に関する20分間のDVD教材を作成した。また、DVDの中に感染予防の小テストを取り入れると共に、学生の質問に対して教員がタイムリーにアドバイスできる質問窓口を設けた。 ○e-learningによる学習支援システムを検討した。また、小テストの結果や動画閲覧回数が記録保存され、学習の進捗状況が把握できるようにした。	1		IV					
			a-1) 今後もネットワーク環境及び機器を随時チェックし、よりよい学習環境を継続して作るよう努める。また、授業時のみ簡単な学習記録レポートを学生自身に記入・提出させ、教員とのやり取りを密にすることで、学習状況及びシステム等の改善点を把握する。 (ポートフォリオの活用) a-2) DVD教材を増やし、教員によるデモンストレーションではなく、DVD教材による動画を視聴できるようにする。 a-3) 学生の一斉アクセスによる不具合を解消すると共に、小テストも含め成績処理がe-learning上で可能となるように検討する。また、学生にも予習・復習に活用させる。	a-1) 新たに学生持込みPC向けの無線LANネットワークを運用開始するとともに、メディアセンター、情報処理教室、CALL用ノートPCを継続的に保守運用した。 a-2) オンデマンド方式のe-learning学習支援システムのコンテンツの一部として、基礎看護技術のDVD作成、および技術展開に必要な基礎知識を学習するために小テスト問題作成に取り組んだ。コースカテゴリーとしては活動・休息のDVD教材を作成した。活動・休息では車椅子への移乗と車椅子による移動、体位変換では安楽な体位、臥位から座位(端座位)になるまでの移動助動動画を作成した。教員によるデモンストレーションだけでは、十分に見えにくい場合にも、動画では撮影位置の変更や見えにくい場所を2方向からの映像にするなど、動画編集を行うことで、教員によるデモンストレーションの短所を克服できた。DVD教材による動画を視聴することで、学生の理解が深まったと思われる。 a-3) 小テスト問題に関しては、各技術に10問設置し、誤答するとヒントが提示される方式である。生活援助論の技術習得のための予習・復習に活用させた。学生の視聴履歴がe-learning上で確認可能であり、成績処理を行う上で参考とした。現段階では学内PCのみで使用可能であるが、昨年度までは学生の一斉アクセスによる動画の乱れ、などの不具合がみられる場合もあったが、今年度はその問題も解消された。さらに、授業中に、ベッドサイドでの閲覧が可能になるようにタブレットなどのメディア媒体の導入が十分には進んでいないので、その充実と使用方法の検討、さらには自宅での閲覧、学習が可能になるように、関連部署への働きかけや、取り組みを行っていく予定である。	1		IV				

<p>30</p>	<p>b 本学にふさわしい図書・視聴覚資料及び雑誌を整備すると同時に、学生が蔵書データベースを効果的に利用して必要かつ十分な情報にアクセスできるような情報検索法を整備する。</p>	<p>○図書・雑誌の情報検索システムを効果的に利用するために不足している学生の検索技術を明らかにし、必要な情報検索法を整理した。 ○学生に幅広い教養を身に付けてもらうため、各種新書シリーズの購入を行い充実を図った。 ○利用者に必要な資料が常に提供できるようにするため、図書返却期日を厳守するためのルールを設け、徹底した。 ○本学で開催された公開講座などを記録したビデオとDVDを貸出し可能に整備した。 ○本学所蔵の図書の中から、教員が学生の勉学に役立つ書籍紹介を毎月HPに掲載した。 ○情報検索システムを効率よく利用してもらうために、検索エンジンとプリント可能な検索方法をWeb上に紹介した。 ○書籍・雑誌の選書と購入、新書シリーズなどの購入を行った。 ○公開講座のDVDの整備を進めると共に、貸し出されたDVDの未返還、遅延を防ぐため、文書による通知などで利用の利便性を改善した。 ○図書館に所蔵する図書を学生に紹介するために、教員による図書紹介を毎月定期的に行った。その他、検索用のパソコンの購入、書架の耐震補強を行い、また館内温度を効率よくするための扇風機の(サーキュレータ)購入によって図書館の環境整備を図った。 ○図書・雑誌の情報検索システムを効果的に利用するためのマニュアルを作成した。 ○一般書籍・雑誌・各種新書シリーズの選書・購入を行った。 ○本学で開催された公開講座などを記録したDVDを貸出利用できるように整備した。 ○本学所蔵の図書の中から学生の勉学に役立つ書籍紹介を教員が行い、毎月HPに掲載した。 ○図書・雑誌の情報検索システムを利用するためのマニュアルについて、学生に役立っているか調査を行ったが、マニュアルの存在を知らないなど検討課題があった。 ○教育・研究上必要な一般書籍・雑誌・各種新書シリーズの選書・購入を系統的に行い、新刊紹介など閲覧を推奨した。図書館の資料収集や保存について「資料整備方針及び整備要項」を作成した。 ○本学所蔵の図書の中から学生の勉学に役立つ書籍紹介を教員が毎月HPに掲載し、閲覧を推奨した。 ○学生生活支援委員会の「21年度学生実態調査」をもとに、図書利用調査の次年度に向けた取組みを検討した。 ○22年度、図書・雑誌の情報検索システムの利用方法をHPに掲載し、検索端末横にも配置。学生が利用しやすいよう、図書館HPをリニューアルした。 ○本学で開催された公開講座などを記録したDVDを貸出利用できるように整備・保存し、利用状況の記録を行う。 ○毎月HPに掲載している教員の図書紹介について、学生の閲覧状況などを調査した。利用増加を図るために、図書館入口新着図書コーナーに教員紹介図書を配置し、貸出しやすいようにした。 ○22年度、学部生に対して、本学図書館の利用に関するアンケート調査を行い、結果をまとめHPに公開した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>
	<p>b-1) 平成22年度に学部生を対象に行った図書館利用者アンケート結果をもとに、図書館の運営方法を検討し、利用者に対するサービス向上を目指す改善を行う。 b-2) 本学図書館のサービスの内容をわかりやすく記載した「図書館利用案内」(パンフレット)を作成する。 b-3) 毎月、HPに掲載している教員図書紹介を、今後、幅広いジャンルからの紹介にするため、事務職員も含めた「教職員図書紹介」とする。 b-4) 学生からの希望図書購入についてのリクエスト制度をより一層周知し、学生のリクエストの増加を図る。 b-5) 本学図書館の利用に関する希望調査を、院生、教職員に対して行う。 b-6) NP育成のため医学専門図書の購入冊数を増やし、NP関連図書の充実をはかる。</p>	<p>b-1) 学生アンケートの意見により以下の改善を行った。 (1) 国家試験問題集用書架を1棚増設 (2) 1~3年生の文献複写受付を開始 (3) 新着図書コーナー及び閲覧室1階書架の案内をわかりやすく変更した (4) 学外者にも視聴覚資料を館内で利用できるサービスを開始した。 b-2) 図書購入リクエストをメールでも受付できるようにし、学生より20件のリクエストがあった。 b-3) 4月より事務職員からも幅広い視点の図書を紹介する「教職員図書紹介」を開始した。また、昨年度まで学内専用HPに掲載していたが、図書館HPで学外者にも紹介するようになった。 b-4) 「図書館利用案内」パンフレットを作成し、カウンターに置いて利用者へのサービス向上を図った。 b-5) 院生・教員に対してアンケート調査を行った。回収率53%であったが、図書館の利用については概ね満足との調査結果となった。 b-6) 「大分県地域共同リポジトリ」の設立に向けて、現在継続して勉強会を行っている。本年度は1回勉強会が開催され参加した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	

31	<p>c) 平成18年度から大分大学の遠隔授業システムに参加し、授業の共有を図る。</p>		<p>○18年度、前期に遠隔講義システムの実働テストを実施した。 ○18年度、後期から水曜3限に13回にわたる遠隔講義「アカデミック・スキル（調査法入門）」を試行した。この試行により、遠隔授業システムのハード・ソフト面での調整を行った。 ○18年度、遠隔授業の今後の進め方や科目等を検討し、単位互換に関する規程案を作成した。平成19年度には、関連する学則別表（開講科目）の改訂とともに承認を得る予定である。この結果、平成19年度からは両大学から単位互換可能な遠隔講義が実現するまでに至った。 ○19年度、遠隔講義の正式運用を開始し、選択課目となっている大分大学の「家族と法」を本学の学生44名が履修した。 ○19年度、遠隔講義では大分大学の「家族と法」を本学の学生44名が履修した。講義内容の映像のみでは講義のリアル感が無く、遠隔講義の教育効果は十分なものとは言えない。来年度は教育効果を上げるために遠隔講義の講師が1回は教壇に立って講義を行うことがより効果的であると判断した。また今年度の運用の結果、1科目を遠隔講義として運用するのは大変な労力を要するため、さらなる科目の拡大を行う場合は他の方法を導入する必要があるなどの課題をまとめた。 ○20年度、遠隔講義科目において、初回と最終回の2回分は、送信・受信どちらの科目でも、実際に講師が教壇に立つ形で講義を行った。 ○21年度、遠隔講義を支援するシステムとしてnekobusサーバを活用し、講義動画、資料の配布、オンラインでの小レポートなどを実施した。 ○大分大学から配信された大学等連携共同授業プログラム「大分を探ろう」を1名が履修し、単位を取得した。2回の集合形式の授業を除いて、配信される授業を視聴する時間が自由に設定できる点は本学の学生にとって有効であったと評価する。</p>	1		III				
	<p>c) これまでの授業連携の取組の総括評価を行い、平成23年度改訂カリキュラムの施行と併せて、他大学等との教育交流の方向性を検討する。</p>		<p>c) これ迄に大分大学との遠隔講義を1科目行ったが、映像配信だけでは講義のリアル感がなく、遠隔講義の運用の費用や手間の割には教育効果が上がらなかった。また一昨年では遠隔講義を支援するシステムとしてnekobusサーバーを活用して、講義動画や資料の配布、オンラインでの小レポートを実施した。昨年度は県内大学連携事業において作成した共同授業プログラム「大分をさぐるう」が大分大学から配信され、学生は端末デバイスiPadにて受講した。配信される授業を視聴する時間が自由に設定できる点は有効であったが、本学の学生が興味を持てる講義でなかったため、受講者は1名であった。本年度は九州沖縄ケアリングアイランド大学連携事業で作成した15コマの看護に関連したDVDの講義を自由科目に取り入れたが、受講者はいなかった。他大学との交流授業は本年度で終了するが、15コマのDVDについては来年度の新カリキュラムの中でも活用する予定としている。大学間の教育交流については今後機会があれば活用する方向で進めたいが、学生が興味を持てる授業内容を取り入れる必要がある。</p>	1		III				

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(3) 優秀な学生の確保

中期目標	ア 入学者選抜(学部) 優秀な学生を確保するため、大学の教育理念及びアドミッション・ポリシー（求める学生像及び学生の選抜基準）を明示し、多様な選抜方法を開発・導入する。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
				中期	年度	自己評価		委員会評価		
						中期	年度	中期	年度	
32	a 本学が期待する入学者像をわかりやすくホームページ、パンフレット等に掲載することにより、高校生などに魅力ある看護職の大学教育を周知していく。		<p>○入試委員会において学部及び大学院のアドミッションポリシーを明文化し、これをホームページに掲載した。</p> <p>○受験生勧誘のための大学パンフレットを作成し、その中でアドミッションポリシーを明示した。</p> <p>○19年度、オープンキャンパスを7月22日（日）に開催した結果、例年よりも参加者が増加し230名であった。また、合格体験談、お茶会、TAKIOソーラン等の在学生による新しい企画を加えた。</p> <p>○19年度、5件の模擬授業の依頼に対しては全てに講師を派遣し、また、大学見学の申込に対しては見学者1名の場合でも対応した。</p> <p>○受験生だけではなく、広く一般を対象とした大学広報に使えるように研究や社会貢献についての情報を加え、さらに、大学院や認定看護師コースの紹介も加えて、各種イベントで配付した。</p> <p>○20年度、オープンキャンパスを7月20日（日）に開催した結果、参加者が260名と昨年よりも増えた。また、在学生による合格体験談、お茶会、TAKIOソーランのほか、今年から在学生による相談コーナーを開催し、参加者と在学生の交流のチャンスを増やした。</p> <p>○20年度から期日を決めた大学見学会の代わりに、全ての模擬授業及び大学見学の希望に対応した結果、県外の高校での出張講義も実現した。</p> <p>○21年度、オープンキャンパスでは在学生40名が協力イベントへの誘導や学生相談、TAKIOソーラン等に取組み、参加者と在学生の交流ができた。オープンキャンパスの参加者も過去最高の282名であった。</p> <p>○大学見学や模擬授業の依頼については県内外を問わず可能な限り対応した。県内9校、県外1校、県外よりの来学者3組などに対して教職員で対応した。</p> <p>○22年度の大学パンフレット作成時に、内容について検討し、23年度入学生からの新カリキュラムの導入、及び保健師・助産師教育の大学院化について、受験生や保護者に周知するよう努めた。</p> <p>○22年度のオープンキャンパスは、参加者261名（県内7割、県外3割）であった。教員イベントは11研究室が取組み、模擬授業も4項目を実施し、各企画にはそれぞれで約100名が参加した。学生茶道部のお茶会にも約50名が参加した。</p> <p>○大学見学は、個人的な訪問及び見学は約10組、高校PTAの訪問4校（各回70名程度）、高校の模擬授業には12回、助教以上の教員が外向き講義や大学紹介を実施した。</p>	1		III				
				a-1) 平成23年度版の大学パンフレットは学外Webで閲覧できるようにする。卒業生からコメント等を取り入れ、本学の教育・研究等の取り組みや魅力をわかりやすく示した大学パンフレットを作成し広報に利用する。	a-1) 大学パンフレットは、高校生が見やすいように学外Webで電子ブックとして閲覧できるようにした。また、卒業生や在学生のコメントを取り入れたり、本学の教育・研究等の取り組みや魅力をわかりやすく紹介するなど学生に親しみやすい大学パンフレットを制作し、広報に活用した。	a-2) オープンキャンパスでは、合格体験談や在学生メッセージを行い在学生の生の声を聞く機会を設けた。また、体験・見学・相談コーナーには多くの在学生を配置し参加者と在学生との交流の機会を増やした。	a-3) 大学見学（5件）や模擬授業（13件）の依頼があり、県内外を問わず、広報に努めた。	1		III

33	b 効果的な選抜方法を実現するため、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫し優秀な学生の受入れを促進する。	<p>○平成20年度入試から5名の県外推薦枠を設置した。県外推薦枠の設置を九州、四国、中国地区の約1,000の高校にダイレクトメールで広報を行った。</p> <p>○入学後の英語の成績として5月に実施したTOEICの結果を分析した。入試成績との相関が高いが、全体の点数の分布の幅が大きかったことがわかった。最低ラインを底上げするために、前期試験の英語の配点を100点から200点に変更することにした。</p> <p>○センター試験科目として、平成22年度入学生から前期の理科は生物、物理、化学の3科目から2科目選択とし、前期の数学は、「[数学Ⅰ・数学A]、[数学Ⅱ]、[数学Ⅱ・数学B]から1科目を選択」から、「[数学Ⅰ・数学A]と[数学Ⅱ・数学B]を選択」とすることにした。</p> <p>○入試成績と入学後の成績との関係を分析した。とくに、入試の面接のあり方について検討を行った。</p> <p>○入学時の面接結果と入学後の留年・退学との関係について検討を行い、報告した。</p> <p>○入試の面接の実施方法について検討し、出願書類の追加、「実施要領」文書の充実、評価の一貫性を確保するための工夫などの改善を行った。</p> <p>○センター試験の成績と前期入試の成績の相関について分析し、報告した。外国人私費留学生に関しても、入学後の学習成果をできるだけ担保する見地から、出願条件及び合格判定条件について検討を行った。今年度は実際に出願がなかったが、出願条件を次年度から明示する予定である。</p> <p>○入試の面接の実施方法について検討し、「実施要領」文書の整備、評価の一貫性を確保するための工夫などの改善を行った。</p>	1	III			
		<p>b-1) 入試の区分・成績と入学後の成績との関係を引き続き分析し、入試の方法について検討して報告する。また、編入学試験の出願者が前年度は少なかったことから、近年の出願者の背景等について詳細に分析し、編入学枠のあり方について検討する。</p> <p>b-2) 入試の際の面接のあり方について、引き続き検討する。</p>	<p>b-1) 入試区分・成績と入学後の成績との関係を分析し、各募集人員の見直しについて検討した。二次試験及びH27年度センター試験利用科目(理科)について学内アンケートの実施し検討を行った。編入学試験出願者の推移と、保健師および助産師教育の大学院化を踏まえた結果、H24年度入試をもって編入学試験を廃止した。</p> <p>b-2) 過去の面接結果を分析するとともに、面接試験のあり方について面接経験者にアンケートを実施し、面接要領の見直しを行った。また、面接者に対する面接要領の説明を事前にも実施した。</p>	1	III		
34	c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すため、高大連携を推進し、高校との情報交換の強化を図る。	<p>○携帯ネットを利用してメールマガジンを設け、入試情報を発信した。</p> <p>○入試募集要項をpdfファイルに電子化し、大学HPに掲載した。</p> <p>○入試案内用ポスターを作成し、夏季休暇中に出身高校に持参するように学生に配付した。</p> <p>○九州、沖縄、四国、中国地区の高校15校(県外)を訪問し、大学の広報活動を行った。</p> <p>○)大学の活動内容等をメールマガジンで3ヶ月に1回定期的に配信した。</p> <p>○県内外の高校進学担当教員に本学に来校してもらい進学説明会を開催し、24校が参加した。その際に選抜試験に対する意見交換を行い、高大連携を推進した。</p> <p>○県内の高校を訪問し、大学の広報活動及び選抜試験に対する反応等の情報収集を行った。</p> <p>○学内で進学説明会を開催し、本学の入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。</p> <p>○広報委員会と協力して、県内高校を訪問し、情報収集を行った。</p> <p>○大分県看護協会等が主催する進学説明会(16箇所)に参加し、来場者との面談を通して情報収集を行った。</p>	1	III			
		<p>c-1) 本学において、県内外の高校の進学担当教員を集めた進学説明会を開催し(参加者29名)、入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。</p> <p>c-2) 県内の高校を訪問して模擬授業を行った。また、外部機関主催の進学説明会(17箇所)に参加し、大学の広報及び入試に関する説明を行うとともに、来場者との面談を通して情報収集を行った。この他、若葉祭等のイベントに進学相談コーナーを開設した。</p>	1	III			

中期目標	イ 入学者選抜(大学院) 大学院に、保健・医療・福祉の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		自己評価		委員会評価		
			ウエイト	ウエイト	中期	年度	中期	年度	
35	d 保健・医療・福祉の領域から職業経験を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、平成19年度から基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法を導入する。		<p>○大学院のアドミッションポリシー（保健・医療・福祉に関する知識と思考力をもった人材）に従った総合問題を作成した。</p> <p>○面接試験の評価の反映について検討した結果、面接担当者による違いから生じる問題点を解消するために受験生全員を同じ面接担当者で行う方法を導入した。また、面接評価点を筆記試験に加点する方式を導入した。</p> <p>○大学院修士課程の研究者養成コースと実践者養成コースのそれぞれの要件にあわせた入試を実施した。研究者養成は英語と総合問題、実践者養成は総合問題を学力試験として行った</p> <p>○評価項目と複数の面接者による評価など面接試験の評価法を見直し、面接試験に取り入れた。</p> <p>○大学院の英語入試について検討し、入試においては英語能力を要件とするのではなく、入学後の大学院での英語教育の充実を目指すことにした。研究者養成コースでは研究に関する英語を読む、書く、話す教育を、実践者養成コースでは論文英語を読む教育の充実化を進めた。</p> <p>○過去の面接試験の評価結果を検証し、総合的な選考方法について検討し、今後の入試に反映することにした。</p> <p>○入試における英語の出題を廃止し、代わりに各コースのアドミッションポリシー及び各課程の設置趣旨に沿った内容の総合問題を出題した。これに伴う入学後の英語の学力向上のための大学院カリキュラムの変更を行った。</p> <p>○アドミッションポリシー及び各コースの設置趣旨に沿った総合問題に加え、実践者養成コースについては実務家養成という見地から、新たに専門問題を出題した。</p>	1				III	
			<p>d)各専攻及びコースの区分の観点から、大学院のアドミッションポリシー及び各コースの趣旨に沿った入試になるよう、入試問題の改善に努める。前年度の実践者養成コース・専門問題の得点状況を分析し、出題の難易度について検討する。</p>		1				III

中期目標	ウ 大学の広報 大学の教育理念、アドミッション・ポリシー及び看護学の魅力や将来性を周知し、多くの学生を確保するために積極的な広報活動を行う。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況						評価委員会コメント		
			(平成23年度の実施状況)		自己評価		委員会評価		中期	年度		中期	年度
			ウエイト	ウエイト	中期	年度	中期	年度					
36	a 優秀な学生を確保するため、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、模擬授業、高校訪問等を実施する。		○各イベントで入試コーナーを設け、担当委員が高校生・保護者に説明及び相談を行った。 ○模擬授業をオープンキャンパス、学園祭で行った。多くの参加者があり関心が高かった。 ○入学実績のある主要な県内の高校12校を訪問し、入試説明を行うと同時に、情報交換を行った。 ○大分県看護協会が主催する進学説明会で入試コーナーを設け、本学の特長などの説明を行った。 ○県内外の高校進学担当教員を集めた進学説明会を実施し、意見交換を行い、高大連携の場として役割を果たした。 ○高校進学担当教員を集めた進学説明会や高校生を対象とした進学説明会で学部での保健師教育・助産師教育の廃止を周知した。入学試験時に実施している面接ではほとんどの受験生が認知していることが確認された。	1	1	III	III						
		a) 本学で県外の高校進学担当教員を集めた進学説明会を開催し、選抜試験に対する意見交換を行う。	a) 県内外の高校進学担当教員を集めた進学説明会を実施し、意見交換を行ったことが、高大連携の場として役割を果たした。	1	1	III	III						
37	b 県内外の各地で進学説明会を開催し、大学の特色や学生受入方針を入学希望者に周知する。		○沖縄を含む九州、四国、中国の各県で実施された進学説明会に参加し、本学の入試についての広報を行った。 ○19年度までの実績を参考にして、県外の業者進学説明会は資料参加のみとして、教員参加数を減らした。県内の業者進学説明会はすべての機会を利用して本学の広報に努めた。高校訪問と本学で開催する進学説明会が高大連携の点から効果的と考えられることから、さらに充実していくことが必要とわかった。 ○学内で進学説明会を開催し、本学の入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。 ○県内外の高校進学担当教員を集めた進学説明会を実施し、意見交換を行い、高大連携の場として役割を果たした。	1	1	III	III						
		b) 高校訪問と本学で開催する進学説明会とを充実し、高大連携を推進する。	b) 優秀な学生の確保するため、本学において、県内外の高校の進学担当教員を集めた進学説明会を開催し(参加者29名)、入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。 また、県内の高校を訪問した模擬授業の実施や外部機関主催の進学説明会(17箇所)に参加し、大学の広報及び入試に関する説明を行うとともに、来場者との面談を通して情報収集を行った。この他、若葉祭等のイベントに進学相談コーナーを開設した。	1	1	III	III						
38	c 大学院の特長及び看護職の活躍領域の将来性をパンフレット等により学部生・入学希望者に周知する。		○CNSコース(母性看護学)について大学HPを通じて広報を行った。大分県看護協会HPからは大学HPのリンクを通して行った。各看護協会のイベントなどで、大学院の広報をチラシを利用して行った。 ○大学院広報用パンフを作成し、看護協会、放射線技師会、栄養士会、助産師会、薬剤師会、平松学園に配付した。 ○大学パンフレットに大学院のページを設け(従来は学部と大学院別々のパンフレットを作成していた)、本学大学院の実践者養成コースの設置、とくに、日本で初めてNP養成教育を開始することなどをアピールした。 ○非看護職の受験を促すための対策を検討した結果、看護学研究科の下に、「健康科学専攻」を設置することにした。平成21年度開設に向けて作業を開始した。 ○大学パンフレットやWeb以外に、医療施設を訪問し、本学大学院の特長と意義をアピールした。 ○看護職以外の医療職向けの専攻として、「健康科学専攻」を21年4月からスタートするための取組み(文科省への届出、募集、入試)を行った。 ○大分県看護協会の協力を得て、看護職向けの大学院コースの説明会を開催し、広報を行った。 ○22年度入学者の募集に先立ち、5カ所の医療施設で説明会を行い、大学院教育を実践現場の看護職に周知してもらおう努力をした。 NPの広報のために、看護職向けと一般向けのパンフレットをそれぞれ作成し、関係者に配布した。 また、大学院に関するQ&Aを作成し、大学HPに公開した。 ○医療保健施設の訪問時や進学説明会を利用して、本学の大学院の概要と特長をアピールし、大学	1	1	III	III						
		c) 引き続き、大学院の概要と特徴をアピールし、受験生の拡大を図る。	c) 大学院は、実践者養成と研究者養成に分かれており、それぞれの大学院の特徴をアピールすることで受験生の拡大のための広報活動を行った。実践者養成のNPコースと管理コースは順調に受験生が増えているが、保健師と助産師教育については、本学の学生が受験する26年度までの移行期間で受験生が少ないため、その後を視野に受験生の拡大を目指す必要がある。	1	1	III	III						

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(4) 学生への支援

中期目標	ア 学習支援 学生が学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
				中期	年度	自己評価		委員会評価		
						中期	年度	中期	年度	
39	a 全学生をコンタクトグループ(1年生から4年生までの各学年の学生と指導教員で組織する少人数のグループ)に配属し、学生の交流や情報交換、相談を支援する。		<ul style="list-style-type: none"> ○入学時に宿泊オリエンテーション(しあわせの丘)を実施し、学生間の交流及び教員との連携を図ることができた。 ○4年生までの全学年の学生が参加できるように 全学スポーツ交流会を開催した。大部分の学生が参加できたことにより、コンタクトグループ内の連携及び協力が強化された。 ○ 毎年グループ編成を行う従来方針を見直し、学生に関してはメンバーを固定し、教員(1グループあたり2名)のみを変更することとした。 ○大学敷地内外の清掃をするキャンパスクリーンデーにおいても、コンタクトグループ単位で行い教職員と学生の交流に努めた。 ○スポーツ交流大会の実況生中継をnekobusサーバ上にて行い、学生・教職員の交流を図った。 	1		III				
		<p>a-1) 全学スポーツ交流会を開催し、コンタクトグループ活動の活性化を促す。</p> <p>a-2) コンタクトグループの学生メンバーを固定し、学年を越えた学生同士の絆を深くする機会を提供する</p>	<p>a-1) 本学で4月22日に開催した全学スポーツ交流会の学生の参加率は96.2%で、昨年同様参加率が高かった。次年度の競技もアルティメットがよいと192名(81.4%)の学生が希望している。当日はnekobusサーバ上にてスポーツ交流大会の実況生中継を行い、学生・教職員の交流を図った。</p> <p>a-2) コンタクトグループは「交流が有意義である」と回答した学生は126名(53.4%)であった。4月にコンタクトグループを2回開催したことと学生メンバーを固定して編成したことは、学生間の情報交換や相談は有効に行うことができ、特に1年生が「交流が有意義である」と回答した。</p>	1		III				
40	b 学年担任制をとり、4年間にわたり学習、生活に対して一貫した指導を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ○常に担任は学生の就業状態、生活状況や諸問題を把握し、学生生活支援や指導に努めてきた。これらの学年担任業務状況を月例で開催される委員会冒頭で行われる担任報告によって把握した。 ○学生による担任制度評価アンケートは、学生生活実態調査で実施した。担任制が役立っていると評価している学生の割合が5割、役立っていないとするのが2割程度であり、一定水準の機能を果たしていることがわかった。 ○担任教員の分掌事項を明文化し、学生に関連した部分を委員会ブログに公開した。 ○担任間で意見交換の機会を設定し、協議を進めながら学生指導をしていくこととした。 ○担任の分掌事項を委員会で検討し、具体的な業務内容を明文化した。 ○20年度から編入生に担任制度を導入した。 ○20年度から1年→2年進級時、2年→3年進級時にクラス替えを実施した。クラス替えを行ったことで多くの学生と交流機会を持ちクラスの活気につながった。 ○nekobusサーバ上に、スケジュール表を掲載した。 ○20年度から実施してきた進級時のクラス替えが定着してきた。クラス替えに伴う学生の不満の訴えは個別相談にはみられない。また、学年担任によって生活上の問題へのサポートを個別に行った。 	1		III				
		<p>b-1) 1年から2年、2年から3年の進級時にクラス替えを行う。</p> <p>b-2) 学年担任制の効果について検討する</p>	<p>b-1) 実施済み</p> <p>b-2) クラス担任制は「役に立っている」と回答した学生が65名(27.5%)であった。担任が関わるのは、学業不振時や休学・復学時などの限られた場面が多いが、今年度の休学等の学生が18名(5.4%)なので、それ以外の2割程度の学生もクラス担任制を活用し、「役に立っている」と感じていることがわかった。</p>	1		III				

41	<p>c 少人数指導、個別指導を強化する。特に4年生は全員を研究室に配属し、充実した指導を行う。</p>	<p>○各研究室に配属された卒論生一人ひとりに1テーマを与えて、講師以上は教員1名に対して卒論生2名、助手は教員1名に対して卒論生1名の指導体制によって卒論研究を進めた。 ○各研究室に配属された卒論生には卒論指導のみならず、生活相談、進路指導や国家試験の模試での成績や他の様々な人生における助言を行い、4年次生にとっては、研究室が大学生活の中心の場となった。 ○19年度も卒論テーマ、学生の指導教員、研究内容や指導内容について調査を行い、適切なテーマでないものや研究内容に問題あるものについては教育研究委員会から指導、改善を要請した。また研究過程で問題がある研究室には研究室代表者、指導教員、卒論生にそれぞれ面接を行い、改善指導を行った。 ○指導に問題が発生した場合の解決体制を整備するために4年生にも担任制を導入した。教員の指導状況については学部長が学生からの意見を聞いて随時チェックを行なっている。 ○卒論の学生指導における教員と学生間のトラブルについては「看護教育の基礎Ⅰ」の講義の時間に学部長もしくは4年生の担任に申し出る体制を整え指導した。また問題が起こりそうな研究室の学生から随時、意見を聞いてチェックを行なっているが、学生からの苦情等はなかった。 ○学生部長を4年次生の担任として、学生から教員の指導に関する意見を随時徴集した。学生への指導状況については学部長が教員から意見を聞いて随時チェックを行なった。22年度も学生からの苦情もなく、スムーズに研究指導が行なわれた。</p>	<p>c) 4年次生担任の学生部長から卒論の学生指導における教員と学生間のトラブルについて随時調査し、学部長に報告することにした。教員と学生間のトラブルについての学生部長からの報告はなかったが、2年次の単位未得科目をもった学生がいることの報告を受けて、研究室室責任者と協力して単位が修得できるように学生を指導した。</p>	1	III	1	III				
42	<p>d 学習指導の充実により、成績不振による留年や休学を減少させる。</p>	<p>○オフィスアワー制度に関しては、学生便覧に概要を記載の上、学生のページ内に、趣旨・教員へのアクセス方法などを記載した。 ○担任を中心にした学習方法などについての個別相談は、担任を含む委員が中心に、教科担当教員と連携を図りながら実施した。 ○試験が集中する前の時期に全学生に利用を促進するメールを配信した。学生生活実態調査で利用状況を調べたところ、多くの学生が利用していないという回答があったが、本学では実際には学生と教員との距離が近いことからオフィスアワーの意義が小さいためと解釈された。 ○欠席回数が多い学生への問題について、担当教員の申し出に応じて、担任と委員長が中心に対応した。保護者からの問い合わせにも、担任と委員長が中心になって対応した。 ○学業不振学生に関しては、教科担当教員と当該学生の面談の際に、担任が同席し、連携して指導にあたった。 ○担任が学業不振の相談窓口であることを、担任の担当授業の際に直接またはメールなどを用いて周知徹底した。 ○再試験対象になった学生や実習の単位を取得できなかった学生などを対象に、カウンセリングを実施し、経過をメールで確認した。 ○「担任」が講義・実習における学業不振に関する相談窓口であることを全学オリエンテーション、担当授業やメールなどで学生に連絡した。 ○休学・退学の申し出があった学生には、担任と委員長（随時）が対応して本人と直接面談を行った。保護者への対応も必要時担任と委員長が対応した。また、学生の様子を各担任教員と各教科担当教員の双方で連絡しお互いの連携を図った。旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行に伴い、休学者、留年者の個別カリキュラムによる進行状態を確認した。</p>	<p>d-1) 「担任」が講義・実習における学業不振に関する相談窓口であることを全学オリエンテーション、担当授業やメールなどで学生に連絡した。 d-2) 学業不振者がいた場合は、教科担当教員と学年担任が双方で連絡をとりあい、学生へ対応した。休学・退学の申し出があった学生には、担任と委員長（随時）が対応して本人と直接面談を行った。保護者への対応も必要時担任と委員長が対応した。 d-3) 4年次生までの旧カリキュラム、新カリキュラム、新カリキュラムと3つのカリキュラムが混在するので、旧カリキュラムから新カリキュラム、新カリキュラムから新カリキュラムの移行に伴い、休学者、留年者の個別カリキュラムによる進行状態を確認した。</p>	1	III	1	III				

中期目標	イ 生活支援 生活相談、健康相談、学内外における自主的活動等への支援体制を強化し、学生のキャンパス生活の充実を図る。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況				評価委員会コメント	
			(平成23年度の実施状況)		自己評価		委員会評価			
			ウエイト	ウエイト	中期	年度	中期	年度		
43	a 学生生活を支援する委員会活動を強化し、個別の健康相談等に対応する。			○学生生活支援委員会のブログを立ち上げた。 ○健康相談は保健室、学業・対人関係トラブルは担任・委員長が中心になって対応した。委員会全体で100件以上の相談実績があった。また、全学敷地内の禁煙化を決定し、禁煙マラソンを主宰する奈良女子大の高橋裕子教授による禁煙講習会を実施した。また、保健室の相談機能を強化するために保健室の移転・改修を行った。 ○禁煙を希望する学生を対象に禁煙パッチの実費を支給する制度を導入した。実際の利用者（給付者）は1名であった。 ○新入生オリエンテーション時に21年度から大麻など薬物に関する指導内容を追加した。 ○nekobusサーバの運用開始に伴い、学生生活支援委員会からの情報発信のあり方について検討した。課外活動での功績の著しい学生の表彰システムとして22年3月「学生賞」が追加された。 ○メンタルなどに問題をかかえた学生は保健室保健師が中心に担任教員と連携を取りながら対応した。 ○22年度から新入生オリエンテーション時に大分県業務室から薬物濫用防止についての講義を受けた。	1		III			
				a-1) nekobusサーバ上の、学生生活支援委員会からの情報発信のあり方についての検討を継続していく。 a-2) 個別相談は、担任が保健室と連携を取りながら対応する。 a-3) 禁煙を希望する学生へのサポートのあり方を再検討する。		1		III		
44	b 交通安全教育やセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントに対する教育・予防対策を促進する。			○交通安全実技講習（自動車・バイク）を実施した。 ○学生が提出する事故発生状況報告書を用いて、交通事故の発生状況に関する報告書を作成した。この結果を受けて、大学周辺のヒヤリマップを作成することで事故回避の対応を自覚させる活動を実施した。 ○デートDV防止セミナーを開催した。 ○原動機付自転車を利用して通学する学生への面接を実施した。 ○後期終了後に交通事故の発生状況に関する報告書を作成。 ○ハラスメント相談窓口が学生支援委員会であることを全学オリエンテーション時に説明した。知っていた学生は41.2%であった。	1		III			
				b-1) 4月20日自動車交通安全実技講習を大分県自動車学校で開催した。6月18日に原動機付自転車の実技講習を実施した。自動車実技講習会の参加率は53名（89.8%、欠席者6名）であった。自動二輪実技講習会の参加者5名（71.4%、欠席者2名）であった。 b-2) 本学交通事故の発生状況に関する報告書を作成した。 b-3) ハラスメント相談窓口が学生支援委員会であることを全学オリエンテーション時に説明した。周知していた学生は39%であった。1、2年次生の周知の割合が低く60%に達成しなかった。オリエンテーション後に掲示などの周知が必要であることが判明した。		1		III		

45	c サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援を強化する。	<p>○18年度はWeb掲示板を利用して、ボランティア及びサークルに関する情報を学生に周知した。「大分国際車いすマラソン」「こころの健康フェスティバル」のボランティアに関しては、委員会が主体となってメールなどを通して情報を提供した。</p> <p>○新入生学内オリエンテーション時にサークル紹介の時間を設定し、多くの学生がサークル活動に参加できるような取組みを行った。</p> <p>○周知活動に関しては、学生の利用率を考え、ブログよりは掲示板によるものが中心になった。ボランティアの募集に関しては、学生からの要望などに応じて、周知メールを配信した。</p> <p>○委員会ブログにサークルに関する情報を掲示した。ボランティアに関しては、掲示板を通して周知した。</p> <p>○20年度は1年生82名が、大分県で開催された全国障害者スポーツ大会のおもてなしボランティアに参加した。養成講座(15コマ)を開催し、交通手段の確保などの支援を行った。</p> <p>○ケアリングアイランド九州沖縄構想プロジェクト学生コンソーシアムの一環として、公民館で学生ボランティア活動を行い、地域の高齢者を支援した。</p>	1	III	1	III
	c)HP上に、「ボランティア活動」についての情報発信をする。nekobusサーバ上の「サークル活動」のページについて学生の活用を推進する。	c)nekobusサーバ上の「サークル活動」のページを学生が活用するように推進した。体育系4件(テニス、男子フットボール、女子フットボール、バレーボール)文化系6件(表千家、カボスの会、ボランティア、コスモス研究会、華道サークル)が掲示している。「ボランティア活動」についてはボランティアサークルから障害児との活動など情報発信をしている。	1	III	1	III

中期目標	ウ 国家試験支援 看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を強化し、合格率100パーセントを目標とする。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
				中期	年度	自己評価		委員会評価		
						中期	年度	中期	年度	
46	a 試験前の一定期間には補講、模擬試験及び技術指導を集中的に行い、学生の実力を向上させる。		<p>○直近の業者模試結果（保健師・助産師・看護師）を分析し、国試出題科目毎に学生の弱い内容（間違い箇所が多い項目）を抽出した。補講担当者分析結果を報告し、弱点教科の補講内容を強化するようにした。</p> <p>○18年度は17年度より模試を3回増やし、業者及び学内模試を含めて計25回実施した。これによって国試直前まで学生の実力を向上させることができた。</p> <p>○19年度も業者模試（保健師・助産師・看護師）結果を分析し、国試出題科目毎に学生の弱い内容（間違い箇所が多い項目）を抽出した。補講担当者に分析結果を報告し、特に基礎科目の中の弱点教科の補講内容を強化するよう依頼した。また基礎科目を中心として出題した2年生の進級試験を4年生にも実施し、基礎科目の弱点部分を強化するよう促した。</p> <p>○20年度、保健師、助産師及び看護師の国家試験合格率100%をめざして、年間計画に基づき学内模試（看2回、保4回、助2回）及び国試ガイダンスを実施し、その結果を分析して、弱点科目を強化した。また20年度も2年生の進級試験問題を4年生に国試直前の模擬試験として実施し基礎科目の弱点部分を強化した。折に触れては、学生への激励、成績不振の学生には個人面接を行い国試へのモチベーションを喚起した。</p> <p>○21年度の国家試験受験対象者は、看護師87名、保健師89名、助産師16名である。全国的な看護師・助産師不足の折から21年度も目標を高くし、保・助・看3職の合格率100%をめざし対策に取り組んだ。結果は、看護師の合格率は、100%であった。教員・学生の対策委員は一丸となり役割分担を決め、9月から精密な計画を立て実施した。具体的には国試ガイダンス、学内・業者模試、模試結果の分析による弱点部分の内容の補講を実施した。また教室責任者の協力を得て、自己学習を促す努力も行った。21年度は国試WGを8回実施計画はスムーズに遂行した。</p> <p>○21年度も2年生に実施した進級試験を国家試験対策として実施し、国試必須問題の基礎科目の弱点部分の克服に努めた。</p> <p>○22年度の国家試験対象者は84名であり、21年度よりの目標を引き継ぎ、保健師・助産師・看護師国家試験合格率100%をめざし国試WG会議を9回行った。具体的活動は、9月に国試ガイダンスを行い、年間計画を示し学生の自覚を促した。特に今年度は学生の主体性を重んじ、補講科目数を弱点教科、領域に絞り、計画を策定した。また模試の見直しもを行い、学内模試（看護師1回、保健師1回、助産師4回）、業者模試（看護師8回、保健師5回、助産師3回）を実施し、その結果を分析し、成績不振の学生には個人面接を行い、折にふれて学生への激励をし、主体性を涵養した。合わせて、卒論配置研究室の教室主任にも現状を報告し、指導強化を求めた。結果は看護師の合格率は100%（全国96.4%）であり、保健師合格率93.8%（全89.7%）、助産師の合格率100%（全国98.2%）であった。</p> <p>○必須問題への補強対策として2年次生の進級試験内容（解剖・生理）を4年次生にも実施し、基礎科目部分の振り返りと強化を図った。</p>	1		III				(認証評価) 看護師国家試験の合格率が高い。
	a) 進級試験の効果的な活用について検討する。		a) 進級試験の問題の難易度を算出して、出題者にフィードバックし、基礎科目における弱点部分の教育の強化を図った。また、進級試験としてプールした基礎科目の問題を4年次生の国家試験前の模擬試験に導入して基礎科目の弱点部分の確認と弱点問題の強化に活用した。	1		III				
47	b 成績不良の学生に対しては個別指導を行い、合格率100%を目指す。		<p>○学内、業者模擬試験で評価基準に達しない学生に国試対策委員会、委員長、副委員長が面接を行った。また、点数の悪い学生には卒論を受け持つ研究室責任者へ指導を促し、成績不良者には個別に指導を行うことにより国試の学力向上に努めた。</p> <p>○毎回模試成績が悪い特定の学生や模試を受けない学生には積極的に委員長が面接を行い、国家試験対策WGが卒論指導教員と連携を図り、積極的に自己学習を促すことに努めた。</p> <p>○保健師・助産師・看護師国家試験の合格率100%をめざして国試ガイダンスを行い学生への自覚を促した。本年度も学生の弱点教科や領域を絞り補講計画を策定し実施した。解剖・生理・病理・薬理等の総合試験を4年次生に実施し基礎科目の強化を図った。また総合試験、学内模試や業者模試の結果を分析し、成績不良学生には国試対策委員による個人面接や卒論配置研究室主任によるやる気を出させる指導を行なった。</p>	1		IV				(認証評価) 看護師国家試験の合格率が高い。
	b) 低学年から国試模試を導入し、国家試験の学習習慣を低学年からつけさせると共に、成績不振学生には個別指導を行う。		b) 保健師・助産師・看護師国家試験合格率100%をめざし国試対策WG会議を9回行った。低学年より早期の国試動機付けと対策を行わせるために各学年の国試委員として、保健師係り3名、助産師係り2名、看護師係り5名を選出した。9月に国試ガイダンスを行い、学生の自覚を促したが、これは3,4学年のみを対象としているので、今後は低学年を参加させることも検討したい。1,2学年は学習進度の関係から既成の業者模擬試験を導入するのは難しかったが、3学年には1回、学内模試を実施した。しかし、これでは回数が少ないので、次年度からは今年度、新たに取り組んだ模試問題のプール制により、回数を多くできると考えている。4学年には学内模試（看護師1回、保健師3回、助産師5回）、業者模試（看護師8回、保健師3回、助産師2回）を実施し、その結果の分析と成績不振学生には個人面接を2回行った。卒業研究配置研究室にも学生の成績動向の報告と学生への激励と学習の動機付けを依頼した。補講科目数を弱点教科・領域に絞り、計画を策定したが、学生の参加率は6割程度であった。この原因の分析と今後の補講の在り方の検討と国家試験対策の指導強化が求められ	1	1	IV				

中期目標	エ 就職支援 就職を希望する学生への相談支援体制を強化し、就職率100パーセントを目標とする。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価		委員会評価		
			中期	年度			中期	年度	中期	年度	
48	a 学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など、就職を支援する委員会活動を強化する。		<p>○県内の医療施設の就職率50%以上を目指し県内就職説明会の早期実施や県内医療機関の就職担当者を招聘した説明会などを行った。</p> <p>○卒業生の最も在職する施設を訪問し、活動状況のフォローを行った。あわせて、雇用条件等の情報収集を積極的に行い、訪問状況のデータベースの情報を更新した</p> <p>○卒業生を受け入れ可能な施設を調査し、経験者としての卒業生のUターンを促進するために、卒業生の現状を正確に把握することにした。ネットワーク委員会、同窓会と協同して卒業生名簿を作成した。</p> <p>○県内施設を対象とした求人票冊子を作成し、就職ガイダンス受験生及び希望する学生に配布した。</p> <p>○就職実績のない実習病院を含めた県内医療施設の看護管理者を招聘し、4年生を対象に県内就職説明会を実施した。</p> <p>○21年度から就職対策のための特任教員制度を導入することにした。</p> <p>○22年度は6、7月にかけて施設を訪問、看護部長、師長、教育担当者に面談し、各施設の就職状況と卒業生の近況ならびに本学への要望などについて調査、フォローアップを行った。退職者、休職者も含めて卒業生の近況を把握でき、就職後1年以内の離職はゼロで、ほぼ全員が就業能力を高く評価されていた。全ての情報をデータベースの充実に活用した。</p> <p>○10か所の県内施設からUターン卒業生の紹介依頼と相談を受けた。これを促進すべく、県外施設に就職した卒業生との連絡網を再形成し、(連絡可能な場合は)本学からの情報提供と相談窓口の設置を行った。</p> <p>○本学において、就職説明会や就職ガイダンスを行い、当日不参加の県内施設で訪問依頼のあった施設についても随時学生に連絡、紹介した。</p>		1		III				
			<p>a-1) 県内施設への就職率の向上(50%)を目指す。</p> <p>a-2) 卒業生の在職する施設(5か所)への訪問などのフォローアップ体制の継続・強化(複数回)を行うとともに、施設の特徴、卒業生の活動状況等を含むデータベースを充実し、4年生への情報の提供などを行う。</p> <p>a-3) 県外施設に就職した卒業生とのネットワークの再構築を図り、Uターン卒業生に対する県内就職案内を促進する。</p> <p>a-4) a-1の目標達成のために、県内施設紹介冊子の見直しと、学生への早期(4月)配布を行う。</p> <p>a-5) a-1の目標達成するために、就職説明会に前年度(24施設)を上回る県内施設の看護管理者を招聘し、4年生対象(3年生自由参加)の県内就職説明会の早期開催(4月)を図る。</p> <p>a-6) 3年生を対象とする就職ガイダンスを継続し、a-1の目標達成のために県内施設に就業する卒業生を招聘する。</p>	<p>a-1) 県内施設への就職率が28%と大きく目標に達しなかった。原因として県立病院などの中核病院への就職が減少したことが大きく影響しているが、今後は県内の看護職としての経験ある就職相談員を設け、県内の医療機関の情報を学生に積極的に提供していくことにした。</p> <p>a-2) 卒業生の在職する施設へ訪問し、2回のフォローアップを実施した。施設の特徴、卒業生の活動状況等を含むデータの蓄積と4年生への情報の随時提供を実施した。</p> <p>a-3) 県外施設に就職した卒業生とのネットワークの再構築を目指して今年度行われた卒業生アンケートをもとに、Uターン卒業生に対する県内就職情報提供のための同窓会の設立を準備している。</p> <p>a-4) 県内施設紹介冊子の見直しと、学生への早期(4月)配布を実施した。</p> <p>a-5) 前年度を上回る県内26施設の就職施設説明会(3、4年次生対象)を4月27日に本学でブース形式にて実施した。4年次生の参加は100%であった。</p> <p>a-6) 3年生を対象とする定期就職ガイダンス(7、12、2月の計3回)と県内施設に就業する卒業生による施設説明と勧誘を随時実施した。</p> <p>a-7) 県内公的施設(自治体や県立病院)への就職促進と試験合格率向上を目的に公務員受験対策講座を本年度より開講、8月27日、11月5日に講義と模擬試験を実施した。これについて学生アンケートを行った。その結果をもとに今後の活動計画を準備している。</p>	1		III				

49	b 学生の就職活動に対しては、能力に応じた適材適所の職場選択を行う個別の相談・指導を行い、就職率100%を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> ○定期、臨時の模擬面接を実施した。 ○各委員が2～3研究室の学生に対する就職支援を分担し、きめ細やかな個別支援を行った。100%の学生の就職先が決定した。 						
	b-1) 学生の要望に対応した複数回の模擬面接を継続・実施する。 b-2) 就職支援委員による学生の就職活動の個別支援を継続する。		<ul style="list-style-type: none"> b-1、b-2) 学生から提出された就職試験受験結果報告書を集計、分析して本人の希望職場ごとにきめ細かな模擬面接を(計7回、63人)実施するとともに、学生の自主的な学修を進めるための「面接・小論文ガイド」を見直し、希望する職場への就職を実現した。 反面、県内就職率が低下することとなったため、今後は、本人の希望を尊重しつつ県内就職を増やす対策として、県内医療施設等に造詣の深い相談員の設置や、県内医療保健施設によるプレゼンテーションなどに取り組むとともに、看護職場の環境改善等について関係機関に働きかけることを決定した。 	1	1	IV	IV		
50	c 産業保健、学校看護など、卒業生の活動領域の拡大に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関以外の施設(大分銀行、ダイハツ、キヤノン、新日鐵)の看護職の需要(採用の有無)を把握した。 ○卒業生の現況を把握するために、同窓会とタイアップしてメールネットワークを確立し、卒業生の現況把握に利用した。1、2回生でメール未到達が多く、卒業生全員の現況(在職状況)を把握するまでには至っていないが、メールネットワークシステムが完成したことで、継続して現況調査を進めていく予定である。 ○官公庁や企業(銀行など)からの情報収集に努め、看護職の需要動向を把握した。 ○各自治体(保健師)や学校(教員)などの情報を入手し、随時学生に連絡、個別対応を行った。 	1		III			
	c-1) 行政、産業、学校保健における看護職の需要動向の把握を継続し、学生への速やかな情報の提供と個別の対応を図る。		c-1)実施済み。		1		III		

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(1) 研究の方向

中期目標	ア 目指すべき研究の方向 保健・医療・福祉の分野における基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究プロジェクトを設け、国際的レベルの研究を推進する。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント	
				中期	年度	自己評価	委員会評価	中期	年度		中期
51	a 全学的な取組として、産後ケアセンター構想及び高齢者の健康増進プロジェクトを推進し、地域に貢献する事業となることを目指す。		<p>○16、17年度の調査研究の成果（子育て支援のための産後ケア調査研究事業研究成果報告書、18年3月）を受けて、産後ケアセンターのモデル事業の構築に向けて、三愛病院新築に伴う旧病院跡の利用を検討し、江上産院の協力をうけた事業計画を作成した。しかし、本学が構想していたモデル事業を民間団体で実現しつつあることの現状を考え、モデル事業の構築をもって、使命を果たしたと判断した。</p> <p>○介護予防プロジェクトは、「お元気ちゃんしゃん体操」などをとおして、大分市を始め県内の市町村に拡大した。</p> <p>○介護予防運動「お元気ちゃんしゃん体操」を普及するため、県の介護予防事業として別府ビーコンプラザで3,000名の県民に指導する等、県内各地で指導者研修会等を開催した。</p> <p>○大分県、大分市、大分市社会福祉協議会と連携し、介護予防ボランティアの育成及び介護予防運動「お元気ちゃんしゃん体操」の普及を目指して、県内各地で講演や研修会を開催した。また、野津原地区で転倒予防教室を4回開催した。さらに、大分県介護予防市町村支援委員会運動機能向上専門部会に参加し、介護予防運動と運動機能測定評価法の県内統一を目指して、「運動機能向上標準プログラム（大分県版）」を作成した。</p> <p>○介護予防運動「お元気ちゃんしゃん体操」の研修会や転倒予防教室を県内各地で開催するとともに、21年度から地域の劇団と協力して芝居による体操の普及も開始した。また、大分県や大分市に協力して、介護予防運動標準プログラム（大分県版）、介護予防啓発リーフレット、介護予防メニューの手引き、お元気ちゃんしゃん体操ポスター等を作成し、県内の施設や住民に配付した。一方、自治会、大分トリニータ等に協力して、各種イベントで住民の健康チェックを実施した。これらの活動は日本公衆衛生学会総会や日本体育学会大会で紹介し、また、新聞でも紹介された。</p> <p>○「健康増進プロジェクト」は、別府ビーコンプラザ、大分市社会福祉センター、竹田市保健福祉センター、九重町保健福祉センター、佐賀関市民センター、県内各地の公民館、病院、企業等で健康教室や運動指導を行った。また、大分トリニータホームゲーム、ななせの里まつり等、地域のイベントで健康チェックや健康相談を実施した。</p>	1		IV					(認証評価) 「健康増進プロジェクト」に大学として組織的に取り組み、社会に還元できる成果を出している。
	a) 「健康増進プロジェクト」では、地域のイベントに参加して地域との連携を深め、住民の健康増進に寄与するとともに、これらを教育活動の一貫として位置づけて学生の参加を促す。		<p>a) 大分県高齢者福祉課に協力して作成した「運動機能向上標準プログラム（大分県版）」の効果検証調査を分析し、介護予防運動機能向上研修会で県内市町村の保健師や事業者へ報告し、今後の課題を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の市町村、企業、病院、公民館等で地域住民等を対象とした健康教室を開催した。 ・姫島村健康推進課に協力していきいき姫島体操を開発し、お元気ちゃんしゃん体操とともにケーブルテレビで毎日放映した。 ・地域のイベント（富士見が丘団地夏祭り、大分七夕まつり、大分トリニータホームゲーム、おおいスポーツ広場、富士見が丘団地自治会体育祭、大分丘の上病院「丘の上祭」、福祉農場コロナ久住「収穫祭」、大分県こころからだの相談支援センター「玉沢祭」、大分市野津原地区「ななせの里まつり」、富士見が丘団地文化祭、大分大学附属支援学校「学習発表会」等）で地域住民を対象とした健康チェック等を実施し、地域との連携を深めた。また、本年度より開講した健康運動ボランティア演習の一環として、1年生全員が上記のイベントにボランティアとして参加し、地域住民と交流した。 	1		IV					

52	b 看護学及び保健・医療・福祉の基礎的な知見を生み出す研究を重視し、質の高い成果を国際的学術雑誌に発表するように努める。	<p>○19年3月7日にアニュアルミーティングを開催し全教員の研究交流を行い、他領域での研究活動に対する理解を一層深めることができた。</p> <p>○高齢者の健康増進プロジェクトのデータをまとめ、学術誌（高波他、看護科学研究、7、16-23、2006）に発表した。</p> <p>○高齢者の健康増進プロジェクトの成果を姉妹校であるソウル大学看護学部100周年記念国際学会で発表し、Physical performance measurementに投稿した。</p> <p>○高齢者の健康増進プロジェクトでは、動体視力についての研究を開始した。また、ヨガ教室を開催してヨガの介護予防効果を検討したり、大学周辺にウォーキングコースを提案する等、地域住民に役立つ実践的研究にも取り組んだ。</p> <p>○地域連携研究コンソーシアム大分の参加校として、4つのテーマについて他大学及び企業と共同研究を進めた。</p> <p>○「健康増進プロジェクト」ではメンバーを増員し、高齢者に関する動作、転倒、体力、運動及び自閉症児の生活習慣に関する研究を進めた。</p> <p>○21年度は4課題の共同研究を行っており、「マイクロバブル装置により細菌繁殖を防止する足浴器の開発」に関する研究では、足浴器の試作品を完成させ、現在、製品の完成に向けて研究を継続している。</p> <p>「大分の柑橘残渣を活用したおいしい飲料の開発」の研究においては地域企業と共同開発したアレルギーを低減する清涼飲料「柚子の力」を開発した。</p> <p>21年度の本事業の競争的研究費において、研究課題「マタニティ用入浴品の開発」が採択され、研究活動を開始した。</p> <p>○「健康増進プロジェクト」は、厚生労働省老人保健健康増進等事業として824万円の助成を受け、慶応義塾大学と協力して生活習慣、体力、身体活動量、インフォーマルネットワークの調査を姫島村で実施し、既存のシステムを活かした地域の健康増進システムについて姫島をモデルとしてその可能性を検討するとともに、姫島村健康づくり指導員を40名育成した。また、大分県森林整備センターに協力して、「県民の森」での森林ウォーキングの健康効果を検証した。</p>	2	IV	(認証評価) アニュアルミーティングを開催して、教育研究活動の活性化に努めている。「健康増進プロジェクト」に大学として組織的に取り組み、社会に還元できる成果を出している。人間科学系教員の研究業績に評価の高いものが多い。
	b)「健康増進プロジェクト」の研究成果を学術雑誌に発表する。	b)厚生労働省の委託を受け、姫島村をモデルとして、既存の住民組織を活かした健康増進システムを開拓し、その研究成果をインターネットジャーナル「看護科学研究」に投稿した。これは医学中央雑誌とメディカルオンラインにも登録され、広く公開された。また、これまでの健康増進プロジェクトの活動を日本公衆衛生学会総会で紹介した。	2	IV	

中期目標	イ 成果の社会への還元 研究成果を社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、地域や社会に開かれた大学を目指す。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
				中期	年度	自己評価		委員会評価		
						中期	年度	中期	年度	
53	a 本学の研究業績を、本学の定期刊行物である年報に掲載して公表する。		○全教員の研究業績を収集し年報の電子版を完成した。各教員がWeb入力することで効率的に年報作成を行うことができるようになった。年報をホームページに公表した。	1		III				
		a)実施済み	a)実施済み							
54	b 地域の看護職者を対象とした研究成果報告会を開催し、成果の情報発信に努める。		○看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会については、研究指導を行っている教員に依頼するなど、個別に施設に参加を呼びかけることで地域の看護職者が集まった。アニュアル・ミーティングについては、一部公開の形をとり、看護職者にHPで参加を呼びかけ、数名の申し込みがあった。○看護国際フォーラムと本学・ソウル大学研究交流会では県外からも多数の参加者があった。看護研究交流センターセミナー及びアニュアルミーティングでは、参加を主に実習病院を中心に呼びかけ、地域の看護職者の参加を促進した。○看護研究交流センターセミナー及び研究成果報告会について、主に実習病院を中心に案内状を送付し、参加を呼びかけた。○研究成果討論会の場として、アニュアル・ミーティングを活用し、県内の実習施設・教育機関を中心に広報を行い、成果の情報発信と交流を行った。○研究成果報告会の開催を実習施設及び県内の教育機関約150施設に郵送にて広報を行い、学外からの参加者3名（22年3月8日開催）があった。	1		III				
		b)看護研究交流センターセミナー及びアニュアルミーティング(学内研究成果報告会)を公開とし、地域の看護職者等への参加を呼びかける。	b)アニュアルミーティングを研究成果報告会として実習施設を中心に広報（案内文の郵送・ホームページへの公開）を行い、施設からの参加者が昨年度に比べて増加した。							

55	<p>c 学園祭及びオープンキャンパスを利用して研究成果を地域へ積極的に発信する。</p>	<p>○若葉祭とオープンキャンパスにおいて、大学紹介、研究室紹介、研究プロジェクト紹介のポスター展示、現物展示を行い、研究成果をわかりやすく紹介した。 ○18年度は、看護研究交流センターで学生が中心となって地域ふれあい祭を開催し、地域住民約300名と交流を深めた。また、ポスター展示、現物展示、体験イベント、ステージイベントを通して本学の研究成果を高校生、地域住民及び看護職者に、教員の研究成果をわかりやすく紹介することができた。 ○HPに、産官学共同のための研究者情報として、各教員の専門分野、研究テーマ、産官学・地域貢献の実績について掲載した。また、これを印刷したパンフレットを作成して、関係機関に送付した。さらに、地域ふれあい祭では、産官学連携相談コーナーを開設した。 ○大学紹介のパネルを50枚作成し、オープンキャンパス、創立10周年記念地域ふれあい祭において研究成果を紹介した。 ○HPの産官学共同のための研究者情報を改訂し、また、このパンフレットも改訂して関係機関に送付するとともに、若葉祭、オープンキャンパス、産官学連携戦略展開事業、日本看護科学学会、文部科学省主催の大学教育改革プログラム合同フォーラム等で配付した。 ○大学紹介のパネルを実習棟1F廊下に常設できるように整備した。また、大学行事の若葉祭やオープンキャンパスにおいて研究成果を紹介した。</p>	<p>1</p> <p>III</p>	1	III	1	III	1	III	1	III	1	III
56	<p>d 本学の看護研究交流センターが主宰するインターネットジャーナル「看護科学研究」の読者や投稿者を増やし、優れた研究成果を社会に発信できる学術雑誌に育てる。</p>	<p>c-1) 大学祭、オープンキャンパス等のイベントにおいて、研究成果をパネル展示し、参加者にわかりやすく発信する。 c-2) 大学パンフレットを、若葉祭、オープンキャンパス、公開講義、模擬授業等で配布する。</p>	<p>○大学の各種イベント及び大分県で開催された看護系の学会でチラシを配付し広報を行った。薬学等の看護以外の関連領域からの投稿論文も増え、読者の拡大が推測された。 ○[看護科学研究]をデータベースPubMedに掲載のための申請を行った。 ○投稿論文の倫理規定を整備した。 ○海外事情の 카테고리及び依頼原稿の形式を新設し、最新号に掲載した。 ○業務の効率化や社会的責任の視点から、ジャーナルや編集委員会のあり方を検討した。また、魅力あるジャーナルにするため、依頼原稿のテーマや著者について議論した。文字サイズを大きくする等して見やすくしたパンフレットを作成し、イベントで配付した。</p>	1	III	1	III	1	III	1	III	1	III
	<p>d) 編集委員会運営内規を定め、ジャーナルのさらなる充実に向けて検討する。</p>	<p>d) 一部実施済み。投稿規定の改善や編集・査読体制の確立等、継続審議が必要な事項について編集委員会で検討し内規を整備した。</p>	<p>d) 一部実施済み。投稿規定の改善や編集・査読体制の確立等、継続審議が必要な事項について編集委員会で検討し内規を整備した。</p>	1	III	1	III	1	III	1	III	1	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (2) 研究の実施体制

中期目標 ア 実施体制
 保健・医療・福祉の分野に関連する社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
						自己評価		委員会評価		
				中期	年度	中期	年度	中期	年度	
57	a 大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置する。		<ul style="list-style-type: none"> ○理事長裁量経費を設け、大学の競争的資金であるプロジェクト研究（野津原・佐賀関健康増進プロジェクト）に優先的に配分した。 ○文部科学省の競争的資金（平成19年度大学教育の国際化推進プログラム）が獲得できたので、理事長裁量経費を節約することができた。 ○理事長裁量経費はNPプロジェクトなどに有効に活用すると共に、教職員の計画的な削減努力によって産み出した目的積立金を活用して、NPの大学院教育に必要な高額の実習機器であるシミュレータを購入できた。 ○大学プロジェクトについては、競争的外部資金の獲得によって、理事長裁量経費を活用することなく、実施することができた。 	1		III				
		a) 大学プロジェクト（「NPプロジェクト」等）に係る予算については、理事長裁量経費を活用する。	a) 大学プロジェクトについては、競争的外部資金の獲得及び予算項目を設置することにより、理事長裁量経費を活用することはなかった。		1		III			
58	b 大学の研究費を競争的に資金配分する。具体的には、地域的要請の高いテーマであるプロジェクト研究、教授クラスがリーダーとなって複数の教員と共同に進める先進研究、若手研究者の研究を支援する奨励研究に分類し、研究の計画性や研究成果に基づいて資金を配分する。資金配分は、多様な研究テーマを推進できるように、研究テーマの重要性や緊急性などを考慮して弾力的に行う。		<ul style="list-style-type: none"> ○プロジェクト研究、先端研究、奨励研究の研究費配分枠については学長の下で、教育研究委員会内で協議して決定する仕組みとした。採択された個々の研究課題の配分額は、研究計画書の内容と予算の適切性を審査し金額を決定した。 ○教育研究委員会が審査する体制とし、審査項目としては、研究の必要性、看護学や健康科学への寄与、社会的価値、地域への貢献、研究方法・計画性、論文公表予定、予算の適切性等について審査して採択を決定する体制を構築した。 ○競争的研究費を配分する審査基準として、教員評価において教育、研究、社会貢献、大学運営のすべての領域で優れた評価を得たならば優先的に研究費を獲得できることを決定した。競争的研究資金の審査は、教育研究委員会が行い、教育研究審議会が決定することとした。 ○申請時には、過去に取得した研究費の成果（論文、学会発表）を記載させることにし、その内容は次の申請の審査に反映させることとした。 ○18年度から競争的研究費を17年度の教員評価結果が高い教員に優先的に配分することを実施した。 ○教員評価を定常研究費の配分の増減にリンクさせる仕組みは、教員の研究の活性化にはつながらないと判断した。競争的研究費を教育評価で評価の高かった教員に優先する現在の仕組みをさらに発展させることのほうが良いとする案をまとめた。 ○定常研究費への配分率のあり方と競争的研究資金の配分と教員評価結果とリンクさせる方法を検討を開始したが、基本的に競争的研究資金を拡大することを確認したが、現在の配分率を変更するまでには至らなかった。 	1		III				
		b) 継続して、定常研究費への配分率のあり方、競争的研究資金の配分と教員評価結果とをリンクさせる方法を検討する。	b) 昨年に引き続き、方法を検討しているが、現在の配分率を変更するまでには至っていない。		1		III			

59	c 大学外の関連機関との共同研究を推進し、保健・医療・福祉の多面的・横断的研究を促進する。	<p>○シーズのための広報資料を作成した。資料には、教員の専門とする研究分野、研究内容、地域貢献や産官学共同での研究が可能なテーマについて記載した。これを資料に産官学共同研究のシーズとして提案できるようになった。</p> <p>○大学外の関連機関との共同研究を進めた。大分大学工学部とは産学連携の共同研究として、大分県農林産品のアレルギー抑制効果等の実証研究を開始した。</p> <p>○産官学協同研究のシーズ提案のため、助教以上の教員の研究情報を掲載したパンフレットを300部作成した。広報として関連する機関や企業に配布を行った。また、地域連携研究コンソーシアム大分で、看護機材等の開発など5つの研究課題を推進していくこととした。</p> <p>○21年度は4課題の共同研究を行っており、「マイクロバブル装置により細菌繁殖を防止する足浴器の開発」に関する研究では、足浴器の試作品を完成させ、現在、製品の完成に向けて研究を継続している。</p> <p>○「大分の柑橘残渣を活用したおいしい飲料の開発」の研究においては地域企業と共同開発したアレルギーを低減する清涼飲料「柚子の力」を開発した。</p> <p>○本事業の競争的研究費において、研究課題「マタニティ用入浴品の開発」が採択され、研究活動を開始した。</p> <p>○「マタニティ用入浴品の開発」として、妊婦のバスチェア座位で下肢を洗浄するときの不便さの問題点を明らかにして、骨盤の曲線にそった形状のバスチェアなどのデザインを検討した。</p>	2	IV			
	c) 企業等との看護機材等の開発などを継続して推進し、地域貢献を図る。	<p>c) 大分大学と共同で申請した「柚子果皮由来するN F - k B / T h 2 亢進抑制剤及びその用途」の特許がとれ、日田市の株式会社つえエービーに独占的通常実施権を有料で貸与した。また、産学共同研究により国東市のオーリーブを利用した商品開発などを行い地域に貢献している。</p>	2	IV			
60	d 外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員が申請する。	<p>○全学教員を対象とした「科学研究費補助金申請講習会 入門編」を企画、実施し、申請未経験の教員への情報提供と、競争的外部資金申請に向けての全教員の意識向上を図った。</p> <p>○大分大学で実施された学術振興会担当者による「科研費講演会」に本学教職員が参加した。</p>	1	IV			
	d) 外部資金等の確保に努める。特に科研費以外の外部研究費について、情報収集や申請の支援を推進する。	<p>d) 科学研究費の申請は、継続・延長を除き、該当する教員全員が申請を行った。それ以外の外部研究費の公募については、メールにより全教員に連絡した。</p> <p>平成24年度科学研究費の申請は、新規33件、継続13件であった。</p> <p>また、平成23年度は新規に環境省の「黄砂の健康への影響に関する研究」を受託し、外部資金を確保した。</p>	1	IV			

中期目標	イ 研究の質の向上 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成18～22年度の実施状況)		中期	年度	自己評価		委員会評価		
			(平成23年度の実施状況)				中期	年度	中期	年度	
61	a 研究成果の自己点検・評価に関するシステムを検討し、評価結果を研究課題の見直しや研究費の配分等に反映させる仕組みを整備する。		<ul style="list-style-type: none"> ○教員評価の自己評価に利用する採点表を作成した。論文発表（英文、和文別）、学会発表、研究費獲得実績、研究費申請実績、学術講演などの項目を設け、各基準点を利用して自己採点する方式をとった。 ○研究成果の総合的な評価表は、客観的データで採点できる項目（論文発表など）と研究の質や努力を考慮した自己評価からなる。主観的な自己評価項目には他者評価を実施することで、評価委員会が総合的に評価する仕組みを構築した。 ○18年度に実施した教員評価結果を受けて改善を行った。とくに、助教の研究へのウエイト増加や評価項目の追加（コンプライアンス）などの改善を行った。 ○教員評価の3年間の総合評価方法について検討を行い、教員の昇任人事に利用した。 ○21年度に実施した教員評価（自己評価と他者評価を利用した総合評価）、学生の授業アンケートを教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営における活動の改善に利用するための方法について検討し、教員評価は具体的な改善点を直接指示する方式を継続し、学生の授業アンケートは学生の評価の高かった講義のやり方を他の教員が活用できる案を作成した。 ○自己評価委員会が中心となって、現在の学生授業評価のやり方を検証した。 		1		IV				(認証評価) 教員の業績評価を適切に行い、評価結果を処遇に反映している。
		a) 現在の学生授業評価の、教員評価での利用方法について再検討する。	a) 学生の授業評価については、教員の約1/3ずつ実施し、本人の教育力の向上に資することとした。教員評価には別の方式により学生から意見聴取するようにして、授業評価は利用しないこととした。		1		III				
62	b 研究の質の向上のために、看護関係者を対象に公開の研究成果討論会を開催する。		<ul style="list-style-type: none"> ○アニュアル・ミーティングを「研究成果報告会」として、外部に公開し、本学の研究活動について活発な討論を行った。 ○アニュアル・ミーティングを「地域連携研究コンソーシアム大分」の成果報告の場とし、成果を広く産業界、教育機関に知ってもらった。 ○研究成果報告会に学外施設からの報告を依頼、看護研究の支援を行っている1施設から、その成果評価を含めた報告をいただいた。 		1		III			(認証評価) アニュアルミーティングを開催して教育研究活動の活性化に努めている。	
		b) アニュアル・ミーティングを、本学教員の研究成果討論会の場として、さらに充実するための開催のあり方を検討する。	b) アニュアル・ミーティングは、学内の研究報告以外に、訪問看護認定看護師教育課程の概要報告と修了生から現場での活動の成果を行うなど看護研究交流センターの活動を学内外の参加者に伝える交流会として役割を果たした。		1		III				

63	<p>c 大分県立看護科学大学・ソウル大学研究交流会 (本学とソウル大学看護学部の研究交流会)を毎年開催し、国際的視野から研究の質の向上を図る。</p>	<p>○19年3月17日に、「本学・ソウル大学研究交流会」を開催した。 ○長期派遣 (7月30日から8月27日まで1ヶ月) 学生として大学院生1名を派遣した。また、短期派遣 (8月20日から27日まで8日間) 学生として学部学生6名を同行教員2名と共に派遣した。 ○ソウル大学から8名 (学部学生5名、大学院生2名、教員1名) が7月30日から8月6日までの8日間、本学に滞在し、日本の医療制度、福祉制度、看護について理解を深めた。 ○ソウル大学学生交流プログラムの中で、北京大学学生とソウル大学学生を含めた3者による学生交流会を開催した。交流会ではそれぞれの大学の紹介が学生により英語で行われるなど、3者の交流によって国際的視野をさらに広めることができた。 ○20年3月17日に、本学・ソウル大学研究交流会を「米国及び韓国におけるNP教育の進展とNPの社会的効果の評価」をテーマに開催した。 ○長期派遣 (8月12日から8月26日まで2週間) 学生として大学院生2名を派遣した。また、短期派遣 (8月19日から26日まで8日間) 学生として学部学生6名を同行教員2名と共に派遣した。韓国における医療制度や看護についての理解や学生間の交流を深めたことにより、今後の学習への取組みに良い影響をもたらした。 ○ソウル大学から長期派遣 (7月22日から8月5日まで2週間) 学生として大学院生2名、短期派遣 (学部学生5名、大学院生1名、教員1名) が7月29日から8月5日までの8日間、本学に滞在し、日本の医療制度、福祉制度、看護について理解を深めた。なお、19年度はソウル大学側が都合により長期留学生を派遣しなかった。 ○21年3月16日に、「本学・ソウル大学研究交流会」を開催した。 ○長期派遣 (8月10日から24日まで2週間) 学生として大学院生2名を派遣した。また、短期派遣 (8月17日から24日まで8日間) 学生として学部学生6名を同行教員2名と共に派遣した。 ○ソウル大学から長期派遣 (6月22日から7月6日まで2週間) 学生として大学院生2名、短期派遣 (学部学生5名、教員1名) が6月22日から6月29日までの8日間、本学に滞在し、日本の医療制度、福祉制度、看護について理解を深めた。 ○22年3月17日に、「本学・ソウル大学研究交流会」を開催した。 ○本学から長期派遣 (8月10日から24日まで2週間) 学生として大学院生2名、短期派遣 (8月17日から24日まで8日間) 学生として学部学生6名を同行教員2名と共にソウル大学に派遣する予定であったが、新型インフルエンザの流行の状況をもとに両校で協議した結果、21年度は中止した。 ○ソウル大学から長期派遣 (6月22日から7月6日まで2週間) 学生として大学院生2名、短期派遣 (学部学生5名、教員1名) が6月22日から6月29日までの8日間、本学に滞在する予定だったが、新型インフルエンザの流行の状況をもとに両校で協議した結果、21年度は中止した。 ○23年3月17日に、「本学・ソウル大学研究交流会」を開催した。 ○本学から長期派遣 (8月15日から29日まで2週間) 学生として大学院生2名、短期派遣 (8月22日から29日まで8日間) 学生として学部学生6名を同行教員2名と共にソウル大学に派遣した。 ○ソウル大学から長期派遣 (6月20日から7月4日まで2週間) 学生として大学院生2名、短期派遣 (学部学生6名、教員1名) が6月20日から6月27日までの8日間、本学に滞在し、日本の医療・保健・福祉制度、看護について理解を深めた。</p>	<p>c-1) 平成24年3月15日に「大分県立看護科学大学・ソウル大学研究交流会」を第13回NPプロジェクト国際会議として開催した。「NP(診療看護師)・CNS(専門看護師)・PA(医師助手)の役割文化」と題して、サンフランシスコカフフォルニア大学のChan准教授とソウル大学のSong教授、本学の小野美喜教授に米国、韓国、日本の状況について講演があり、改めてNPの役割と必要性を認識する会議となった。 c-2) 本学から大学院生交流派遣学生として大学院生1名、学部生交流派遣として学部学生6名を同行教員1名と共に8月21日から8月28日までの8日間、ソウル大学に派遣した。 c-3) ソウル大学から大学院生交流派遣学生として大学院生5名と教員1名が7月17日から7月24日までの8日間、本学に滞在し、日本の医療・保健・福祉制度、看護について理解を深めた。</p>	1	III	1	III				
----	--	--	---	---	-----	---	-----	--	--	--	--

64	d ソウル大学看護学部が主催する国際看護研究交流会など国際的な場での研究討論に参加し、研究の質の向上を図る。	<p>○ソウル大学が主催する国際看護研究交流会に教員2名を派遣した。</p> <p>○平成18年10月14日に第8回看護国際フォーラムを、アメリカ、韓国、国内の講師を呼び、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は215名であった。国際的な会議を通して研究の質の向上を図ることができた。</p> <p>○19年10月17日-19日に開催されたソウル国立大校看護大学の100周年記念国際学会に姉妹校として学長（招聘）の他教員7名を派遣した。</p> <p>○19年10月21日に第9回看護国際フォーラム「看護職のためのストレスマネジメント」を、韓国、国内の講師を呼び、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は279名であった。</p> <p>○NPの養成教育の米国の最新事情とNPの社会的効果について、国際会議を3月17日と11月1日に開催した。</p> <p>○20年11月1日に第10回看護国際フォーラムを、韓国、アメリカ、国内の講師を招聘し、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は214名であった。</p> <p>○NPの看護教育、看護教育制度等について国際会議を10月30日と3月16日に開催した。</p> <p>○21年10月31日に第11回看護国際フォーラムを、韓国、オーストラリア、国内の講師を招へいし、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は381名であった。</p> <p>○NPの看護教育、看護教育制度等について国際会議を10月10日と3月17日に開催し、NP教育を国際標準レベルにするための実習評価について情報交換を行った。</p> <p>○国際フォーラムの参加者220名のうち94名から回答があったアンケートの希望する企画を参考にして、次期の国際フォーラムのテーマを選定した。</p>	1	IV	(認証評価) 多くのニーズを考慮して、看護国際フォーラム、公開講座等、きめ細かい支援活動を実施している。
	d) 本学が開催する国際フォーラム及び研究交流集会などの国際的な場での討論を通して、研究の質の向上を図る。	<p>d-1) 10月29日に第13回看護国際フォーラムを、韓国から1名、米国から1名、国内から1名の講師を呼び、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は281名であった。</p> <p>d-2) NPの看護教育、看護教育制度等について国際会議を10月28日と3月15日に開催した。</p>	1	IV	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (1) 地域社会への貢

中期目標 全国平均を上回るペースで高齢化が進行している大分県において、看護職者及び地域の住民のニーズに応じた取組を行い、地域に積極的に貢献し、開かれた大学を目指す。

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価	委員会評価	中期	年度	
			中期	年度	中期	年度	中期	年度			
65	a 大分県内の自治体・関係団体や企業等と積極的に連携協定を締結し、看護学に関する地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。		<p>○大分県看護協会と連携し、認定看護師のニーズ調査を行った。その結果、認定看護師を病院に配置すれば診療報酬上のメリットがあるなどの理由でニーズが高いことがわかった。大分県看護協会からも認定看護師教育の要望があった。</p> <p>○西日本で初めて（国内で3カ所目）認定看護師（訪問看護）コース開講のため、平成19年8月に日本看護協会に申請を行い、コース開講の認可がおりた。開講準備として、カリキュラムの構築、講師・実習施設の依頼、広報、入学試験準備、施設・備品等の整備などを行った。</p> <p>○認定看護師（訪問看護）コースは、主任教員、専任教員の変更があり、カリキュラムの調整、講師依頼、実習施設開拓等に時間を要したものの、20年9月1日より開校することができた。20年度は、研修生12名が修了し、認定看護師の資格を得た。</p> <p>○21年度は、認定看護師（訪問看護）教育課程は、入試を5月に、また2次募集入試を7月に実施し、12名の研修生で9月より開講し、10名が修了した。安定的に研修生が集まるために教員宿舎の利用や大学院講義の受講を可能とするなど大学としての特長をアピールした募集を行った。また、日本財団から運営助成金を受けた。</p> <p>○認定看護師コースのカリキュラムについて、平成23年度に基準カリキュラムの改正があるため、共通科目、専門科目の見直しを行った。</p> <p>○訪問看護認定看護師教育課程は9月から6ヶ月間で開講、研修生7名が受講し、2月末にて7名全員が課程を修了した。22年度は講義の一部を公開とし聴講生を募集、8科目・延べ34名の受講生を受け入れた。受講生からは良い機会となったとの感想が寄せられ、今後認定看護師を受けてみたいとの声も聞かれた。22年度は研修生が7名であり、研修生をいかに獲得するかが今後の課題である。</p> <p>○カリキュラムの改訂 基準カリキュラムの改正により、時間630時間から660時間に変更となり、カリキュラムの改訂を行った。特に、基礎科目を充実させるとともに、専門科目では他分野の認定看護師、専門看護師に講師を依頼し、より実践的な内容となるよう考慮した。</p>		1		IV				
			a-1) 認定看護師（訪問看護）コースのスムーズな運営が継続できる体制づくりを、受講生の獲得を含め検討する。 a-2) 認定看護師教育課程の修了生とのネットワークを構築し、継続した教育及び研究活動を行う。	a-1) 22年度の教育課程運営状況を鑑み、一部講義の構成および臨地実習の準備体制の見直しを担当講師、実習指導者と話し合いながら実施した。受講生の獲得については、全国の看護協会を始めとした多くの関連機関へ研修生募集の案内を送付し、看護協会が主催する研修や、その他の講師活動の中でも訪問看護認定看護師の役割や活動状況等を伝えた。 a-2) 第2回目の修了生活動報告会を開催し、県外からの参加者6名、県内5名が参加した。また、現在受講中の研修生2名も参加した。県内においては、修了生が中心になり訪問看護認定看護師研究会を立ち上げ、引き続き定期的に会を開き事例検討会等を行っていく。	1		IV				

66	b 地域における現任看護職者の看護研究の質の向上のために、教員を派遣し研究を支援する。	<p>○県内の病院へ、教員を研究指導講師として派遣し、各施設の状況に応じ年間を通しての支援を行ってきた。どの施設も月に1度の直接指導とメールなどで適宜相談に応じてきた。長期間指導を継続することで、全国学会への発表題数が増加するなどある程度進展がみられる施設もあるが、毎年同じような指導に留まっている施設もある。次のステップとして教育担当者や、すでに支援をうけた人が指導的役割をとるなどの施設内でのステップアップができる支援が必要である。</p> <p>○各教員の派遣先における研究指導についての情報を集め、教員同士で情報交換ができる場を設置した。</p> <p>○研究指導の支援方法について、派遣された教員からどのような指導を行ったか、また問題点等の意見聴取を行い、配置を検討した。</p> <p>○看護研究の支援方法（指導者育成等）のあり方について、支援方法のガイドラインを作成し、指導者育成等の方策をまとめ支援方法の改善を図った。今後必要に応じて、各施設の指導者の方々への研修会なども企画していくこととした。</p> <p>○看護研究の支援方法のガイドラインを作成し、指導者育成等の方策をまとめた。</p>	1		III		
	<p>b-1) 地域の看護研究支援のため、継続して要請のあった施設に対して、教員を講師として派遣する。</p> <p>b-2) 研究指導を行っているメンバーで、看護研究の支援方法（指導者育成等）のあり方を評価し、支援方法の改善を図る。</p>	<p>b-1) 研究支援の派遣施設は6施設、派遣教員は12名であった。今年度からガイドラインのモデルIIIでの支援を1施設開始した。また看護教育の継続支援として、1施設、教員2名を派遣した。</p> <p>b-2) 研究支援のあり方を検討し、研究支援における大学の役割を明確にし、施設の研究段階に応じて支援方法をガイドラインとして整備した。</p>	III	1		III	
67	c 現職の医療・福祉従事者が知識や技術の向上を図るためのスキルアップ講座を実施する。	<p>○数理統計解析相談窓口を開始した。HP及び実習施設へ郵送による案内を行った。</p> <p>○これまでHPで行っていた広報に加えて、広報用のチラシを作成し、約150施設に配布した。</p>	1		III		
	c) 現職の保健・医療・福祉の関係者を対象とした「データ処理相談窓口」を継続する。	c) 23年度の相談窓口の件数は合計6件であった。相談者は看護職だけでなく医療保健等の専門職からの相談があった。相談内容に合わせて4名の先生方に対応していただいた。	1		III		

68	<p>d 「家庭での看護」や「介護予防」など、一般県民を対象とした公開講座や健康運動教室などを企画し開催する。開催に当たっては住民ニーズ、時代のニーズをとらえたテーマを選定し、参加者の満足度を高める。</p>	<p>○有料公開講座「環境と健康」を、看護研究交流センターで開催した。 ○無料公開講座として、若葉祭で「介護予防運動と快眠教室」「多読教材を用いた英語学習法」を各2回、地域ふれあい祭りで「中学生が学んでいる心の健康」を1回、開催した。 ○大学周辺の富士見が丘連合自治会に協力を得て回覧板を活用した「本学の公開講座についてのアンケート調査」を実施した。希望する開講テーマ、料金設定、日時、場所などについて情報を得た。 ○大学のWeb上に常設の「公開講座のページ」を設け、次年度からの開講予定等の情報を随時掲載できるように準備するとともに、公開講座についての質問・要望等を受け付けるメールアドレスを掲載した。 ○18年度の住民希望調査に基づきテーマを設定し、事前申し込みを原則として平日午前中に、4回開講した。3回は大学内、1回は看護研究交流センターを会場とした。広報媒体をウェブページ、印刷チラシ、地域の回覧板などと、多様化し、前年度より多数の参加が得られた。 ○若葉祭で無料公開講座を開講した。「地域ふれあい祭り」では「公開講座マラソン」と題して無料連続公開講座を5講座開講した。高校生の参加が比較的多かった。 ○南大分・植田・野津原の3公民館の利用者を対象として、大学に希望する公開講座についてのニーズ調査を行った。前年度の富士見が丘地区での調査と同じ調査内容であったが、富士見が丘地区住民と公民館利用者とは希望する開催場所に差のあることが明らかになった。 ○有料公開講座「感染症とたたかう」を学内で4回開催した。参加者は計33名のうち3名が全回出席し、修了証を授与された。 ○有料公開講座「地域の暮らしを豊かにする看護専門職」を学外の会場で開催した。参加者は13名であった。 ○若葉祭で、無料の公開講座（ミニ講座）「簡単な理科実験」を開催した。</p>	<p>d-1)7月15日、22日、29日、8月5日の4回、「脳の働きとその障がい ～それぞれの脳、それぞれの世界」と題した有料公開講座を学内で開催した。参加者は各回40名以上のべ208名で、うち9名が全回出席し、修了証を授与された。 d-2)5月14日（土）と15日（日）の両日、若葉祭において、無料の公開講座（ミニ講座）「CALL を体験してみませんか?」および「簡単な理科実験」を開催し、計33名が参加した。</p>	1	III	1	III				
----	--	---	---	---	-----	---	-----	--	--	--	--

69	e 学園祭及びオープンキャンパスを利用して、地域住民との交流の場を積極的に設け、開かれた大学を目指す。	<p>○18年度、看護研究交流センターで地域ふれあい祭を開催し、豊饒などセンター周辺の住民約300名の参加を得た。</p> <p>○18年度大学のハッピーを揃えて、大分市主催の大分七夕まつりに参加し、地域住民との交流の場を通して、開かれた大学をアピールした。</p> <p>○若葉祭、オープンキャンパス、地域ふれあい祭では、英語多読講座、救急蘇生法や健康チェックなど参加型、体験型のイベントを実施し、地域住民との交流の機会を増やした。また、この模様はマスコミ等で紹介された。</p> <p>○20年度、iichiko総合文化センターで第2回地域ふれあい祭を開催し、大学から離れた住民とも交流を深めることができた。</p> <p>○創立10周年記念大学祭では、簡単な理科実験、小児の救急法、健康チェックなど参加型、体験型のイベントを増やし、また、オープンキャンパスでは学生による相談コーナーを設け、地域住民との交流の機会を増やした。</p> <p>○創立10周年記念地域ふれあい祭はiichiko総合文化センターで創立10周年記念式典と同時開催し、地域に開かれた大学をアピールした。</p> <p>○21年度、大分七夕まつりのちきりんばやし市民総踊り大会に教職員及び学生で参加し、踊りの前後の時間を含めて大学の幟やハッピー等を活用して、本学の存在をアピールした。</p> <p>○22年度は、大分県広報広聴課作成のTV番組や新聞記事に14件掲載されるなど、TV等マスコミを通して、大学の事業（認定看護「訪問看護師」養成、NP養成）を紹介した。</p> <p>○野津原地区や富士見ヶ丘地区の夏祭りなど地域のイベントに教員と共に健康チェックなどに参加した。</p>	1	III		
	e-1) 学園祭、オープンキャンパス、地域ふれあい祭では、参加・体験型のイベントを充実させ、地域住民との交流の機会を増やす。 e-2) 新聞・TV等マスコミを通して県内に発信する。 e-3) 地域のイベントに健康チェックなどに教員も参加し、地域に開かれた大学をアピールする。 e-4) 大分七夕まつりへの職員及び学生の参加を促し、大学の垂れ幕、幟やハッピー等を活用して本学の広報を行う。	e-1) 学園祭、オープンキャンパス、地域ふれあい祭では、健康チェックやアロマハンドマッサージなどの参加・体験型のイベントを充実させ、地域住民との交流を行った。 e-2) 大学の行事については、県政記者クラブに情報提供を行い、報道された。特に本学の特定看護師（NP）については、NHKや全国紙にも取り上げられるなど多くの報道が行われた。 e-3) 大分七夕祭りでは、教員も参加し150名の健康チェックを行うなど地域に開かれた大学をアピールした。 e-4) 大分七夕まつりの市民総おどり大会に職員及び学生あわせて74名が参加し、大学の垂れ幕、幟やハッピー等を活用して本学の広報を行った。	1	III		
70	f 看護職者を対象として、公開講義、看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会などを定期的に開催し、地域の看護学の拠点として役割を果たす。	<p>○その時に適したテーマにより看護国際フォーラムを10月に、ソウル大学研究交流会を3月に実施した。</p> <p>○20年度から、訪問看護認定看護師の教育コースの講義を公開講義として開催した。</p> <p>○22年度には、認定看護師教育課程の講義の一部を公開講義とし、講演会を開催した。</p>	1	III		(認証評価) 多くのニーズを考慮して、看護国際フォーラム、公開講座等きめ細かい支援活動を行っている。
	f) 認定看護師教育課程の一部を公開講義として、講演会を開催する。大学院講義の一部を公開講義とし、地域の看護職の質向上を支援する。	f) 認定看護師教育課程の一部公開は、参加者述べ199名である(そのうちセミナー受講者は188名、一般講義の受講者は述べ11名であった)。訪問看護従事者を始め、病院・クリニック・老人保健施設等多くの医療機関、特別養護老人ホームの看護職、薬剤師等地域における多くの関連機関からの参加があった。	1	III		

71	g 看護協会などと協力して、看護職者を対象とした教育・研修活動を行う。	<p>○大分県看護協会主催の研修会に、講師を派遣した。</p> <p>○大分県教育委員会、各学会委員会、実習指導者講習会等の委員として、活動に参加した。</p> <p>○西日本で初めて（国内で3カ所目）認定看護師（訪問看護）のコース開講のため、19年8月に日本看護協会に申請を行い、コース開講の認可がおりた。開講準備として、カリキュラムを構築、講師・実習施設の依頼、広報、入学試験準備、施設・備品などの整備を行った。</p> <p>○大分県専任教員再教育研修をはじめ、病院等からの依頼により、「フィジカルアセスメント」など看護職者への研修のほか、「訪問看護について」等に講師を派遣した。</p>							
	<p>g-1)大分県看護協会の研修会に講師を派遣する。</p> <p>g-2)教員が看護協会の委員として、教育等の活動に積極的に参加する。</p> <p>g-3)看護協会以外の施設での研修等に講師を派遣する。</p>	<p>g-1)大分県看護協会の研修会に講師を派遣 一般研修（看護研究、看護研究Ⅰ・Ⅱ、フィジカルアセスメント等 計6名）、実習指導者講習会（大学の教育課程・自己啓発、保健師教育課程、助産師教育課程、カウンセリングの原理と実際、実習指導計画等、計9名）認定看護管理者教育課程セカンドレベル（情報テクノロジー、看護組織論等 計3名）訪問看護専門分野講習会（医療事故発生メカニズムと安全管理のポイント、家族看護等 2名）、訪問看護eラーニング（面接技術 1名）修等に講師を派遣した。</p> <p>g-2)教員が看護協会の委員は、実習指導者講習会委員、認定看護管理者教育運営委員会委員、助産師職能委員であった。</p> <p>g-3)看護協会以外の研修等では、「大分県看護教員研修」、「コミュニケーション技術」「接遇」、「フィジカルアセスメント」等の講師派遣を行った。</p>	1		III				

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会貢献
(2) 国際社会への貢献

中期目標	教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、アジアを中心とした看護ネットワークを構築する。 国内外から研修員や留学生を積極的に受け入れる体制を整備し、国際的な看護学教育研究拠点を目指す。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
				中期	年度	自己評価		委員会評価		
						中期	年度	中期	年度	
72	a 姉妹校協定を結ぶ海外の大学と協力して、国際的な看護ネットワークづくりを推進する。		<p>○18年度には、NPプロジェクトとして、米国のケースウェスタンリザーブ大学、ベース大学に6名の教員を各1ヶ月ずつ派遣し、米国におけるNP教育の現状を調査すると同時にNP養成教育について情報交換を行ってきた。また、3月には韓国のソウル大学看護学部、カトリック大学医学部の各教授を招聘し、「日本におけるNPの実現を目指して」というテーマで国際会議を開催した。大分県医師会の後援を得ることができ、医師会との関係を築くことができた。</p> <p>○高麗大学及び延世大学とは、国際会議を通してNPプロジェクトに関する密接な交流を行った。しかし、先方の事情により姉妹校の提携までは至らなかったが、姉妹校であるソウル大学と同じ密度の交流を行っており、今後も継続していく予定である。</p> <p>○19年度には、11月1日と3月17日にNP国際会議を実施し、ケースウェスタン大学、ベース大学、ソウル大学以外にも、カリフォルニア大学サンフランシスコ校、ワシントン大学から講師を招聘した。また、本学の教員をこれらの大学に8名派遣し、NP教育の研修を実施したり、情報交換などを行うことで、本学のNP教育の推進のためのネットワークを拡大した。</p> <p>○20年度には、米国の姉妹校であるケースウェスタンリザーブ大学、韓国のソウル大学以外にも、ベース大学やカリフォルニア大学サンフランシスコ校とも連携し、本学のNP教育を発展させる活動を実施した。また、米国で活躍する日本人のNPとも連携し、日本におけるNPの養成や制度化に向けた検討を進めた。</p> <p>ウズベキスタンに廃棄予定のベッド100台を寄贈した。その際に要した輸送費は大分県民、関係団体及び企業の協力により賄った。</p> <p>○21年度は「NPコースのプログラム評価」をテーマに米国及び韓国から講師を招聘し、国際会議を3月に実施した。またNP養成に関わっている世界各国の教員が組織するThe National Organization of Nurse Practitioner Faculties (NONPF) への加盟を予定しており、平成22年4月にNONPFのシンポジウムで本学のNP養成の取組みなどを発表した。</p> <p>○22年度は、本学が主催するCNSとの役割の区分・協働について、NPの能力を身につけるまでをテーマとした国際会議において米国でNPとして活躍しているエクランンド源稚子氏を招聘し講演会を開催した。</p> <p>3月に恒例で実施している本学とソウル大学との国際会議では、4月に米国研修で訪問したワシントンの訪問NPで活動しているジェネット氏や韓国の保健診療員、FNP養成をしている北海道医療大学から塚本氏を招聘し講演会を実施し、ソウルで開催されたEAFONS14th (東アジアの国際学会) において発表を行った。</p>	2		IV				(認証評価) 多くのニーズを考慮して、看護国際フォーラム、公開講座等、きめ細かい支援活動を実施している。 ウズベキスタンにおける看護教育改善プロジェクトに関して、看護教育カリキュラムの専門学校への導入や研究員の受入等、長期にわたり活動を実施している。
				a) NPを推進するための国際会議や国際学会を通して、さらに国際的なネットワークの連携を強化する。	a) 平成23年10月28日(金) NP修士生、NP学生、修士生就職施設、教員の参加のもと「NP修士生のフォローアップ」のテーマで、NP国際学会内会議を開催した。平成24年3月15日(木)「NP(診療看護師)・CNS(専門看護師)・PA(医師助手)の役割文化」のテーマで、第13回NPプロジェクト国際会議を開催した。		2		IV	

73	<p>b JICA(国際協力機構)と協力して、アジア地域を中心とするODA活動に参加し、地域の医療や看護教育の改善に貢献する。</p>	<p>○18年度には、ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトとして、タシケントの看護教育センターにおいて、看護職研修会及び教員指導(基礎、母性、小児、地域、成人、老年及び精神の各分野)を行うため、現地に本学教員を派遣した。さらに、テレビ会議(本学とウズベキスタンJICA事務所の間)を定期的に開催し、カリキュラムの改善指導を行った。本プロジェクトでは、本学の看護系教員が中心となって活動しており、プロジェクトの推進に大きく貢献することができた。</p> <p>○ウズベキスタンより長期研修員4名を、JICAと委託契約を行い受け入れを行った。研修期間は、平成18年9月14日～12月15日であった。短期研修「看護管理」は、研修員4名で研修期間は平成18年11月6日～11月21日であった。研修内容を企画し、11月14日～19日は本学で研修を受け入れた。</p> <p>○19年度には、ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトのメンバーとして、本学教員12名が参加している。平成19年8月には、母性看護、小児看護の教員5名、9月～10月には、地域看護として教員2名、2月には、保健管理の教員2名がそれぞれがウズベキスタンを訪問し、セミナーの開催やカリキュラム作成などの活動を行った。</p> <p>○ウズベキスタン長期研修員6名を10月31日～12月19日まで50日間の受け入れを行った。また同じ期間、通訳研修1名もウズベキスタンから受け入れた。</p> <p>○20年度には、ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトのメンバーとして、本学教員が9名参加している。平成20年8月、10月には地域看護、平成21年2月～3月には母性看護、小児看護、基礎看護、地域看護の教員4名がウズベキスタンを訪問し、それぞれの専門領域のカリキュラムの見直しや実習指導者養成のためのセミナーの準備などの活動を行った。</p> <p>○ウズベキスタンより長期研修員6名を11月3日(月)～12月18日(木)まで約6週間の受け入れを行った。また、中期研修として、2月6日～19日までの2週間、研修員7名を受け入れ、研修を強化した。</p> <p>○2004年から開始したJICA「看護教育改善プロジェクト」(「患者中心の看護」教育をめざして)の最終年度を終了し、モデル校の看護教育カリキュラムを全面的に改善し、ウズベキスタンの看護教育及び看護現場に大きな変革をもたらした。本学を中心とした看護教育改善プロジェクトが一国の教育体制の整備に貢献したことは、ウズベキスタンの看護教育の歴史にとって極めて大きな足跡を残す事業となったと総括している。</p> <p>○21年度には、ウズベキスタンの「看護教育改善プロジェクト」は平成21年6月で終了した。国際医療研究委託事業費を獲得し、JICAと共同して、その後のフォローアップ評価を行っており、平成21年10月には、ウズベキスタン現地で研修会や施設訪問による調査等を実施した。なお、平成22年以降も継続したフォローアップを予定している。</p> <p>○ウズベキスタンより、JICA「看護教育改善プロジェクト」の一環として、中期7名、短期3名の研修員の受け入れを行った。</p> <p>中期：5月27日(水)～6月8日(月) 短期：5月26日(火)～29日(金)</p> <p>ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトの成果を学術雑誌の看護教育に「ウズベキスタンで看護教育を『変える』」という題目で4回(2010.1～)にわたって連載した。</p> <p>○22年10月にウズベキスタンを訪問し、看護教育改善カリキュラムの導入状況及び看護教育センターの活動状況と研修を視察、看護学校の視察等を実施し、看護教育の改善の状況を評価した。9月から全国の看護学校で改善カリキュラムが導入されており、改善が進んでいることが確認できた。</p> <p>○韓国から看護学生の研修受け入れを行った。</p> <p>①6月：大田大学校看護学科(Taejon University, School of Nursing) 学生30名 ②11月：Chodang University (学生40名) ③11月：Kyungin Women's College, 3years Diploma College (学生20名) 看護学生が大学を訪問した際には、カフェテリアで昼食をとり、学生・教員との交流の場を持った。</p>	2	IV		<p>(認証評価) ウズベキスタンにおける看護教育改善プロジェクトに関して、看護教育カリキュラムの専門学校への導入や研究員の受入等、長期にわたり活動を実施している。</p>
	<p>b-1)ベトナムの看護教育支援を行う。 b-2)海外から、看護専門職、医療専門職、又は、看護学生の研修受け入れを積極的に行う。さらに、研修の受け入れを通して、教員、学生が国際交流を図る。</p>	<p>b-1)ベトナムの看護教育支援は、他大学との共同での検討を進めた結果、次年度から本格的に看護教育の支援を行う予定である。</p> <p>b-2) JICAウズベキスタン看護教育改善プロジェクトのフォローアップとして平成24年1月に2名、2月末から3月にかけて2名の教員が派遣された。プロジェクトの成果評価を行うため、看護学校、実習病院等を訪問し調査を行い、看護教育改善の進展を確認できた。</p>	2	IV		

74	<p>c 看護職者の国際交流を通じて、看護の質的強化及び看護職者のあり方を検討し、国際的に通用する専門看護師及び高度実践看護師の育成を推進する。</p>	<p>○18年度には、6名の教員を米国のケースウェスタンリザーブ大学、ベース大学に各1ヶ月間派遣し、米国のNP養成の大学院教育の現状を調査し、本学のNP教育のカリキュラム作成に貢献した。 ○平成20年度から開始する大学院NP養成コースでは、NP教育の講師には大分県内の多数の医師の協力を得ることとした。 ○21年度には、米国でNPとして活躍してきたクロウズ幸子先生を10月及び2月に招き、NPの質に関する評価のための講義・演習を実施した。またNPの養成をしている大学教員も招き、他大学と質を担保できる共通理解のための取組みを行った。開業医及び勤務医を対象にしたNPの裁量範囲に関する研究、看護職を対象としたNPに関する研究を実施し、NP理解推進のための活動やNPの質の担保、責任所在などに関する課題を明確にした。 熊本県保険医協会と共同してNPの導入に対する医師の意識調査を実施し、その調査結果を会報に掲載した。 ○23年3月6日にNP資格認定試験を実施するためのワーキンググループを立ち上げ準備を行った。22年度にNP養成コースを修了する本学学生及び国際医療福祉大学の学生10名が受験した。出題範囲や受験要項など詳細に決定して、学生への周知も図った。 本試験の質担保のため、NP資格認定試験評価委員会も開催し、国立長寿医療研究センター：大島伸一総長、国立国際医療センター：桐野高明総長、聖路加国際病院福井次矢病院長、兵庫医療大学：松田暉学長、インディアナポリス大学：Anne.Thomasに委員になっていただき、厚生労働省からも会議に参加していただいた。 ○質担保のため、NP資格認定試験を実施する。NP資格認定評価委員会において、試験のレベルや在り方について検討し、特定看護師（仮称）調査試行事業に申請したCNSコースよりも医学知識やスキルをもつ、より高いレベルを到達目標とすることを確認した。</p>	<p>1</p> <p>III</p>	1		III				
75	<p>d 姉妹校及びODA活動などを通じて、積極的に研修員や留学生の派遣・受入れを行う。</p>	<p>c-1)平成22年度は本学及び国際医療福祉大学のプライマリ・ケア領域のNP修了生を出すことができた。平成23年度はクリティカルケア領域のNPの修了生を出すこと、プライマリ・ケア領域の小児NPの修了生を出すことも予定されている。これらの状況を踏まえ、NP資格認定試験（統一試験）に協力する。 c-2)NP資格認定試験ワーキンググループやNP資格認定評価委員会を通して、NPを養成している大学との質担保のための検討を継続する。</p> <p>○18年度には、ウズベキスタンより長期研修「看護教育」研修員4名を、受け入れた。短期研修「看護管理」は、研修員4名を受け入れた。ウズベキスタン通訳研修員2名を受け入れた。 ○19年度には、ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトのメンバーとして、本学教員12名が参加した。セミナーの開催やカリキュラム作成などの活動を行った。 ○20年度には、韓国からの研修員を受け入れた。 ○21年度には、韓国の2大学から老年NPの研修を受け入れた。教員だけでなく、NPコースの大学院生との交流の場を設け、情報交換など積極的な交流を行った。 ○22年度には、第25回日本・アラブ女性交流事業で、ヨルダン、エジプト、パレスチナより3名の看護職を受け入れ、県内の医療施設の見学研修及び学内でフォーラムを開催した。 公開フォーラムは「人々の健康と女性の役割」学外にも広報し、本学の教職員を含め一般62名、学生81名が参加した。参加者からは、中東地域の看護教育が良く理解でき、それぞれの国の状況をリアルに聞くことができたといった感想が寄せられた。</p>	<p>d-1)研修員受け入れでは、インドネシアからの看護大学の教員を、研修期間1ヶ月間（平成23年10月17日～11月16日）、アジアシードを通じて研修員の受け入れを行った。研修では、それぞれ母性看護、精神看護の専門領域のため、関連する保健医療の施設見学や学生実習の見学等を行った。教員、学生との交流を図るため、インドネシア研修員から自国の紹介をしていただき、意見交換を行う場とした。また、ウェルカムパーティやフェアウェルパーティを企画し、教員・学生との交流の場とした。 d-2)韓国からソウル大学病院の精神看護専門看護師を受け入れ（研修期間：平成24年1月4日～1月27日）、県内の保健医療福祉施設を見学した。教員、学生との交流を図るため、ウェルカムパーティと研修員から自国での精神看護の活動について、教員との交流を行う場を設け、教員の国際交流につなげた。</p>	1	III	III				

76	e 看護学教育拠点として、国際的な交流を推進し、常に世界的な視点から看護をとらえる環境を構築する。	○看護国際フォーラム、NP国際会議及び研究成果報告会の開催、NP教育の制度化に向けた活動などを通して、本学が看護学の教育拠点としての役割を十分に果たすことができた。 ○保健師及び助産師教育の大学院化を推進し、看護系大学における新しい大学院教育のあり方を全国に発信した。	1	III	III	III	III
	e) 保健師及び助産師教育の大学院化を論文などによって全国に発信する。	e) 平成23年度から保健師教育の大学院化を行った。それを記念して、4月16日東京大学大学院村嶋教授と大分県佐藤健康対策課参事を招いて講演会を行い、県内の保健所などの関係者に保健師教育の大学院化を周知した。	1	III	III	III	III
77	f 大分県は人口に占める留学生の割合が全国第2位の高率であり、留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大が求められていることから、大学コンソーシアムおおいたの会員校として、留学生の健康管理等の情報を提供していく。	○大学コンソーシアム主催「みんなのお祭り」に学生が実行委員として企画・運営に参加した。 ○大学コンソーシアムおおいた運営委員会に委員長・教務学生グループリーダーが出席し、情報を収集した。 ○留学生の健康情報に関しては、言語学教室が主体となって、学外web上に掲載（大学コンソーシアムおおいたへのリンク）した。	1	III	III	III	III
	f-1) 大学コンソーシアムおおいた運営委員会に委員会メンバーを派遣する。	f-1) 大学コンソーシアムおおいた運営委員会に委員長・教務学生グループリーダーが出席して、情報を収集した。今年度は留学生が不在であった。	1	III	III	III	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

(平成18～22事業年度)

1 学部教育

- (1) 本学の看護実習教育は、1年次から4年次までの5段階で実施され、4年次の総合実習では自律性を育てることを意識したカリキュラム上の特色を持っており、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された実績を有している。平成18年度は実習指導を行う新任教員の教育にプリセプターシップ（プリセプター教員が新任教員の教育を担当する制度）を導入し、新任教員が実習教育をよりスムーズに進めることができるよう支援する体制を構築した。
- (2) 英語教育は、平成16年度から試験的に実施してきたCALL（コンピュータを使用した自己学習システム）を1年次生に必修化し、CALLの実施前後、全員がTOEIC IP試験を受験することで、CALLによる学習効果を測ることにした。この取組みによって、1年次生全員に英語の自己学習を促進することができた。この年以後、基本的な進め方は、本学の英語教育のひとつとして継続している。
- (3) 保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正（平成20年度1月8日）に伴って、これまで行われてきた全ての講義・演習・実習について、科目名、単位数、コマ数、開講時期・実習時期等のカリキュラム全体の見直し作業を行った。カリキュラムの順序性や看護実習教育の進め方などを10年間の経験をもとに、効果的な教育が実施できるように改善した。
- (4) FD活動の一環として、実習指導教員が現場との乖離をなくし、さらに最新の医療・看護技術を修得するために、外部医療機関（浜の町病院、九州厚生年金病院、アルメイダ病院）に4名の教員を派遣して医療・看護技術の修得研修を行い、これ以後、毎年実施することとなる。
- (5) 試験的に準備してきた進級試験を平成19年度より正式に開始した。学生が苦手とする基礎科目に出題範囲を絞り、看護実践に重要な基礎科目を重点的に強化することとした。出題の妥当性については正答率だけでなく項目反応理論等も利用した評価を行い、出題者へのフィードバックなどのシステムを整備した。これ以後、進級試験は学生の学習支援などを強化するなど発展してきている。
- (6) 学部での保健師教育及び助産師教育のあり方について検討した結果、長年の懸案であった大学院化を推進することが看護師、保健師及び助産師の養成にふさわしいと判断した。看護師教育は、全国の看護系大学で初めて4年間かけて看護師教育を平成23年度から実施し、質の高い、充実した看護基礎教育を行うこととした。
- (7) 自己評価委員会が中心となって、学生授業評価の方法を検証した。また、学生の授業アンケートにおいて最も評価の高かった講義のビデオ撮影を行い、これらを参考にした講義の改善に役立てるように教員に促した。

2 大学院教育

- (1) 大学院教育の目的を明確化し活性化するために、大学院博士課程（前期）を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、従来の研究者・教育者養成中心の考え方に加え、博士課程（前期）を修了することで社会的に必要とされる、より高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入した。
- (2) NP養成を目指した教育を、大学院教育として平成20年度から開始するための様々な活動を行った。6名の教員を米国のベース大学あるいはケースウエスタンリザーブ大学に1ヶ月間派遣し、NP大学院教育の現状を調査した。また、大分県看護協会及び大分県医師会の後援を得て、NPに関する国際会議を開催した。
- (3) NP養成に関する教育プログラム構築事業「21世紀型のナースプラクティショナー教育－韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して－」をとりまとめた。当該事業は、平成19年度の文部科学省大学教育国際化推進プログラムに採択され、本学が進める大学院教育におけるNPの養成が高く評価された。
- (4) 日本看護協会が認定する認定看護師（訪問看護）コースを平成20年9月から開設することで認可を受けた。本学の看護研究交流センターの事業として行う養成教育によって地域医療の担い手である訪問看護師の質の向上が期待された。この年以後、毎年養成教育を継続している。
- (5) NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行うために、NP教育を開始する他大学と連携を強化するための活動を行った。この活動経費として、厚生労働省科学研究費を獲得した。また、NP業務について裁量範囲を拡大する6項目について構造改革特区の提案を社会医療法人敬和会大分岡病院と共同で行った。構造改革特区の提案を通して、NP養成教育の社会的な認知の拡大に努めた。
- (6) 大学院看護学研究科に、健康科学専攻の設置を文部科学省に申請（届出）し、平成21年度からの開設に向けた取組み（募集要項、入試、広報）を行った。これによって、本学の大学院では看護学を中心として、関連する医療職種（薬剤師、管理栄養士、理学療法士、診療放射線技師など）の研究力の向上を支援するための健康科学専攻が設置された。
- (7) 平成20年度から大学院修士課程で全国に先駆けて開始したNPの養成教育に関連した動きとして、厚生労働省が「特定看護師（仮称）」の導入に向けて動き始め、看護界にとって大きな歴史的な前進があった。本学が取り組んできた制度化に向けた活動である構造改革特区提案、日本NP協議会の設置などを含めた社会的な取組みが「特定看護師（仮称）」につながった。
- (8) 保健師教育には専門性の高い保健師養成に向け56単位、助産師教育には、54単位とする大学院カリキュラム案を作成し、全国に先がけて、平成23年度から保健師・助産師の大学院教育を開始することに決定した。

3 卒後教育

- (1) 卒業生の看護の質向上を目指した卒業生対象セミナーを平成18年度から開始した。現状では卒業生が若いために、所属する臨床現場での日程調整などが難しく参加者が少ないことが課題であるが、同窓会と協力して作成したメールシステムはリアルタイムに卒業生に情報を提供することができる特色を持つことから、このシステムを卒後教育の情報提供に継続して利用しており、卒業教育のひとつとして定着した。
- (2) 同窓会のネットワークを活用した卒業生の就職後の状況調査（就職後の新人教育、離職等に関する悩み等）を実施するための方法を検討し、平成23年度から定期的に就職後の状況を把握する調査を実施することにした。

4 教育の実施体制/優秀な学生の確保

- (1) 平成18年度の授業評価の試行結果を踏まえて、項目や実施方法について検討し、学生による講義の授業評価を実施した。これによって、学生による講義の授業評価を教員評価に正式に導入した。また、授業評価を参考にして、看護学実習、健康科学実験、卒業研究の学生による授業評価票を新たに作成し、試行した。また、第三者による授業評価も試行し、授業の全体評価のあり方について検討した。この年以後、授業評価は改良を続けながら継続している。
- (2) 学内で進学説明会を開催し、本学の入試に関する意見交換会を行い、高大連携を推進している。
- (3) アドミッションポリシー及び各コースの設置趣旨に沿った総合問題に加え、実践者養成コースについては実務家養成という見地から、新たに専門問題を出題した。

5 学生支援

- (1) コンタクトグループを活性化するため、4月24日にコンタクトグループ対抗の全学スポーツ交流会を開催した。また、コンタクトグループの学生メンバーを固定して編成し、キャンバスクリーンデーにおいてもコンタクトグループ単位で実施し、教職員と学生の交流に利用した。
- (2) 保健師・助産師・看護師・3職の合格率100%をめざし国試対策に取り組んだ。教員と学生の対策委員は一丸となり役割分担を決め、精密な計画を立て対策を実施した。4年生に対しても2年生に実施した進級試験を国家試験対策として実施し、国試必須問題の基礎科目の弱点部分の指導の強化に努めた。学内模試・業者模試後に随時成績不良者を抽出し、面接による補習指導を強化すると共に、国家試験対策WGが卒論指導教員と連携を図り、積極的に自己学習を促すことに努めた。
- (3) 本年度も県内就職率50%をめざし、特任教授を活用して、就職支援活動を強化した。県内医療施設の看護管理者を招聘してブース形式で就職説明会を実施し、併せて大分県看護協会主催の県内就職説明会にも参加した。卒業生の在職する病院を訪問し、活動状況等のフォローを行うとともに雇用条件などの情報を収集し、学生にメールで発信した。

6 研究及び研究の実施体制

- (1) 全学的な研究活動をさらに活性化するために、科学研究費補助金などの競争的資金の獲得や研究成果の情報発信などに力を入れるための活動を開始した。特に、健康増進プロジェクト研究の成果として発展した介護予防プロジェクトは、「お元気ちゃんちゃん体操」などをとおして、大分市を始め県内の市町村に拡大し、この年以後、発展していった。
- (2) 教員の研究成果の自己点検を行うための評価表を作成し、論文数などの客観的なデータに加えて、研究の質や努力を対象とした自己評価と他者評価からなる総合的な評価システムを教員評価の一環として導入した。この年以後、改善を続けながら定着していった。
- (3) 「健康増進プロジェクト」では、慶應義塾大学と協力して厚生労働省の助成を受けた調査を姫島村で実施し、地域の健康増進システムを検討するとともに、姫島村健康づくり指導員を40名育成した。また、大分県森林整備センターに協力して、「県民の森」での森林ウォーキングの健康効果を検証した。
- (4) 地域連携研究として行った、「大分の柑橘残渣を活用したおいしい飲料の開発」の研究により、アレルギーを低減する清涼飲料「柚子の力」を地域企業と共同開発した。
- (5) 地域連携研究コンソーシアム大分の採択研究課題「マトニティ用入浴品の開発」において、妊婦の不便さの問題点を明らかにして、骨盤の曲線にそった形状のバスチェアなどのデザインを検討した。

7 社会貢献

- (1) 特定看護師（仮称）が国で検討され、医行為に関する全国的な調査が行われた。本学は特定看護師（仮称）養成調査試行事業により、NP実習中の学生の医行為について調査し、国に情報提供を行った。
- (2) 「健康増進プロジェクト」では、県内各地の公民館、病院、企業等で健康教室や運動指導を行った。また、地域のイベント等で健康チェックや健康相談を実施した。
- (3) 平成16年から開始したJICA「看護教育改善プロジェクト」（「患者中心の看護」教育をめざして）の最終年度を終了し、モデル校の看護教育カリキュラムを全面的に改善し、ウズベキスタンの看護教育及び看護現場に大きな変革をもたらした。本学を中心とした看護教育改善プロジェクトが一国の教育体制の整備に貢献したことは、ウズベキスタンの看護教育の歴史にとって極めて大きな足跡を残す事業となったと総括している。
- (4) 大分県民、関係団体及び企業の協力により、廃棄予定のベッド100台を譲り受け、ウズベキスタンに寄贈する取組みを実行し、達成した。その結果、平成20年12月20日にウズベキスタン共和国タシケント市救急医療センターにおいて、ウズベキスタン共和国のシャラポフ保健省副大臣、平岡日本大使等が出席したベッドの寄贈式を執り行うことができた。

(平成23事業年度)

1 学部教育

- (1) 国（文部科学省）の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」での「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」に基づき、それに示されている看護実践能力のうち、唯一「実施する能力」と示されている「看護技術を適切に実施できる能力」を比較検証することとした。「看護技術を適切に実施できる能力」の細項目の教育内容（項目）や本学で独自で強化したい実践能力の教育内容（項目）を検討しており、平成23年度改正カリキュラムの学生の卒業時の到達度のレベルアップをはかるための評価基準の作成を進めた。
- (2) 4年制看護師教育を受ける学生の基礎看護学実習の指導に関する学習会として、実習施設指導者と教員との交流会を夏に開催した。本学教員および実習基幹施設である県立病院、大分赤十字病院、アルメイダ病院の実習指導者と、実習学生の事例を提示して実習指導の具体的な展開などについてディスカッションした。
- (3) 看護技術修得確認シートのwebによる活用について、実習関連WGメンバーと業者とで数回のディスカッションを重ね、試作版をまとめた。実習関連WGはカリキュラム改正が続いている状況でもあり、教育内容そのものの検討を優先して実施し、来年度は教育内容の検討と同時並行で、webに関する検討WGを立ち上げ、看護技術習得確認システムの開発に向けた活動を進めることとした。
- (4) 情報に関する基礎知識や基本アプリケーションの利用方法から統計処理などの専門的な情報処理技術にいたるまで、ICTの進歩に応じた看護専門職に必要とされる情報リテラシーが習得できる授業を展開した。また、コミュニケーションサーバを使用した講義資料や課題の提示、電子メールを利用した課題の評価などを行った。講義内容においては、他の医療・看護系大学のシラバスを調査し、医療情報学や看護情報学分野に関する内容の充実を図った。

2 大学院教育

- (1) 平成23年度から保健師教育の大学院化を行った。それを記念して、4月16日東京大学大学院村嶋教授と大分県佐藤健康対策課参事を招いて講演会を行い、県内の保健所などの関係者に保健師教育の大学院化を周知した。
- (2) 国内研修を6名の教員が最大2週間行える体制があり、本年は3名の教員が研修を行った。特に2名が研修した国立長寿医療研究センターは、プライマリケア領域のNP養成教育を修了した学生が研修の機関として受け入れてもらえることになり、NP教育のための成果につながった。
- (3) NP養成修了要件43単位を医学的教育的さらなる強化のため50単位に増やした。小児NPコースで初めてのNP実習を3名の学生が実施した。実習は計15週間で、一般病院5週間、クリニック5週間、障害児施設3週間と実習探求セミナーを2週間行った。初期診療のトリアージを含む診療技術、検査の必要性の判断・結果の解釈、抗菌剤や予防接種などの治療・処置に関する実習を指導医のもとに行った。老年コースは実習施設をさらに増やし、単位を14単位から15単位に増や

し、実習の振り返りの探求セミナーを加えた。また病院に慣れるまでの期間を考慮し、総合病院は同一施設で8週間（昨年は4週間ずつ2ヶ所）、診療所を4週間（昨年3週間）、老健を2週間（昨年3週間）とした。

- (4) 小児・老年NP実習の前後に、実習施設合同会議を昨年に引き続き開催し、担当指導医との活発な意見交換が行われ、次年度の実習に反映させるよう努めた。
- (5) 厚生労働省が実施する「特定看護師（仮称）養成調査試行事業」を昨年度に引き続き実施した。本年度の養成調査試行事業では、患者相談窓口などの設置を含む実習施設の安全管理体制の強化が図られ、NP養成カリキュラムの確認、実習施設としての質の確保が求められた。特定医行為の実施については、指導医の指導の下に行われる体制をとった。褥瘡壊死組織のデブリードマン、皮膚縫合や気管挿入などの高度な判断とスキルが必要な技術は、新たな科目「実践演習」の履修が完了後に実習に臨ませた。平成24年度「特定看護師（仮称）養成調査試行事業」の説明会を開催し、実習施設及び就職先の施設が参加して厚生労働省担当者から説明を受けた。
- (6) 初めての修了生が職場で活動する際に、教育施設としての連携を考慮し、修了生の活動状況を把握するためのフォローアップ会議を毎月開催した。修了生の活動状況や大学への要望、教育へのフィードバックのための情報収集を行った。修了生の活動は、学術雑誌「病院」に掲載され、看護管理の特集「特定能力を持った看護師が働く職場」に4名の修了生全員の1年間の活動が掲載された。

3 卒後教育

- (1) 卒業生を対象とした第7回看護研究交流センターセミナーを「スペシャリストを目指して」のテーマで平成23年10月15日に実施した。講師は、清田和弘氏（2期生）「急性期看護の魅力」と秋吉智美氏（2期生）「行政保健師としての歩み」が担当した。参加者は在校生19名（2年生：4名、3年生：5名、4年生：10名）、卒業生は本学の教員4名であった。参加者のアンケート結果では、在校生からは、今後の学習や活動の参考になった、交流の場になったとの意見が出ている。今後の方向性については、これまで卒業生への支援ということで、セミナーの開催を行ってきたが、（テーマにもよるが）卒業生の参加は少ないのが現状である。卒業生が講師となるので、在校生にとっては興味深いセミナーとなっていることも踏まえて、セミナーの開催方法について再度検討する必要があることを確認した。
- (2) 同窓会のネットワークの活用/卒業生のための情報サーバ(nekobus)を利用して、卒業生への情報提供及びニーズ調査を行い、調査結果は第1回：66.7%（54名）、2回目30%の回答が届いた。就職後の状況調査では、就業先を変えたという回答結果はなかった。

4 教育の実施体制/優秀な学生の確保

- (1) ケアリング・アイランド九州沖縄プロジェクト事業としてFD研修を実施し、災害看護をテーマとしたCSD研修を11月7日に開催した。また、他大学等の研修会・講習会については適宜全教員にメールで周知し、積極的参加を促した。
- (2) 進級試験導入後、昨年度1名の不合格者を出したのみで経過してきている。進級試験の結果を2年次と同一学生の4年次とで比較してみたところ、個人の順位にはほぼ変化はなく、2年次の進級試験は、個人の在学中の学力を反映していた。不合格には至らないが低得点の学生を学習支援していくことが大学全体の学力強化につながると評価した。
- (3) 本学において、県内外の高校の進学担当教員を集めた進学説明会を開催し(参加者29名)、入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。また、県内の高校を訪問して模擬授業、外部機関主催の進学説明会(17箇所)及び参加若葉祭等のイベントに進学相談コーナーの開設など、大学の広報及び入試に関する説明を行うとともに、来場者との面談を通して本学のこれまでの成果と特徴をアピールした。
- (5) 保健師教育および助産師教育を大学院化することの目的や特長を記載した広報用のチラシをそれぞれ作成した。保健師については、県内関連機関・保健所・市町村保健センター80施設、九州圏内大学24校、九州圏外大学57校、九州圏内看護学校56施設、九州圏外看護学校103校、高校専攻科8校の合計328施設、及び各都道府県の看護協会に募集要項とともに送付した。助産師については、全国看護系大学154校、全国短大・専修学校等295校、実習施設等119施設、各都道府県看護協会46施設、九州管内国立病院機構28施設に、大学院募集要項とともに送付した。

5 学生支援

- (1) 学業不振者がいた場合は、教科担当教員と学年担任が双方向で連絡をとりあい、学生へ対応した。休学・退学の申し出があった学生には、担任と委員長が本人と直接面談を行った。保護者にも必要に応じて委員長が対応した。メンタルなどに問題をかかえた学生は保健室の保健師が中心となり担任教員と連携を取りながら対応した。保健室への来室者は年間延べ65件であった。
- (2) 4年次生までの中に旧カリキュラム、新カリキュラム、新新カリキュラムと3つのカリキュラムが混在しており、旧カリキュラムから新カリキュラム、新カリキュラムから新新カリキュラムへの移行に伴い、休学者、留年者の個別カリキュラムによる進行状態を確認し支援のあり方を検討した。
- (3) 県内施設への就職率が28%と大きく目標に達しなかった。原因として県立病院などの中核病院への就職が減少したことが大きく影響しているが、今後は県内の看護職としての経験ある就職相談員を設け、県内の医療機関の情報を学生に積極的に提供していくことにした。
- (4) 卒業生の在職する施設へ訪問し、2回のフォローアップを実施した。施設の特徴、卒業生の活動状況等を含むデータの蓄積と4年生への情報の随時提供を実施した。県外施設に就職した卒業生とのネットワークの再構築を目指して今年度行われた卒業生アンケートをもとに、Uターン卒業生に対する県内就職情報提供のための同窓会の設立を準備した。

6 研究及び研究の実施体制

- (1) 黄砂の健康問題についてこれまで研究を重ねてきた成果をもとに、環境省の競争的研究費である環境研究総合推進費に申請し、1億3500万円/3年(4510万円/年)を獲得することができた。この研究事業は京都大学、産業医科大学と国立環境研究所との連携によって研究を進めており、平成23年度は黄砂のアレルギーへの影響に関する多くの研究成果をだすことができた。また、内閣府原子力安全委員会の疫学・生物の量的データを基にした新しい機構モデルに関する研究を実施した。
- (2) 「健康増進プロジェクト」は、大分県高齢者福祉課に協力して作成した「運動機能向上標準プログラム(大分県版)」の効果検証調査を分析し、介護予防運動機能向上研修会で県内市町村の保健師や事業者に報告し、今後の課題を示した。研究成果を「看護科学研究」に投稿し、また、プロジェクトの活動を日本公衆衛生学会総会や大学ホームページで紹介した。
- (3) 訪問看護師の「死亡確認」に関する実態調査を実施し、訪問看護師と看取りの実態と死亡確認についてどのような問題を抱えているかを明らかにした。成果は「看護管理」22巻4号に「在宅終末期医療に関わる訪問看護師の『死亡確認』に関する実態・提案」と題する論文として発表した。

7 社会貢献

- (1) 「健康増進プロジェクト」の一環として、県内の市町村、企業、病院、公民館等で地域住民等を対象とした健康教室を開催した。姫島村健康推進課に協力していきいき姫島体操を開発し、お元気ちゃんちゃん体操とともにケーブルテレビで毎日放映した。その他には、地域のイベント(富士見が丘団地夏祭り、大分七夕まつり、大分トリニータホームゲーム、おおいスポーツ広場、富士見が丘団地自治会体育祭、大分丘の上病院「丘の上祭」、福祉農場コロニー久住「収穫祭」、大分県こころとからだの相談支援センター「玉沢祭」、大分市野津原地区「ななせの里まつり」、富士見が丘団地文化祭、大分大学附属支援学校「学習発表会」等)で地域住民を対象とした健康チェック等を実施し、地域との連携を深めた。また、本年度より開講した健康運動ボランティア演習の一環として、1年生全員が上記のイベントにボランティアとして参加し、地域住民と交流した。
- (2) インドネシアからの看護大学の教員を、研修期間1ヶ月間(10月17日～11月16日)、アジアシードを通じて研修員の受け入れを行った。研修では、それぞれ母性看護、精神看護の専門領域のため、関連する保健医療の施設見学や学生実習の見学等を行った。また、韓国からソウル大学病院の精神看護専門看護師を受け入れ(研修期間:1月4日～1月27日)、県内の保健医療福祉施設での情報交流などの研修を支援した。教員、学生との交流を図るため、ウェルカムパーティやフェアウェルパーティ以外にも、海外からの研修員との意見交換を行う場を設ける企画を行うなど、学内の国際化にも貢献した。
- (3) 3月15日に「大分県立看護科学大学・ソウル大学研究交流会」を第13回NPプロジェクト国際会議として開催した。「NP(診療看護師)・NS(専門看護師)・PA(医師助手)の役割文化」と題して、サンフランシスコカフフォルニア大学のChan准教授とソウル大学のSong教授、本学の小野美喜教授、それぞれが米国、韓国、日本の状況について講演を行い、改めてNPの役割と必要性を認識する会議となった。学外からも地域や県外からの参加者が多く、看護専門職の役割に対する関心の高さを示した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制
 (1) 運営体制の強化

中期目標	理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		自己評価		委員会評価		
			ウエイト	ウエイト	中期	年度	中期	年度	
78	a 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を目指す。そのために、各理事の担当業務を明確にし、理事長を補佐する体制を強化する。		○常勤理事（学内理事）は、学部長、研究科長及び事務局長を兼ね、学部長は学部の教育研究、研究科長は大学院の教育研究及び社会貢献並びに事務局長は組織・財務の各分野を担当するとともに、学部長及び研究科長は各種委員会を総轄し、理事長の大学運営を補佐する体制を整え、弾力的かつ機動的な運営を行った。	1		III			(認証評価) 学長のリーダーシップの下で、数多くの先駆的な取組みが進められている。
		a) 実施済み。	a) 実施済み。						
79	b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。		○中期計画及び年度計画の取組み方針を全職員に明確にするとともに、各種委員会（13の委員会が設置されている）を主体とした中期計画及び年度計画の実行を進めた。 また、教育研究審議会において、四半期に1回、各委員会から計画の進捗状況を報告させることにより、各委員会の連携を促進し、より全学的な運営を行った。	1		III			
		b) 実施済み。	b) 実施済み。						
80	c 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の役割分担を明確にし、機能的な大学運営を図る。		○理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、それぞれの役割を確認するとともに、相互の会議内容を報告することにより連携を図った。	1		III			
		c) 実施済み。	c) 実施済み。						
81	d 学内の委員会を整理統合し、効率的な運営を図る。		○各種委員会を再編統合した効率的な運営を行った。	1		III			
		d) 実施済み。	d) 実施済み。						
82	e 教員と事務職員がそれぞれの専門性をいかし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。		○事務職員を委員会委員として参画させるなど、教員と事務職員が相互の意見を尊重しつつ事業を実施した。	1		III			
		e) 実施済み。	e) 実施済み。						

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(2) 学内資源の効果的配分

中期目標	人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。 大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集中的に配分する。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
				中期	年度	自己評価		委員会評価		
						中期	年度	中期	年度	
83	a 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の配置を行うための仕組みを整備する。		○予算編成方針の中に、予算及び人員の配置について重点分野を考慮して行えるための理事長裁量枠の設定について明記し、中期計画の着実な推進を図るため、「予算編成方針」を理事会で決定する仕組みを導入している。	1	/	III	/	/	/	
		a) 実施済み。	a) 実施済み。							
84	b 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量のもと、重点領域に集中的に配分できるよう、柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する。		○予算執行に当たって、重点領域に集中的な配分を可能とする「理事長裁量枠」を創設した。 ○主に、職員の海外研修に係る経費や国際会議の講師に対する謝金や旅費などNP事業に関する取組みに使用した。	1	/	III	/	/	/	
		b) 実施済み。	b) 実施済み。							

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(3) 学外有識者の登用

中期目標	学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
				中期	年度	自己評価		委員会評価		
						中期	年度	中期	年度	
85	a 学外の有識者及び専門家を理事、経営審議会委員又は教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。		○学外の有識者や専門家を理事3名、経営審議会委員4名及び教育研究審議会委員1名に登用し、専門分野からの貴重な意見や情報を大学運営に生かした。	1	/	III	/	/	/	
		a) 実施済み。	a) 実施済み。							
86	b 学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図ると同時に、大学の活動や成果を社会に周知する。		○学外理事及び学外委員に、教育研究、社会貢献、経営などの担当分野を設定し、大学と社会とのパイプ役を担うこととした。 ○全国に先駆けた大学院でのNP（ナースプラクティショナー）養成コースの開設や、ウズベキスタン国への看護用ベッド100台の輸送など、特色ある大学運営への協力及び社会への情報発信を積極的に行った。 ○NP（ナースプラクティショナー）・特定看護師（仮称）や保健師、助産師教育の大学院化の周知を行なう等、特色ある大学運営や社会への情報発信を積極的に行った。	1	/	III	/	/	/	
		b) 学外理事等は、大学運営に対して助言を行うとともに、大学の情報を社会に発信する。	b) NP（ナースプラクティショナー）・特定看護師（仮称）の教育推進に助言・協力し、保健師・助産師教育大学院化の周知を行う等、情報発信を積極的に行った。							

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化
 (1) 人事制度

中期目標	教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を弾力的に取り扱う。 地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。 その他教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
				中期	年度	自己評価		委員会評価		
						中期	年度	中期	年度	
87	a 教員がその職務特性に併せて弾力的に勤務できるようにするため、平成18年度から裁量労働制を導入する。		○教授、助教授、講師及び助手の全教員に対して、みなし労働時間8時間の専門型裁量労働制を導入した。	1		III				
		a) 実施済み。	a) 実施済み。							
88	b 地域に開かれた大学として、教員の積極的な学外活動を支援するため、大学の目的や勤務態勢に応じた新たな兼業承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。		○新たに兼業規程を定め、社会貢献の一環として、地域団体等からの講演依頼や他大学の非常勤講師など勤務時間中の兼業を認めるなど柔軟に運用することで、地域貢献と教員の学外活動を支援した。	1		III				
		a) 実施済み。	a) 実施済み。							
89	c 教職員の能力向上並びに組織の活性化を図るため、他の大学・教育研究機関への出向や学外研修制度を整備すると同時に、教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況を調査検討し、大学の特性にあった任期制を整備する。		○研修制度の整備を行った。海外研修については、3名分の予算を計上しており、研修を希望する教員の研修計画をもとに審査を行い研修者を決定した。また、看護系教員の臨床現場との乖離を無くすための県外の病院における研修や、事務職員には、公立大学協会が行う法人会計セミナー等に参加させた。 ○看護系大学の教員の流動化の現状の中では、教員定数の確保も厳しく、任期制を導入する意義が小さいため、現時点では、従来型の任期制は当面導入を見送るが、教員評価制度の充実を図り、教員の質の向上及び大学の活性化を推進する。	1		III				(大学の所見) 看護系大学の数の急激な増加に伴い、看護系教員の絶対数が不足している中で、任期制を導入した場合の新たな教員の確保は極めて困難な現状である。さらに、大学としてのプロジェクト（NPプロジェクト、健康増進プロジェクトなど）を継続していくためにも、任期制の導入は阻害要因になり、大学の活性化には繋がらないと判断し、平成22年度の教育研究審議会、経営審議会・理事会で任期制を見合わせる事を決定した。教員評価システムを活用して、大学の活性化を
		c) 教員の昇任、降格に関する基準等を検討する。	c) 現状では任期制を採用しないことを踏まえ、教員評価に対する運用を厳格にするため、教員評価結果に基づく降格基準を検討し、方針を決定した。教員評価の高い教員に優先的に研究旅費支援を行う競争的研究費を設けた。							

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(2) 評価制度

中期目標	業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。 事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		自己評価		委員会評価		
			ウエイト	ウエイト	中期	年度	中期	年度	
90	a 教員に対する業績評価は、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とし、教育研究活動の特殊性に配慮して評価項目及び評価基準を作成するとともに、定期的に見直しを行う。		○教員評価制度を作成し、評価の目的、評価項目、基準、進め方の説明会を実施した。 ○教員評価の実施に当たっては、質問等に対するQ&Aを作成し、学内Webに公開した。評価結果は各教員に通知するとともに、結果に応じて改善点を指示した。 ○教員業績評価制度について、評価項目・基準及び配点の見直しを行い、「教員評価の実施に関する基本方針」を改正した。	1	1	III	III		
		a) 第1期中期計画の最終年度にあたり、教育評価制度に対する教員の意見を調査し、評価制度のあり方について総括する。	a) 教員評価の現方式に対する具体的な提案などはなかったが、教員評価の高い教員に優先的に研究旅費支援を行う競争的研究費を設けたり、授業評価は自己評価委員会の実施するものとは別のやり方（学生全員からの調査に基づく平均値主義ではなく、サンプル調査に基づくコメント重視）を導入した。	1	1	III	III		
91	b 評価結果を活用して、各教員の意識・意欲及び能力の向上、ひいては大学の業務全般の改善と活性化を図る。また評価結果は、研究費の配分や給与、昇任等の処遇に反映させる。		○教員評価結果は学内の競争的研究費の配分及び昇任に反映させた。今までの教員評価の実績をもとに検討した結果、給与及び降任に反映することは現実的に困難であると判断した。教員評価結果は、研究費（定常及び競争）の配分において積極的に反映する方針を決定した。	1	1	IV	IV		(認証評価) 教員の業績評価を適切に行い、評価結果を処遇に反映している。
		b) 継続して、定常研究費への配分率のあり方と競争的研究資金の配分と教員評価結果とをリンクさせる方法を検討する。	b) 昨年に引き続き、方法を検討しているが、現在の配分率を変更するまでには至っていない。	1	1	III	III		
92	c 業績評価制度は平成18年度から導入する。		○教員業績評価制度を創設し、18年度に導入した。	1	1	III	III		
		c) 実施済み。	c) 実施済み。						
93	d 事務職員に対しても、他の大学や企業の業績評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し、整備を図る。		○大学固有事務職員の評価については、大分県のを準用して実施した。 また、大学独自の評価制度については、全国の公立大学や大分県の動向を注視し、導入を検討した。	1	1	III	III		
		d) 大学固有事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度を参考にし、全国の公立大学の動向を注視していく。	d) 昨年に引き続き、全国の公立大学や大分県の動向を注視し、導入を検討した。	1	1	III	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(3)人材の確保

中期目標	<p>中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。</p> <p>大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。</p> <p>業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、県派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。</p>
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況				評価委員会コメント	
			(平成23年度の実施状況)		自己評価		委員会評価			
			ウエイト	ウエイト	中期	年度	中期	年度		
94	a 中長期的な観点に立って、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理するとともに、大学の効果的な運営を促進する。		○大学教職員の定数、大学固有事務職員の採用、教員評価方針、人材確保などを定めた「人事基本計画」を策定した。 ○平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室及び事務局の職員定数を設定しており、定数を変更する場合は理事会等の承認を得ることとした。人件費についても、定数管理に伴って適正に処理を行った。		1		III			
		a)実施済み。	a)実施済み。							
95	b 教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。		○教職員の採用選考に当たっては、教員選考規程により、その都度選考委員会を設置し、性別、国籍に制約を設けず全て公募を行い、能力本位の選考を行った。		1		III			
		b)実施済み。	b)実施済み。							
96	c 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。		○平成18年10月1日付でソウル大学看護学教授を国際看護学研究室代表の教授として採用した。 ○教員の採用については一般に公募し、研究機関の研究者や企業等の実務経験者等教育者として適格な社会人の採用について可能としている。平成20年度の採用者については、医師や看護師といった実務経験者の採用も行った。 ○本学の教育研究並びに学生の教育指導、生活指導、就職指導等の充実及び外部資金等による教育・研究プロジェクトの推進のため、専ら特定の教育研究に従事する教員として特任教員制度を導入するとともに関係規程等の整備を行った。 ○22年度に特任教授を1名採用し、看護師等国試対策や就職支援のために活用した。		1		III			
		c)必要に応じて、特任教授等の採用を検討する。	c)6月に退職した教員を特任教授として採用し、看護師等国試対策や就職支援のため活用した。			1		III		

97	d 事務組織の専門性の向上及び活性化を図るため、業務の内容に応じて、大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置するとともに、業務研修の充実や他大学等との人事交流の実施を検討する。	<p>○大学教職員の定数、大学固有事務職員の採用、教員評価方針、人材確保などを定めた「人事基本計画」を策定した。</p> <p>○平成20年度から22年度までそれぞれ1名ずつ大学固有事務職員を採用した。競争試験を実施し、採用に向けた規程改正等を行った。</p> <p>○業務研修については、採用前のOJT研修や公立大学協会や他大学のSDセミナー等に参加させる等により充実を図り、他の公立大学との間で人事交流についての情報交換を行った。</p> <p>○新任教員オリエンテーションや全体会議に事務職員も教員と同様に参加した。</p> <p>○大分大学が主催する大分県内の大学の若手事務職員研修に参加し、大分県内の大学間の交流を図った。</p>	1	III			
	d) 研修については、公立大学協会や他大学のSDセミナー等に参加させる等により充実を図る。また、他大学等との人事交流の実施に向けて情報交換を積極的に行っていく。 さらに、県が実施する研修に大学固有職員を参加させることを検討する。	d) 公立大学協会が実施した会計研修等に参加して、研鑽を図った。また、昨年度に引き続き、大分大学が主催する大分県内の大学の若手事務職員研修に参加し、大分県内の大学間の交流を図った。	1	III			
98	e 県派遣職員は、業務運営の状況等を勘案しつつ、段階的に縮減する。	<p>○大学固有事務職員が担うべき業務を整理し、県派遣職員の縮減を含めた事務職員人事適正計画を策定した。</p> <p>○大学固有事務職員の採用により、県派遣職員を3名削減した。</p>	1	III			
	e) 大学固有職員の採用を含め事務職員の採用について、引き続き次期中期計画に向けて検討する。	e) 昨年度と同様であり実施済み	1	III			

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(平成18～23事業年度)

1 運営体制

法人化したことのメリットを最大限に生かすために、理事長のリーダーシップを発揮できる体制による運営はもとより、学内資源の効果的配分及び重点領域への集中的配分を行った。さらに、学外者の大学運営への参画による大学の活性化などを継続している。

(1) 運営体制の強化

理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、教育研究審議会において、概ね毎月、各委員会から年度計画の進捗状況を報告させることにより、各委員会の連携を促進し、より全学的な運営を行った。さらに、事務職員を委員会委員として参画させることにより、教員と事務職員が一体となった委員会運営を行った。

(2) 学内資源の効果的配分

中期計画の着実な推進を図るため、予算編成方針による、計画的、戦略的な予算配分を行うこととした。予算編成方針では、理事長裁量予算を設定したことにより、重点領域に集中的な配分を行うことが可能となった。

(3) 学外有識者の登用

学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用することにより、地域医療・経済等における大学に対する社会ニーズについての助言等を頂きながら大学運営を行った。また、大学情報の社会への発信、NPの特区提案や日本NP協議会の立ち上げに参画する等、NPの養成に向けた大学院教育の推進を図るなど、大学の事業を積極的に推進した。

2 人事の適正化

教員については、県職員から法人職員になったことにより、柔軟な人事制度の導入が可能となった。教員の教育研究活動の活性化を促すための人事制度を運用した。

(1) 人事制度

全教員に対して、勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門型裁量労働制を導入している。また、社会貢献の一環として、勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援している。

(2) 評価制度

平成18年度に、教員業績評価制度を導入し、随時検証しながら実施している。平成22年度には、見直しを行った評価項目・基準に基づき若手職員に対する評価が適正化されたことを確認した。また、評価結果は学内の研究費の配分や昇任に反映させた。

(3) 人材の確保

平成18年度に策定した「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。

また、大学事務職員の構成等については、平成20年度に策定した「事務職員人事適正計画」に基づき、大学固有事務職員の採用についての競争試験を実施し、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととした。

III 財務内容の改善
1 事務等の効率化及び経費の抑制

中期目標	<p>法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。</p> <p>事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。</p> <p>経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の削減を図る。</p> <p>外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。</p> <p>他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。</p>
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況						評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		ウエイト		自己評価		委員会評価		
			中期	年度	中期	年度	中期	年度			
99	a 業務運営方法全般を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。		○事務局組織にグループ制を導入し、フラット化を実施するとともに、事務職員人事適正計画を策定するに当たり、県派遣職員と大学固有事務職員の構成割合や、少人数でいかに効率良く運営していくか等の問題点を整理し改編を行った。		1		III				
		a)実施済み	a)実施済み								
100	b 事務の整理統合や決裁手続の見直しを行い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体制を整備する。		○法人化に伴い、各種規程の整備を行い、決裁権限を下位の者に委譲するとともに、小口現金の導入、旅費の精算払い、一部申請の電子化など見直しを実施し、効率化を図った。		1		III				
		b)実施済み	b)実施済み								
101	c 各種様式や申請・届出・許可等に係る手続を見直し、事務処理の合理化・簡素化を図る。以上のことを達成するために、IT利用を積極的に推進する。		○旅行伺い、会議室使用許可や公用車の予約手続きなど学内LAN利用を推進するとともに、事務局専用のファイルサーバーSENを設置し、情報の共有化及び事務処理の効率化を図った。		1		III				
		c)実施済み	c)実施済み								
102	d 定期的に事務処理体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効果的に業務を遂行する。		○グループリーダー会議を立ち上げ、情報の共有化を図るとともに、事務処理の流れを点検・確認し、随時見直しを行った。 ○役員会を立ち上げ、学長、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長での会議を毎週実施し、大学運営に関する重要事項を定期的に協議することで、迅速・効率的な運営を行った。 ○各グループでの課題や問題点を報告するとともに、課題等の解決や情報の共有を行った。		1		III				
		d)実施済み	d)実施済み								

103	e 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標を定めて全教職員に効率的な運用を徹底する。		○光熱水費等の管理的経費について個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配付や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に周知徹底した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブに掲載した。	1	IV			
	e)実施済み	e)実施済み						
104	f 発注・契約の内容に応じて、クレジットカード・インターネットによる発注、一括発注や複数年度契約等、より合理的な方法を検討し、経費の抑制を図る。		○教職員共通の消耗品及び印刷物等については、事務局からインターネット等を利用し一括発注を行った。さらに、学会等への参加旅費及び参加費は、クレジットカードでの立替払いを実施した。○警備・設備保守管理業務委託や施設内清掃業務委託については、複数年契約を行い、経費削減が図られた。	1	III			
	f)実施済み	f)実施済み						
105	g 定型的業務について、外部委託や人材派遣職員等を活用して事務の効率化及び経費の抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などの専門的業務に、重点的に人員を配置する。また、教職員のコンピュータ・IT教育を推進し、実務能力の向上を図り、事務処理の合理化に寄与する。		○企業会計経験者を非常勤職員として採用し、事務の効率化及び経費の抑制を図った。 ○社会保険労務士に、雇用保険や社会保険の申請事務等を委託し、事務の効率化を図った。 ○7名のユーザサポートWGが、教職員の指導・トラブル対応のために活動する態勢をとった。また、自己学習資料として、学内Webに各種システムに関する情報を集約した。 ○事務局業務について、大学施設の学外者への貸し出しや、新設される看護研究交流センター事務局の事務など臨時雇用で対応できる業務を抽出し、当該業務の内、大量の書類廃棄や執務環境整備のため、大分大学教育学部附属特別支援学級の生徒を、職場体験を兼ね受け入れを行った。 ○教職員に必要とされるIT利用の実務能力の目標を設定し、学内Webに掲載した。また、チェックシートの形で評価手段を作成し、教職員自らが実務能力を知ることができることとした。 ○戦略的連携支援プログラム「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」等新たに発生した業務に対して、積極的に外部委託をし事務の効率化を行った。 ○入学審査料、入学金については、現金から金融機関の振込とした。これにより、事務の軽減、資金の安全管理、入学者情報の早期把握が可能となった。	1	III			
	g)外部委託等が行えるものは、積極的に外部委託を行い、事務の効率化を行う。	g)外部委託が行えるものについて検討をしているが、効率化ができると思われる事務が少ないので、引き続き検討を行った。			1	III		
106	h 事務職員採用や研修など、他の公立大学法人等と共同して実施した方が効率的な業務について、共同処理の検討を行う。		○大学固有事務職員採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施することで、経費の削減や業務の効率化を図った。 ○大学固有事務職員の研修について、公立大学協会の各種研修や大分県職員研修所の特別研修などに積極的に参加させた。また、各大学においてOJTを充実させることについても併せて協議を行った。	1	III			
	h)実施済み	h)実施済み						

III 財務内容の改善に関する目標
 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
 (1) 外部研究資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
				中期	年度	自己評価		委員会評価		
						中期	年度	中期	年度	
107	a 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金については、原則として全教員が申請する。		○外部研究資金獲得については、自己評価委員会を窓口として全学的な取組みを行い、全教員が申請するとともに、若手教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し、申請の支援を行った。 ○多くの外部研究資金（科学研究費補助金）を獲得したことにより、教育研究の充実が図られ、さらには経常収益にしろる外部資金収益の割合が高くなったことにより、一般管理費の削減につながった。 (平成18～23年度の合計採択件数 77件、金額 145,070千円)	1		IV				
		a) 実施済み。	a) 平成23年度の外部資金の獲得状況として、文部科学省・学術振興会科学研究費においては基盤研究(A)の1670万円をはじめとして20件、合計3900万円を獲得した。		1		IV			
108	b 企業や自治体との共同研究・受託研究などに積極的に取り組み、外部研究資金獲得を図る。		○教員の研究内容等の情報を紹介したリーフレットを作成し、県内全ての市町村及び県に配布するとともに、大分県産業創造機構を通じて企業への配布も行った。また、大分県産業創造機構が開設した県内研究者情報データベースにも教員の研究内容を登録した。 ○多くの外部研究資金（共同研究・受託研究）を獲得したことにより、教育研究の充実が図られた。 (平成18～23年度の合計採択件数 33件、金額 183,074千円)	1		IV				
		b) 実施済み。	b) 委託研究としては環境省環境研究総合推進費：4510万円、内閣府科学技術基礎調査等委託研究費：1480万円、京都府立医科大学との委託研究：650万円、国立環境研究所との委託研究：790万円を獲得し、その他日本腎臓財団：50万円、国立ガンセンター癌研究開発費：70万円等の研究費を獲得して、教育研究の充実が図られた。		1		IV			
109	c 外部研究資金獲得を支援するために、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。		○外部研究資金獲得のため、自己評価委員会に外部研究資金獲得相談窓口を設置した。また外部資金情報を積極的に収集し、メール等により教員へ情報提供を行った。	1		III				
		c) 実施済み。	c) 実施済み。							

III 財務内容の改善に関する目標
 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
 (2) 自己収入の確保

中期目標	経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。
------	--

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価		委員会評価		
							中期	年度	中期	年度	
110		a 授業料、入学検査料、入学科、証明料及び公開講座講習料等の額は、受益者負担の観点から適正な金額を定めるとともに、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行う。	○18年度に授業料、入学検査料、入学科については、国立大学法人の額を考慮し、授業料を改訂した。また、公開講座講習料等の額については、公開講座規程により基準額を策定した。	1			III				
		a) 授業料、入学検査料、入学科については、国立大学法人の額、社会情勢の変化等を考慮したうえで改訂を検討する。	a) 授業料、入学検査料、入学科については、国立大学法人の額改訂もなく、社会情勢の変化等を考慮しても23年度の額改訂は見送ることが望ましいと考える。		1		III				
111		b 授業料については、納入の簡素化及び確実な収入を図るため、平成18年度から口座引き落としを導入する。	○授業料については、口座引き落としを導入し、滞納者には随時・定期に催告を行った。	1			III				
		b) 実施済み。	b) 実施済み。								
112		a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。	○授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産の保管や運用方法を盛り込んだ管理ルールを策定した。 ○余裕資金については定期預金により運用した。また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定めた。さらに、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。 ○研究費の不正使用を防止するため、「不正防止計画」を策定し、文部科学省に報告するとともに、教職員への周知のため学内ウェブに掲載した。	1			III				
		a) 実施済み。	a) 実施済み。								

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (1) 資産の適正管理

中期目標	法人の資産を全学的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。
------	---------------------------------------

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
				中期	年度	自己評価		委員会評価		
						中期	年度	中期	年度	
113	b 大学の土地、施設、設備等の固定資産を、適正に維持管理するとともに、有効活用に努める。		○不動産等管理規程に基づき固定資産をデータベース化した固定資産システムにより、不動産や備品の管理を行うとともに、大学施設を積極的に地域住民等へ貸し出すなど有効利用に努めた。 ○20年度から固定資産の減損に係る会計基準等が一般型の地方独立行政法人に対しても適用されることとなったことから、不動産管理規程等の改正を行った。	1		III				
		b)実施済み。	b)実施済み。							
114	c 職務上の発明等、法人に帰属する知的財産について、管理・活用や発明者への対価等に関するルールを策定し、適正に運用する。		○学内の知的財産の保有状況並びに他大学の管理ルールについて調査し、本学の教職員等が行った職務発明等の取扱い、発明者の権利保障及び社会貢献を目的とした職務発明等規程を制定した。 ○利益相反管理規程を制定するとともに、それに併せて各種委員会規程や看護研究交流センター規程の改正を行った。大学旗のロゴを標章登録した。 ○22年度は大分大学と共同で「柚子果皮に由来するNF-kB/Th2亢進抑制剤及びその用途」の特許申請を、21年度策定した「利益相反管理規程」に則り、行なった。	1		III				
		c) 本学における知的財産の管理ルールの策定について、引き続き戦略的連携支援事業の連携大学とも協議しながら検討を行う。	c) 大分大学と共同で特許申請した「柚子果皮に由来するNF-kB/Th2亢進抑制剤及びその用途」について特許を取得した。							

III 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (2) 資産の有効活用

中期目標	大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。
------	----------------------------

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
						自己評価		委員会評価		
				中期	年度	中期	年度	中期	年度	
115	a 大学の土地、施設、設備等は、大学運営に支障のない範囲で貸付けを行うなど有効に活用し、地域貢献を図る。		○「不動産等貸付事務取扱規程」を策定し、固定資産の有効活用と、社会貢献の観点から地域住民等の利便性の確保を図った。 ○スポーツ施設について、貸出ルールの作成など、管理の効率化と利便性の向上に努め、積極的に地域住民等への貸し出しを行った。	1		III				
		a) 実施済み。	a) 実施済み。							
116	b 研究成果、著作物その他の知的財産を有効に社会貢献に利用するための研修会の開催やWeb化などの方法を検討するとともに、著作物等の保護にも努める。		○研究成果、著作物等についてWeb化した。特に研究成果については、本学ホームページの「年報」で紹介した。 ○研究成果については、地域ふれあい祭りや公開講座等の場において、パネル展示により地域住民に紹介した。また、知的財産を有効活用するため、知的財産セミナーを開催した。 ○本学における知的財産等を一元的に管理・運営するため、知的財産マネジメント体制を構築した。知的財産本部を看護研究交流センターに置き、そのための関連規程の改正を行なった。また、「利益相反管理規程」を制定するとともに、「利益相反委員会」を設置した。	1		III				
		b) 実施済み。	b) 実施済み。							

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

(平成18～22事業年度)

1 事務等の効率化及び経費の抑制

事務局組織をグループ制にし、フラット化を実施したことにより事務局の機動性が確保された。また、決裁権限の下位者への委譲や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金、県外旅費の事務処理の軽減のための旅費の精算払いなど引き続き事務の効率化を図った。

局長(理事)、統括部長及び各グループリーダーを対象としたグループリーダー会議を定期的で開催し、情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を議論することで、組織の連携強化が深まった。

学長、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長による学内役員会では、大学運営に関わる重要事項を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行った。

光熱水費等の管理的経費については、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に対し求めた。また、これまでの節減実績を踏まえ、今後とも光熱水費等の節減対策として、学内メール等を活用しながら全学的にエコライフ及び経費節減に取り組むよう周知徹底した。

消耗品及び印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを実施し、経費の抑制を図るとともに、必要に応じて見直しを行った。

平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務の効率化を図った。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修に積極的に参加させるとともに、それぞれの大学でのOJTを充実させるなどの検討も行った。

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

運営費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組みを行った。

(1) 外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、原則全教員が申請する取組みを行った。教員の研究内容を記載したリーフレット等を作成し、県市町村や企業へ配布するとともに、産官学共同研究の取組みを推進した。

(2) 自己収入の確保

授業料、入学考査料、入学科料については、国立大学法人の額改訂もなく、社会情勢の変化等を考慮して、額の改訂は行っていない。引き続き、授業料については、口座引き落としし、滞納者には随時・定期的に催告を行った。

3 資産の適正管理及び有効活用

大学の経営基盤の安定化に資するため、各種資産の適正管理及び有効活用の取組みを行った。

(1) 資産の適正管理

授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産については、効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定め、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。さらに、不正の発生を未然に防止することを目的として不正防止計画を策定した。

(2) 資産の有効活用

不動産等貸付事務取扱規程により、積極的な固定資産の有効活用並びに社会貢献を図るため、引き続き地域住民等へ本学の施設等の貸し出しを継続した。

本学における知的財産等を一元的に管理・運営するため、知的財産マネジメント体制を構築した。知的財産本部を看護研究交流センターに置き、そのための関連規程の改正を行った。また、「利益相反管理規程」を制定するとともに、「利益相反委員会」を設置した。

(平成23事業年度)

学長、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長による学内役員会を定期的で開催することにより、大学運営を円滑かつ効率的に行った。また、事務に関しては、事務局長、統括部長及び各グループリーダーによるリーダー会議を定期的かつ必要に応じて開催し、情報の共有化を図るとともに事務の効率的な運営を行った。

平成23年度の外部資金の獲得状況として、文部科学省・学術振興会科学研究費においては基盤研究(A)の1670万円をはじめとして20件、合計3900万円を獲得した。委託研究としては環境省環境研究総合推進費：4510万円、内閣府科学技術基礎調査等委託研究費：1480万円、京都府立医科大学との委託研究：650万円、国立環境研究所との委託研究：790万円を獲得し、その他日本腎臓財団：50万円、国立ガンセンター癌研究開発費：70万円等の研究費を獲得して、教育研究の充実が図られた。

光熱水費の節減については、これまでに引き続き教職員と学生が一体となって取り組んだ。特に、7月に開催したオープンキャンパスの日には徹底した管理のもとに計画的な節電に取り組み、一日における電力使用量の最大ピーク量を抑えることにより、年間の大幅な電気料金の削減ができた。

消耗品や印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、経費の削減を図るとともに、必要に応じて見直しを行った。また、資源の有効活用の面から、両面コピーやミスコピー用紙の再利用等に積極的に取り組んだ。

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 自己点検及び自己評価の充実
 (1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標 法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大分県地方独立行政法人評価委員会による第三者評価を受ける。

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価		委員会評価		
			中期	年度			中期	年度	中期	年度	
117 118	a 大学が実施する教育研究活動及び大学運営の状況について、目標・計画の達成状況や成果を検証し、絶えず改善を図るため、自己評価委員会を中心に、自己点検・自己評価を実施する。 b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対して、大学全体を対象に実施する。	a) 認定評価の結果を分析し、関連する委員会等の各部門にフィードバックし、今後の活動内容や体制を検討するための支援を行う。	○教育研究審議会において、定期的に教育研究活動及び大学運営状況について各委員会等から報告させ点検を行った。また、自己評価委員会においては、各委員会等の取組み状況の点検・評価を行い、その結果を各委員会等に報告した。		1	1	III	III			
			a) 平成22年度実施の大学機関別認証評価の結果を学内webに掲載するとともに、それぞれの委員会等に関連する項目をフィードバックした。また、「議事録作成の手引」を作成し、学内に公開した。								

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 自己点検及び自己評価の充実
 (2) 評価結果の活用

中期目標 自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価		委員会評価		
			中期	年度			中期	年度	中期	年度	
119	a 自己点検・自己評価及び第三者評価(大分県地方独立行政法人評価委員会による評価)の結果は、ホームページや報告書等により学内外に公表する。	a) 実施済み。	○大学の教育・研究・社会貢献などの活動について、該当の委員会・研究室が自己点検・自己評価等を行った結果をまとめ、HPに掲載した。 ○第三者評価結果(大分県地方独立行政法人評価委員会による)については、大分県のHPに掲載された。 ○大学評価・学位授与機構による第三者評価に関する自己評価書、評価結果の概要をHPに公開した。		1	1	III	III			
			a) 実施済み。								
120	b 自己点検・自己評価の結果明らかになった問題点は、検討の上改善計画を策定し着実に実施する。	b) 各委員会の自己評価、年報などを中心に、改善の状況を把握し、適宜コメントを行う。	○各委員会等の自己点検・評価で明らかになった改善を要する事項については、改善を行うとともに、その状況を各議事録・年報に記載した。また、自己評価委員会においても、各委員会等の取組状況を把握・確認し、継続的な改善が行われていることを確認した。さらには、教育研究審議会において、四半期に1回、各委員会等から改善の達成状況や成果について報告させ、点検を行った。 ○年報及び自己評価書に記載された、各委員会での改善の取組みと進捗状況を自己評価委員会でチェックする体制を維持し、改善を進めた。		1	1	III	III			
			b) 委員会等の活動状況に関して、議事録が学内サーバに掲載され次第チェックを行い、記載事項等についてコメントを送った。								

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進

中期目標	公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
------	---

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		ウエイト		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		中期	年度	自己評価		委員会評価		
			中期	年度			中期	年度	中期	年度	
121	a 大分県情報公開条例及び大分県個人情報保護条例に基づき関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応していく。また、情報公開を促進する学内の体制を確立する。		○情報公開規程及び個人情報保護規程等を策定し、教職員への周知徹底のため、県の県政情報課職員を講師とした研修を実施した。 ○入学試験の成績開示要請があったが、規程に基づき行うとともに、教職員へは対応に当たっての留意事項を徹底しており、請求者からの苦情や個人情報の漏洩もなく適切に対応した。		1		III				
		a) 情報公開規程及び個人情報保護規程等により、情報公開に適切に対応するとともに、研修会等を開催して教職員への周知徹底を図る。	a) 入学試験の成績開示には36名からの開示要請があり、また、県の情報公開により2件の学長及び理事の情報公開を行った。対応に当たっての留意事項を徹底しており、請求者からの苦情や個人情報の漏洩もなく適切に対応した。	1							
122	b 大学の活動及び法人運営の状況について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受験生など広く社会へ公開する。		○18年度より、財務、事業、教育・研究、地域貢献などの法人運営状況について、年報を作成し、ホームページに掲載した。 ○18年度より、入学式、卒業式、若葉祭、地域ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページに掲載した。また、必要な情報を見つけやすいホームページにするため、サイトマップを作成した。 ○20年度から学外WebのコンテンツマネジメントシステムMT4を導入した結果、編集が容易なため迅速に掲載できるようになり、かつ見やすい画面になった。 ○20年度から、英文Web-WGを立ち上げて情報の更新及び新たなページを追加した。 ○大学オリジナルグッズ（クリアファイル、ボールペン）を各種イベントで活用するとともに、21年度から、新しいグッズ（マグカップ）を作成し広報活動に活用した。 また、22年度の新規の大学オリジナルグッズとして、大学名入りボールペン1000本とチャープペンシル1000本を購入し、各種イベントで配布し広報した。 ○大学マスコットについて、若葉祭企画で検討した。		1		III				
		b-1) 入学式、卒業式、大学祭、地域ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページに掲載するとともに、引き続き必要な情報を見つけやすいホームページを作成する。 b-2) 海外の利用者が知りたい情報が掲載されている英文Webにする。 b-3) 新たな大学オリジナルグッズを開発し、各種イベントで活用する。 b-4) 大学マスコットについては、引き続き検討する。	b-1) 入学式、卒業式、大学祭、地域ふれあい祭など、大学のイベントについて大学アルバムとして掲載した。また教育情報の公表のページを新たに設け必要な情報を見つけやすいHPに改正した。 b-2) 海外の利用者が知りたい情報が掲載されている英文Webを更新し、英語パンフレットについても新しく作成した。 b-3) 大学オリジナルグッズとして、シャープペンシル、4色ボールペン、クリアファイル、写真たて、タンブラーを制作し、各種イベントで活用した。 b-4) オープンキャンパスにおいて、県のマスコットである「めじろん」のぬいぐるみを借受けし、大学マスコットの代用として活用した。	1							

123	c 教育研究の成果の概要は、電子化してホームページで公開する。論文などの成果物は、図書館で公開し、閲覧できるようにする。	○学生の国際交流プログラム、卒業研究、国家試験結果及び就職先並びに優れた研究成果はHPで公開した。 ○実習や卒業研究等の教育に関する論文、研究交流会、看護国際フォーラムなどの内容については、看護科学研究等に投稿し公表した。 ○公開講座、講演、授業等の一部をHPで動画配信できるよう整備を行った。大学紹介ビデオ（約3分間）を作成し掲載した。 ○教育実践、NPに関係する国際学会、看護国際フォーラムの紹介をHPに迅速に新規掲載した。 ○大学の教育活動を県政番組ほっとハートおおいでで紹介した。また、教員の研究成果をHPで紹介し新聞にも取り上げられた。 ○助手等の4名の教員でなる学外Webのワーキングを継続し、公開講座、講演、授業等の様々な事項を配信した。	1	III			
	c-2) 様々な大学教育活動や優れた研究成果をホームページで紹介する。 c-4) 学外Webのワーキングを継続し、公開講座、講演、授業等の一部をWebで配信する。	c-2) 教員の研究紹介をホームページで、毎月（12件/年）紹介した。 c-4) 学外Webのワーキングを継続し、大学行事や地域貢献等56件掲載した。	1	III			
124	d 財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し、公開する。	○ホームページに「法人情報枠」を設けて、中期目標、中期計画、年度計画及び財務諸表等の各種法人情報を公開した。	1	III			
	d) 実施済み	d) 実施済み					
125	e 学内行事や学生及び教職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や報告書・各種印刷物等の作成を行い、広報・公開に努める。	○各種メディアとの関係を強め、各種大学イベントや社会貢献活動について積極的にアピールした。その結果、デートDV防止セミナー、若葉祭、地域ふれあい祭、NP、ウズベキスタン看護教育支援、看護学実習、卒業研究発表会、森林療法、介護予防体操等メディアに取り上げられた。特に学園祭（若葉祭）では、実行委員会がTV、ケーブルTV、新聞等に出演できるように取組み、大学の魅力をアピールした。	1	III			
	e-1) 大学イベントや社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を各種メディアにアピールする。	e-1) 大学イベントや社会貢献活動については、県政記者クラブに情報提供を行い、報道された。また、本学の新しい取り組みである保健師教育の大学院化について、県の広報番組で制作し放送した。	1	III			

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(平成18～22事業年度)

1 自己点検及び自己評価の充実

法人の目標を実現するためには、点検及び評価は欠かせないものであり、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。また、自己評価委員会においても、認証評価（大学評価・学位授与機構による）を見据え、各取組の点検・評価を順次進めている。さらに、大学の諸活動についての系統だった報告は、大学内外への情報提供として必要であると考え、自己点検及び自己評価を行った上で、平成20年度年報としてホームページに掲載している。

また、学校教育法に基づく機関別認証評価及び選択的評価（大学評価・学位授与機構）については、平成22年6月に自己評価書を完成し、大学評価・学位授与機構に提出、10月に訪問審査を受けた。

11の基準をすべて満たしており、選択的基準のA、Bとも達成状況が良好であるという評価を受けた。特に「教員の業績評価及び教育の質の向上」など17の優れた点が挙げられ評価を得た。なお、この評価結果はホームページに掲載している。

2 情報公開の推進

大学の教育研究活動などの大学情報の学外への発信は、県民をはじめ社会への説明責任を果たすための重要な取組みである。このことから、情報公開の推進を支える情報公開規程及び個人情報保護規程等により適切に対応した。

また、情報発信の具体的な取組みとして、ホームページ関係では、大学イベントの迅速な掲載、法人情報、大学の国際交流プログラム及び卒業研究などの教育研究活動やその成果の掲載を行うとともに、英文Webを新しい情報に更新した。

(平成23事業年度)

1 自己点検及び自己評価の充実

大学の諸活動については、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用

中期目標 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備・活用計画を策定する。

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		自己評価		委員会評価		
			ウエイト	ウエイト	中期	年度	中期	年度	
126 127	a 既存の施設及び設備を最大限有効に活用しつつ、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定する。 b 計画策定に当たっては、施設等の安全性・信頼性の確保、教育研究環境の充実、すべての人にとって利用しやすいキャンパスの実現及び学内外の環境や景観への影響に留意する。	a)実施済み。	○長期整備計画に向けて、既存施設等の現状調査を行い、要整備箇所をリストアップした。 ○大分県土木建築部施設整備課と協議をし、本学における施設の整備箇所の抽出及び順位付けを行った。	1		III			

V その他業務運営に関する重要目標
2 大学の安全管理

中期目標 学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		自己評価		委員会評価		
			ウエイト	ウエイト	中期	年度	中期	年度	
128	a 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、着実に実施する。	a)産業医及び保健師による健康診断事後指導や、安全衛生委員会による職場巡視により職場環境の充実に図る。	○「職員安全衛生管理規程」を整備するとともに健康相談窓口及び苦情相談窓口を設置し、教職員に周知した。 ○定期健康診断の指導区分が3以上の職員を対象に、産業医及び保健師による健康診断事後指導を行うとともに、安全衛生委員会による職場環境の充実に努めた。	1		III			
				1		III			
129	b 事故、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大学施設、設備、財産を保全し、被害を最小限とするために、対策マニュアルを整備し、教職員に周知徹底する。	b)防災訓練等危機管理対応マニュアルの徹底のための訓練を実施する。	○事故及び自然災害等の事態への対応、大学施設等の財産の保全に係る、危機管理マニュアルを策定し、教職員に周知徹底した。 ○危機管理マニュアルを徹底するため、学生及び教職員が参加した全学防災訓練を実施し、避難経路の確認や消火栓及び消火器を使った消火訓練を行った。また、耐震車による地震体験も行った。また、模擬情報を送信し、学生に対する安否確認メール訓練も実施した。大学周辺道路上の危険箇所を記入したヒヤリマップを作成した。	1		III			
				1		III			

130	c 学生及び教職員の健康管理を効果的に推進するための学内体制を整備し、健康指導を行う。	○学生生活支援委員会及び衛生委員会の委員をメンバーとする学内健康推進会議を設置した。 ○学生及び教職員に対し、食中毒やインフルエンザ等感染症の予防や食事改善等健康管理について掲示、一斉メール等で呼びかけをした。 ○学生相談室及び衛生委員会と連携し、平成20年度からの大学敷地内全面禁煙の決定や禁煙講習会、学生に対する喫煙実態調査を行うなど、全学的な健康増進に取り組んだ。また、学生からの相談や生活支援に対する環境及び対策の改善・強化のため、保健室の移転、改修を行った。 ○大学敷地内全面禁煙を徹底するため、敷地内の5カ所に看板を設置した。また、全学生及び教職員の麻疹抗体検査を実施し、抗体が低い者については、ワクチン接種を行うよう指導した。	1	III			
	c) 保健室と衛生委員会が連携して、全学的な健康増進のための取組みを行う。	c) 学生及び教職員の定期健康診断を実施した。また、引き続き、学内禁煙とし、学生に対して禁煙指導を行った。	1	III			
131	d 健康管理の一環として、学内の禁煙対策を推進し、学生及び教職員の喫煙率ゼロを目指した健康教育を展開する。	○喫煙学生に対し禁煙相談及び呼気中CO濃度測定を実施した。 ○禁煙に関する掲示等啓発活動を実施した。 ○禁煙月間に禁煙標語の募集を行った。 ○平成20年4月から大学敷地内全面禁煙にすることを決定した。 ○学生及び教職員を対象に禁煙講演会を実施した。 ○学生に対し、喫煙の知識、喫煙状況等の実態調査を行い結果を学生に公表した。 ○大学経費を活用して、禁煙補助剤等を用いた指導ができるよう体制を整えた。	1	III			
	d) 大学敷地内全面禁煙を受け、学生及び教職員の喫煙率ゼロに向け、禁煙教育を推進するとともに、禁煙補助剤等を活用した禁煙指導、禁煙相談の充実を図る。	d) 学部生を対象に、禁煙に関する意識・関心を問うための喫煙状況の実態調査を実施した。 ・メールや掲示により禁煙に対する意識を喚起させるとともに禁煙相談を行った。 ・大学経費を活用して、禁煙補助剤を用いた指導を行った。	1	III			
132	e 大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、安全性の維持及び危険箇所の早期発見に努める。	○大学の施設、設備については、委託警備業者等による日常的な点検を実施しており、昇降機等の設備についても委託業者により定期的に点検を行うなど、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努めた。夜間の学生の安全対策として、外灯の早期修繕等を行った。	1	III			
	e) 実施済み。	e) 実施済み。					
133	f 危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルの整備並びにその遵守を徹底し、事故防止に努める。	○「施設管理マニュアル」、「毒物及び劇物管理規程」を策定し、適正な管理、安全な取扱い並びに事故の未然防止に努めた。	1	III			
	f) 実施済み。	f) 実施済み。					

134	<p>g 情報セキュリティに関するガイドラインを設け、定期的に研修を実施するなどして、教職員の情報保護意識を向上させる。また学生に対して、個人情報の流出や各種サイバー犯罪による被害を防止するため、情報セキュリティ教育や啓発活動を実施する。</p>	<p>○学部科目「健康情報処理演習」、「実務情報処理学」において、情報セキュリティに関する内容の講義を実施した。その内容を整理した資料を学生向けのWebページに掲載した。 ○情報セキュリティポリシーを作成し、部門別のガイドラインを作成した ○情報セキュリティに関する事項は、情報リテラシーの根幹であり、学生は科目内で、教職員は前項のIT実務に関する評価に組み込むこととした。 ○情報セキュリティに関して、特に情報資産、リスクの洗い出しを徹底し、今後一層の情報セキュリティの向上のための計画を立てた。 ○DHCPサーバを導入し、ウイルス対策ソフトを集中管理するなど、ハード及びソフト面からセキュリティが向上した。また、nekobusを正式導入し、卒業生とのコミュニケーションの機会を広げた。 ○情報セキュリティに関しては、1年生の講義の中で指導し、教職員に対しては常設のパソコン以外のネットワークへの接続を登録制にし、大学がウイルス対策ソフトのライセンス契約をして導入した。ICT環境の改善では、学生用無線LANの環境を整備し、また、図書館及び教務のシステムを更新した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>
135	<p>h 学生及び教職員の防災・防犯意識の向上を図るために、定期的に安全教育を実施する。</p>	<p>○大分南警察署の協力により、新学期オリエンテーションにおいて、全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施した。 ○全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの試行訓練を実施した。 ○大分南警察署の協力等により、大分県自動車学校において、自動車、原付及び自動二輪車の通学許可を受けている学生を対象に安全運転講習会を実施した。 ○大学周辺道路上の危険箇所を記入したヒヤリマップを作成した。 ○全学防災訓練を実施した際に、併せて災害時の安否確認メールの一斉送受信テストを行い、システムの作動に異常がないことを確認した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>
	<p>h-1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会等を開催するとともに、掲示・メール等で学生に情報提供や呼びかけを行う。安全運転講習会を欠席した学生へ交通安全教育用ビデオを視聴させレポートを書かせる。 h-2) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施する。</p>	<p>h-1) 4月6日の新学期オリエンテーションで、全学生を対象に南大分警察署から講師を招き、交通安全・防犯講話を実施した。また、自動車等通学許可を受けている学生を対象に安全運転講習会を大分県自動車学校で実施した(4月20日自動車講習会実施53名参加、6月18日原付講習会実施5名参加) h-2) 2月8日に全学防災訓練を実施するとともに、併せて災害時の安否確認メールの一斉送受信テストを行い、システムの作動に異常がないことを確認した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>1</p>

V その他業務運営
3 モラルと人権啓発の推進

中期目標	学生及び教職員のモラルと人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。
------	--------------------------------------

NO	中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況)		進行状況				評価委員会コメント
			(平成23年度の実施状況)		自己評価		委員会評価		
			ウエイト	ウエイト	中期	年度	中期	年度	
136	a モラルの醸成及び人権侵害に対する相談、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組むための組織を整備する。	○セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程を策定した。 ○人権相談窓口を設置した ○学生便覧にセクシュアル・ハラスメント等防止規程を掲載し、学生に周知した。また、アカデミック・ハラスメント研修会で来学した講師に、本学の規程等を見てもらい、内容の検証を行った。 ○各種ハラスメントに対する研修やデートDVの防止のための研修を行うとともに、相談窓口の積極的な活用のため全教職員に対し周知を行った。 ○研修会を開催し人権同和問題についての啓発を行うとともに、学外での行事への参加を呼びかけるなど、啓発や周知を行った。	1	1	III	III			
				1		III			
137	b 学生及び教職員の人権啓発の向上並びに学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、研修会や講演会等を実施する。	○全学生・全教職員を対象に、デートDV防止セミナーやアカデミック・ハラスメント研修会等を開催した。	1	1	III	III			
				1		III			
138	c 学生に対するモラルと人権啓発に関する教育を、看護教育の一環として実施する。	○保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴いカリキュラムを編成した。さらに、その教育内容を把握するとともに、新たな教育の必要正当性について協議を行った。 ○「看護の倫理」、「保健福祉システム論」など現在のカリキュラム内での教育内容を検討し、それ以外にオリエンテーションや講習会等で必要な事項の検討を行った。 さらに追加する形で「医療福祉と人権」という科目を23年度改正のカリキュラムに新設した。	1	1	III	III			
				1		III			
		c) 平成23年度改正カリキュラムの年度進行にしたがって、再度チェックを行う。		1		III			

V その他業務運営に関する特記事項

(平成18～23事業年度)

1 施設・設備の整備・活用

大学の長期整備計画に係る取組みとしては、本学の警備・保守業務委託業者等に参考意見や小修繕履歴の確認等を行いながら、県土木建築部施設整備課と今後の5年間を睨んだ長期整備計画の策定について協議を行い、整備箇所の順位付けを行った。

職員住宅の有効活用の目的で、認定看護師教育課程の研修生が利用できるようにした。

2 大学の安全管理

事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時における対応を確認した。「新型インフルエンザ対策マニュアル」を作成し、活用した。

健康管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙にしている。

全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施するとともに、自動車、原付及び自動二輪車の通学許可を受けている学生を対象とした安全運転講習会を行うことにより、交通事故の未然防止を図った。

3 モラルと人権啓発の推進

「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図った。また、教職員を対象とした人権同和研修会も開催した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		短期借入金の実績なし	
	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	評価委員会コメント
なし		なし	
	なし	なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	評価委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		実習・教体林機器の更新、研究機器の更新、学生生活支援機器の更新、教育研究施設器具管理機器の更新などを行い、本学の教育研究の質の向上を図った。	
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実習・教体林機器の更新（装着式上腕筋注射シミュレーター他35品目：計29,562千円）、研究機器の更新（ディスカッション用顕微鏡他20品目：計13,556千円）、学生生活支援機器の更新（情報システム更新他15品目：計25,058千円）、教育研究施設器具管理機器の更新（看護交流センター外壁改修他11品目：計18,915千円）を行い、併せて特任教員の雇用等で3,185千円など、総額約90,276千円をかねて本学の教育研究の質の向上を図った。	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	評価委員会コメント
なし		計画的に整備を行った。	
(注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	1) 学内交差機整備改修 2) 学内昇降機整備	整備済	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成18～22年度の実施状況) (平成23年度の実施状況)	評価委員会コメント
a 裁量労働制、任期制など、教育研究に従事する教員の勤務特性を踏まえた人事制度を導入する。		<ul style="list-style-type: none"> ○教授、助教授、講師及び助手の全教員に対して、みなし労働時間8時間の専門型裁量労働制を導入した。 ○任期制等について他大学等の状況や国の動向を調査し、本学の方向性について検討を行った。 ○教員評価の実施結果を見据えながら、大学の特性にあった制度を整備することとした。 	
	a) 89 (C) と同様、本学の任期制についての方針を決定する。	a) 看護系大学の教員の流動化の現状の中では、教員定数の確保も厳しく、任期制を導入する意義が小さいため、現時点では、従来型の任期制は当面導入を見送るが、教員評価制度の充実を図り、教員の質の向上及び大学の活性化を推進する。	
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理する。		<ul style="list-style-type: none"> ○目標期間における職員定数、職員の適正配置、県派遣職員削減による職員採用、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定した。 ○平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室及び事務局の職員定数を設定しており、定数を変更する場合は理事会等の承認を得ることとしている。人件費についても、定数管理に伴って適正に処理を行った。 	
	b) 実施済み	b) 実施済み	
c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置する。 d 大学の効果的な運営に努め、大分県からの派遣職員は業務運営の状況等を勘案しつつ段階的に縮減する。		<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員が担うべき業務を整理し、県派遣職員の縮減を含めた、事務職員人事適正計画を策定した。 ○大学固有事務職員3名の採用により、県派遣職員を3名削減した。 	
	c)、d) 事務職員の採用計画が終了したので、今後の人事計画について検討する。	c)、d) 事務職員の採用計画について、大学固有職員の採用等も含めて次期中期計画に向けて検討した。	

(参 考)

項 目	平成23年度
(1) 常勤職員数	63人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	572,857,504円
② 経常収益に対する人件費の割合	57.6%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	572,857,504円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	64.1%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	39時間

- X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
なし		なし	
	なし	なし	

- X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
なし		なし	
	なし	なし	

◎ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
看護学部	(a) 340 (名)	(b) 336 (名)	(b) / (a) × 100 98.8 (%)
看護学研究科（大学院）	66	46	69.7

○計画の実施状況等

（定員充足率について）

収容数は、平成23年5月1日現在の在学者数（平成23年度学校基本調査数値）を記載している。

○学部

収容定員を1.2ポイント下回る定員充足率となっているが、これは、編入学者が収容定員（20名）に満たなかったことが主な要因であり、妥当な範囲に収まっている。

○看護学研究科

収容定員を30.3ポイント下回る定員充足率となっているが、平成23年4月1日に定員の改正を行い、募集開始が平成24年度からとしたためである。